

令和4年度老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

海拔ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報、気象災害
特別警報発令時の高齢者介護施設の対応に関する調査研究事業
調査研究等報告書

学校法人 愛知医科大学

令和5年(2023)年3月

目次

はじめに	1
第1章 海抜ゼロメートル地帯高齢者介護施設検討委員会	2
第2章 海抜ゼロメートル地帯高齢者介護施設の被害予測	5
1 ハザードマップ作成による被害予測調査	5
(1) 方法	
(2) 結果	
A) 津波(想定規模最大)浸水被害	6
B) 高潮(想定規模最大)浸水被害	7
C) 洪水(想定規模最大)浸水被害	8
② 浸水期間	9
2 考 察	10
第3章 海抜ゼロメートル地帯高齢者介護施設の災害対応の実態(アンケート調査) ..	11
1 アンケート内容	11
2 結 果	12
3 アンケート結果からみる考察	15
第4章 高齢者介護施設避難の実効性を高める関係法令と事前避難情報	17
1 避難確保計画	17
2 BCP(業務継続計画)	19
3 事前避難情報	
(1) 気象情報に伴う高齢者避難	20
(2) 南海トラフ地震臨時情報	21

第5章 災害死がなく早期事業再開した高齢者介護施設の対応(視察調査) 25

1 長野市視察	25
2 医療法人賛育会豊野事業所視察	26
3 災害死がなく早期事業再開した高齢者介護施設の対応	27
(1) 施設概要	27
(2) 浸水状況	27
(3) 施設対応	28
① 浸水前	
② 浸水時	
③ 浸水直後	
④ DMAT 支援後～避難完了	
⑤ 事業再開への取組	
⑥ 事業再開後の対応	
(4) 考察 災害死なく2か月で事業再開した要因	30
4 考察 視察結果からみる海拔ゼロメートル地帯の対応	31

第6章 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP のあり方 33

総 則	33
フェーズ1 気象情報警戒レベル3、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時.....	34
フェーズ2 発災～排水	36
フェーズ3 復興期(排水後)	38
フェーズ4 平時の準備	40
南海トラフ地震発災時	42
高齢者介護施設の行動フロー	43
災害時情報共有システム	44
報告方法と報告先	45
浸水予測	46

第7章 普及方策(研修会実施と普及方法)..... 47

1. 研修会開催

2. 研修結果

3. 普及方法

結 語 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP のあり方と今後の課題 50

----- 資料編 -----

(検討委員会)

別紙1 第1回検討委員会議事録

別紙2 第2回検討委員会議事録

別紙3 第3回検討委員会議事録

別紙4 第4回検討委員会議事録

(被災地視察調査)

別紙5 老人保健健康増進等事業に係る被災地視察(長野県長野市役所)記録

別紙6 老人保健健康増進等事業に係る被災地視察(長野県社会福祉法人賛育会)記録

(普及方策)

別紙7 研修会配布資料

別紙8 研修会募集案内チラシ

別紙9 研修会写真

別紙10 報道記事

はじめに

海抜ゼロメートル地帯は、津波・高潮・洪水による浸水被害だけでなく、浸水した水が滞る『湛水状態』が長期にわたることから、多くの高齢者介護施設は浸水によって孤立するとともに、長期的に施設環境が悪化し、利用者の災害関連死発生のリスクは高くなることが予測されます。

近年の台風・大雨洪水等の激甚気象災害でも、高齢者介護施設等が浸水孤立する事例が複数発生しており、要配慮者に対する気象災害対応における大きな課題として認識されています。また、向こう30年以内に80%の確率でおきると予測されている南海トラフ地震も、一度に最大規模で起きるパターンだけでなく、震源域が西側と東側とで時間差で発生するパターンも十分ありうるとされており、地震といえども事前準備・対応が出来る可能性も十分残されています。

激甚気象災害対策としては、気象庁による高齢者避難の警戒レベルの設定や、国土交通省・厚生労働省による高齢者介護施設の事前避難確保計画の義務付けがなされると共に、南海トラフ地震対策としては、中央防災会議による南海トラフ臨時情報における高齢者避難地域が定められ、高齢者の事前避難が呼びかけられるようになっています。

このような高齢者介護施設を取り巻く減災対策を踏まえ、より多くの高齢者介護施設を守るためには被害状況の実態にあわせた避難確保計画、BCPの作成が必要と考え、本事業では、海抜ゼロメートル地帯を広域に有する濃尾平野市町村をモデル地域とし、高齢者介護施設・市町村による検討委員会を設置して、高齢者介護施設を含めたハザードマップ作成による施設被害想定の確認と、各施設に対するアンケート調査・分析を行うと共に、近年の災害において被災経験のある高齢者介護施設の現地調査を行った上で、南海トラフ地震時情報・気象災害特別警報発令時を含めた湛水地域内高齢者介護施設用BCPモデルを作成したものです。

令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

海抜ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の高齢者介護施設の対応に関する調査研究事業

実施者 愛知医科大学災害医療研究センター

津 田 雅 庸
小 澤 和 弘
高 橋 礼 子

第1章 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設検討委員会

海拔ゼロメートル地帯を有する愛知県内 8 市町村の危機管理、高齢者介護担当課で構成し、管轄高齢者介護施設のハザードマップによる施設浸水リスクの状況、アンケート調査・視察調査の結果を共有するとともに、海拔ゼロメートル地帯向け BCP のあり方について検討した。

1 設置日

令和4年9月1日

2 構成員

所属	職名	氏名
愛知医科大学災害医療研究センター	センター長	津 田 雅 庸
愛知医科大学災害医療研究センター	講師	小 澤 和 弘
愛知医科大学災害医療研究センター	講師	高 橋 礼 子
津島市健康福祉部高齢介護課	主事	飯 田 久 士
津島市市長公室危機管理課	主事	鈴 木 貴 久
愛西市保険福祉部高齢福祉課	主査	木 村 友 也
愛西市企画政策部危機管理課	主査	後 藤 剛
弥富市健康福祉部介護高齢課	主査	山 田 美 紀
弥富市総務部防災課防災G	課長補佐	西 尾 一 泰
あま市福祉部高齢福祉課	主査	水 野 悦 子
あま市総務部安全安心課	係長	島 田 崇
大治町役場総務部防災危機管理課	消防防犯係長	小 出 直 宏
大治町役場福祉部民生課	高齢福祉係長	山 田 紘 史
蟹江町役場民生部介護支援課	主任	沢 辺 雄 基
蟹江町役場総務部安心安全課	主任	黒 住 太 貴
飛島村役場総務部総務課		大 谷 和 久
飛島村役場民生部保険福祉課	課長補佐	栗 本 聡 江
名古屋市防災危機管理局危機管理企画室	室長	林 幹 雄
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課	課長	竹 中 詠 子
事務局愛知医科大学災害医療研究センター	助手	牧 野 久 美 子
事務局愛知医科大学災害医療研究センター		岡 田 万 由 子
事務局愛知医科大学総務広報課	課長	舘 陽 平
事務局愛知医科大学総務広報課	主任	山 田 奈 保 子

オブザーバー東海北陸厚生局

3 検討経過

(1) 第1回検討委員会

① 開催方法

WEB 分割開催同一次第を2日間行い、検討委員は参加可能日を選択

② 開催日

- ・令和4年10月25日(火)15:00～16:00
- ・令和4年10月26日(水)10:00～11:00

③ 議 件

- ・アンケート結果について
- ・視察調査について
- ・今後の予定について

④ 結 果 資料編別紙1のとおり

(2) 第2回検討委員会

① 開催方法

WEB 一括開催

② 開催日

令和4年12月21日(水)14:00～15:08

③ 議 件

- ・第1回検討委員会議事について
- ・調査研究経過報告について
- ・海拔ゼロメートル地帯のハザードマップについて
- ・アンケート結果について
- ・被災地視察結果について
- ・海拔ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の高齢者介護施設の対応に関するBCPのあり方(骨子)について(案)
- ・今後のスケジュールについて(案)

④ 結 果 資料編別紙2のとおり

(3) 第3回検討委員会

① 開催方法

WEB 分割開催同一次第を2日間行い、検討委員は参加可能日を選択

② 開催日

- ・令和5年2月15日(水)10:00～11:15
- ・令和5年2月16日(木)10:00～11:00

③ 議 件

- ・「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会」の実施について(案)
- ・湛水地域内高齢者介護施設用 BCP モデルについて(案)
- ・第4回検討委員会の開催について(案)
- ・終わりに

④ 結 果 資料編別紙3のとおり

(4) 第4回検討委員会

① 開催方法

対面方式

② 開催場所

東別院会館2階会議室「葵」(名古屋市中区)

③ 開催日

令和5年3月14日(火)10:55～11:40

④ 議 件

- ・ 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会について
- ・ 令和4年度事業報告について
- ・ 令和5年度事業応募について

⑤ 結 果 資料編別紙4のとおり

第2章 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の被害予測調査(調査研究事業)

海拔ゼロメートル地帯に位置する介護保険適応施設及び指定事業所を対象に南海トラフ地震津波最大想定時、気象災害高潮・洪水最大想定時に高齢者介護施設をプロットしたハザードマップを作成し、浸水高を予測するとともに浸水期間の目安を調査した。

1 ハザードマップ作成による被害予測調査

(1) 方法

① 津波・洪水・高潮浸水被害

愛知県介護情報公表システム掲載介護施設の住所・施設名・施設形態を Microsoft 社 Excell[®]にリスト化し、国土地理院マップシートにて KML データに変換後、国土交通省ポータルハザードマップの津波(想定最大規模)、高潮(想定最大規模)、洪水(想定最大規模)にプロットすることにより、各施設を重ね合わせたハザードマップを作成した。

浸水階予測については、ハザードマップにプロットさせた各施設の浸水高を抽出し、建物階数 1 階を 3m と仮定し、浸水階予測とした。

② 浸水期間

国土交通省ポータルハザードマップの標高図・治水地形分類図に高齢者介護施設を重ね合わせ、愛知県西部の地形的特徴を把握するとともに、伊勢湾台風(S34)浸水域を踏まえて国土交通省中部地方整備局河川部が検討している高潮・洪水最大想定における浸水継続時間、愛知県西部の海拔ゼロメートル地帯排水図を引用し、浸水地域の浸水期間の目安を考察した。

(2) 結果

① 対象施設数

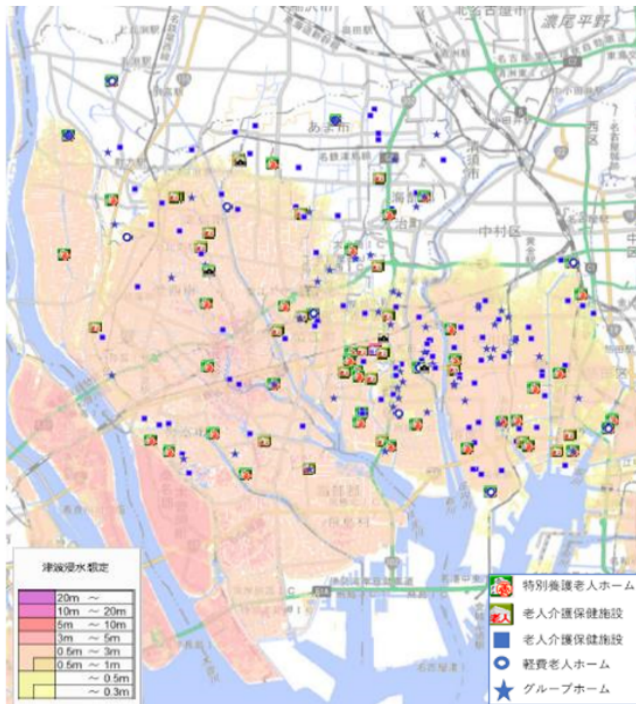
海拔ゼロメートル地帯を有する 8 市町村の介護保険適応施設、指定事業所 240 施設
(市町村別・施設形態別一覧)

施設形態	津島市	愛西市	弥富市	あま市	蟹江町	大治町	飛島村	名古屋市港区	名古屋市 中川区	総計
特別養護老人ホーム	3	4	4	2	3	1	1	12	16	46
介護老人保健施設	6	1	1	1	2	1	1	8	6	27
介護医療院	2							1		3
介護療養型医療施設								1		1
有料老人ホーム	8	8	7	12	5			35	18	93
グループホーム	4	3	5	8	2	1	1	21	12	57
軽費老人ホーム	1	1		1	1	1		2	4	11
養護老人ホーム	1	1								2
総計	25	18	17	24	13	4	3	80	56	240

② 津波・洪水・高潮浸水被害

A) 津波(想定規模最大)浸水被害

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(津波編)



国土交通省ポータルサイトハザードマップ津波浸水最大想定で作成

(施設形態別施設津波浸水状況)

施設形態	浸水階			総計
	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム	30	11	5	46
介護老人保健施設	17	6	4	27
介護医療院	1	2		3
介護療養型医療施設	1			1
有料老人ホーム	52	28	13	93
グループホーム	38	10	9	57
軽費老人ホーム	4	3	4	11
養護老人ホーム	1	1		2
総計	144	61	35	240

(市町村別高齢者介護施設浸水状況)

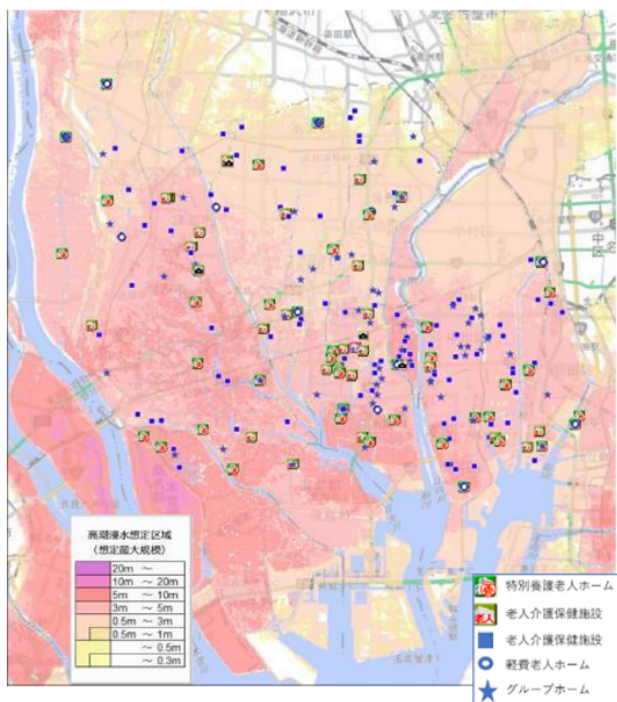
施設形態	浸水階			総計
	2階	1階	浸水無	
名古屋市 中川区	48	25	7	80
名古屋市 港区	41	15		56
津島市	14	7	4	25
愛西市	9	5	4	18
弥富市	16	1		17
あま市	5	3	16	24
蟹江町	8	5		13
大治町			4	4
飛島村	3			3
総計	144	61	35	240

(高齢者介護施設被害予測)

- ・ 海拔ゼロメートル地帯は液状化危険度も高く、地震後の地盤沈下・堤防決壊も伴うため広域に浸水する。南海トラフ地震津波ケース 2 に相当する津波浸水被害では、対象 240 施設のうち 85%以上(205/240)の施設は浸水域にあり、60%以上(144/240)施設は 2 階まで浸水する可能性がある。
- ・ 施設形態では有料老人ホーム、グループホーム、特別養護老人ホームの順で浸水施設数が高い。
- ・ 市町村区別では名古屋市中川区、港区で浸水施設が多く、海部地区では津島市、弥富市、蟹江町の順で浸水施設が多い。

B) 高潮(想定規模最大)浸水被害

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(高潮編)



国土交通省ポータルサイトハザードマップ高潮最大想定で作成

(施設形態別施設高潮浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム	14	30	2		46
介護老人保健施設	1	26			27
介護医療院		3			3
有料老人ホーム	11	77	5		93
グループホーム	9	46	2		57
介護療養型医療施設	1				1
軽費老人ホーム	2	7	2		11
養護老人ホーム		2			2
総計	38	191	11		240

(市町村別高齢者介護施設高潮浸水状況)

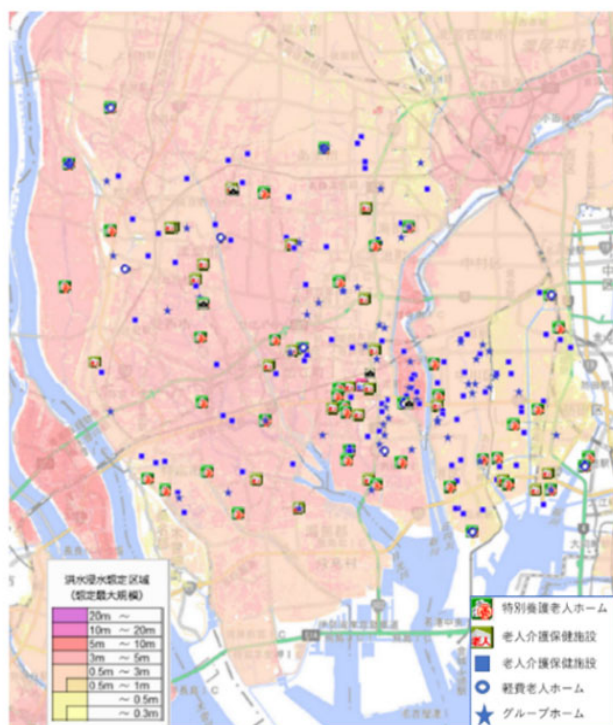
施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	10	70			80
名古屋市港区	12	42	2		56
津島市	1	23	1		25
愛西市	2	15	1		18
弥富市	10	7			17
あま市		17	7		24
蟹江町	2	11			13
大治町		4			4
飛島村	1	2			3
総計	38	191	11		240

(高齢者介護施設被害予測)

- ・伊勢湾台風超えといわれる高潮最大浸水では240施設すべて浸水し、95%以上(229/240)の施設は2階以上の浸水となる可能性がある。
- ・施設形態では有料老人ホーム、グループホームの指定事業所が多い。
- ・市町村区別では名古屋市中川区、港区で浸水施設が多く、海部地区では津島市、あま市、弥富市、蟹江町の順で浸水施設が多い。

C) 洪水(想定規模最大)浸水被害

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(洪水編)



国土交通省ポータルサイトハザードマップ洪水最大想定で作成

(施設形態別施設洪水浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム		35	8	3	46
介護老人保健施設		22	4	1	27
介護医療院		3			3
有料老人ホーム	3	75	14	1	93
グループホーム	1	52	3	1	57
介護療養型医療施設	1				1
軽費老人ホーム		8	1	2	11
養護老人ホーム		2			2
総計	5	197	30	8	240

(市町村別高齢者介護施設浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	5	59	15	1	80
名古屋市港区		36	13	7	56
津島市		24	1		25
愛西市		17	1		18
弥富市		17			17
あま市		24			24
蟹江町		13			13
大治町		4			4
飛島村		3			3
総計	5	197	30	8	240

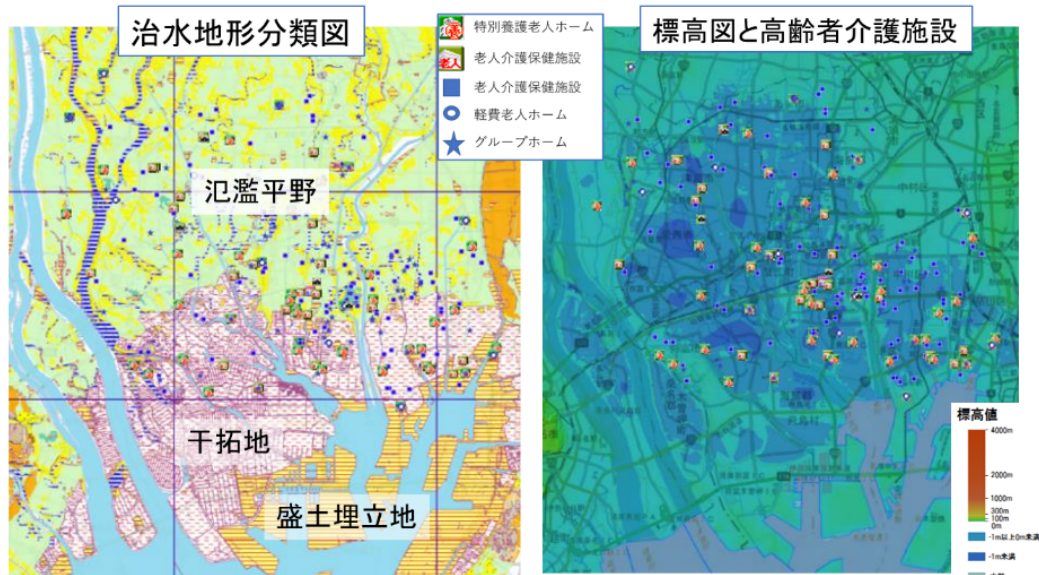
(高齢者介護施設被害予測)

- ・広域河川氾濫による洪水では96%以上(232/240)の施設は浸水域にあり、84%以上(202/240)の施設は2階以上の浸水となる可能性がある。
- ・施設形態では有料老人ホーム、グループホームの指定事業所が多い
- ・市町村区別では名古屋市中川区、港区で浸水施設が多く、海部地区では津島市、あま市、弥富市、蟹江町の順で浸水施設が多い。

② 浸水期間

A) 地形的特徴

海拔ゼロメートル地帯の地形的特徴 (標高図と治水地形分類図)

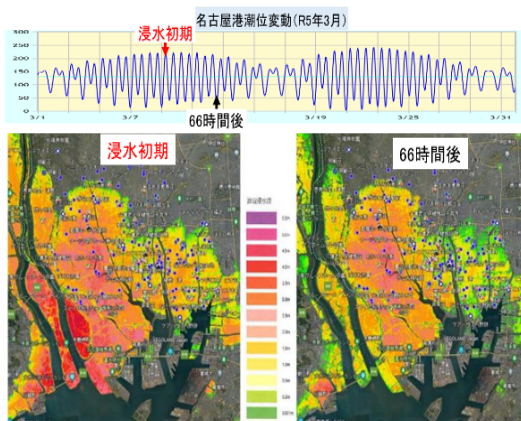


国土交通省ポータルサイトハザードマップ治水地形分類図、標高図で作成

海拔ゼロメートル地帯は河川氾濫時に土砂が堆積した氾濫平野、旧河道、干拓地で形成されていることから標高が低く、沿岸部は盛土埋立地で標高が高くなっているため、一旦浸水すると湛まりやすい地形構造となっている。なお対象 240 施設はすべて湛水地域に所在している。

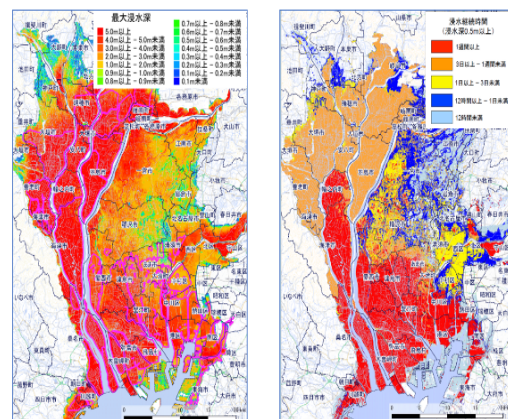
B) 自然排水と浸水期間予測

津波浸水後の潮位変動による浸水深



引用: 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会 令和2年4月24日、危機管理行動計画(第四版)
浸水深kmlデータ提供: 中部地方整備局河川部 Google Earthで作成

高潮・洪水最大想定における浸水深と継続時間



資料提供: 中部地方整備局河川部 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会最大想定検討中データ

津波浸水想定(左上図)は潮位変動に伴う自然排水状況を示したものであるが、湛水しやすい地形である海拔ゼロメートル地帯では沿岸部が盛土干拓地であることから河川からの排水が主となり、浸水初期が大潮満潮時とした 66 時間後の干潮時にあっても浸水高は半減していない。

東海ネーデルランド協議会(事務局 中部地方整備局河川部)が伊勢湾台風超級での最大水深、継続時間を検討しているものであるが、高潮・洪水最大想定では 10 日以上湛水するとされている。

2 考察

伊勢湾台風級想定である高潮最大浸水では海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設すべてが浸水し、大半の施設は 2 階以上まで浸水する可能性がある。

南海トラフ地震では液状化による地盤沈下、堤防決壊が生じ、津波到着前に河川氾濫浸水が起きる可能性があり、浸水想定では 85%以上の施設が浸水し、60%以上が 2 階まで浸水する可能性がある。

また、地形的特徴から一度浸水すると自然排水まで 10 日以上要することから、ライフラインも寸断され、道路啓開、人員・物品支援も遅れる孤立状態となるため、避難方法を浸水高とあわせて考え、長期孤立に耐えうる備蓄体制が必要である。

第3章 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の災害対応の実態(アンケート調査)

令和4年8月1日現在における、海拔ゼロメートル地帯を有する愛知県西部5市2町1村に属する海拔ゼロメートル地帯に位置する介護保険適応施設及び指定事業所(240 施設)に対し、各施設の対応状況等を把握するため、発災に備えたBCPの有無や備蓄備品等の実態調査を実施した。

1 アンケート内容

(1) 期 間

8月24日～8月31日

(2) 対 象

海拔ゼロメートル地帯を有する愛知県西部5市2町1村に属する全高齢者介護施設(240 施設)

(3) 方 法

電子媒体(フォームメーカーbusiness®)にアンケート項目を組み込んだフォームを作成し、上記240 施設長宛にアンケート依頼を郵送にて行った。依頼文にはアンケートフォーム URL・QRコードを記載した。

(アンケート項目)

施設概要

- ・ 事業所番号 名称
- ・ 住所
- ・ 担当者名
- ・ 連絡先(電話番号)
- ・ 連絡先(E-mail)
- ・ 市町村
- ・ 施設種別
- ・ 職員数
- ・ 入所者数
- ・ 入所者介護度比率
- ・ ハザードマップの活用
- ・ ハザードマップによる自施設の浸水高、浸水期間の把握
- ・ BCP
- ・ BCPの事務局送付
- ・ BCP記載内容
- ・ 避難確保計画
- ・ 避難確保計画における浸水時避難先
- ・ 施設外避難先
- ・ 避難確保計画の事務局送付
- ・ 避難確保計画記載内容
- ・ 主要棟建物高層
- ・ 棟耐震状況
- ・ 非耐震棟の耐震指標(IS)
- ・ 主要建物浸水対策
- ・ 浸水対策方法
- ・ その他の方法
- ・ 主要建物入口と接道との高位
- ・ 仰臥位搬送可能保有車両数
- ・ 介護車両保有数
- ・ 大・中型車両保有数

備蓄状況

- ・ 主要発電機種
- ・ 主要発電機燃料油種
- ・ 主要燃料タンク設置位置
- ・ 主要燃料タンク容量
- ・ 主要配電盤設置場所
- ・ 自家発電稼働日数(平時使用電力60%使用)
- ・ 飲料水・生活用水備蓄日数
- ・ 飲料水・生活用水備蓄対象
- ・ 主要飲料水・生活用水備蓄方法
- ・ 備蓄場所防水・止水対策
- ・ 主要飲料水・生活用水備蓄量
- ・ 食料備蓄対象
- ・ 食料備蓄日数
- ・ 避難用担架保有数
- ・ 避難スロープ設置
- ・ 避難用ボート

2 結果

(1) 回答状況(表1)

- ・ アンケート依頼した 240 施設のうち回答は 60 施設(回答率 25.0%)であった。
- ・ 介護保健適応施設の回答率は 31.2%で特別養護老人ホーム、介護医療院の回答率が高かった。
- ・ 指定事業所等ではグループホーム、軽費老人ホームの回答が高かった。

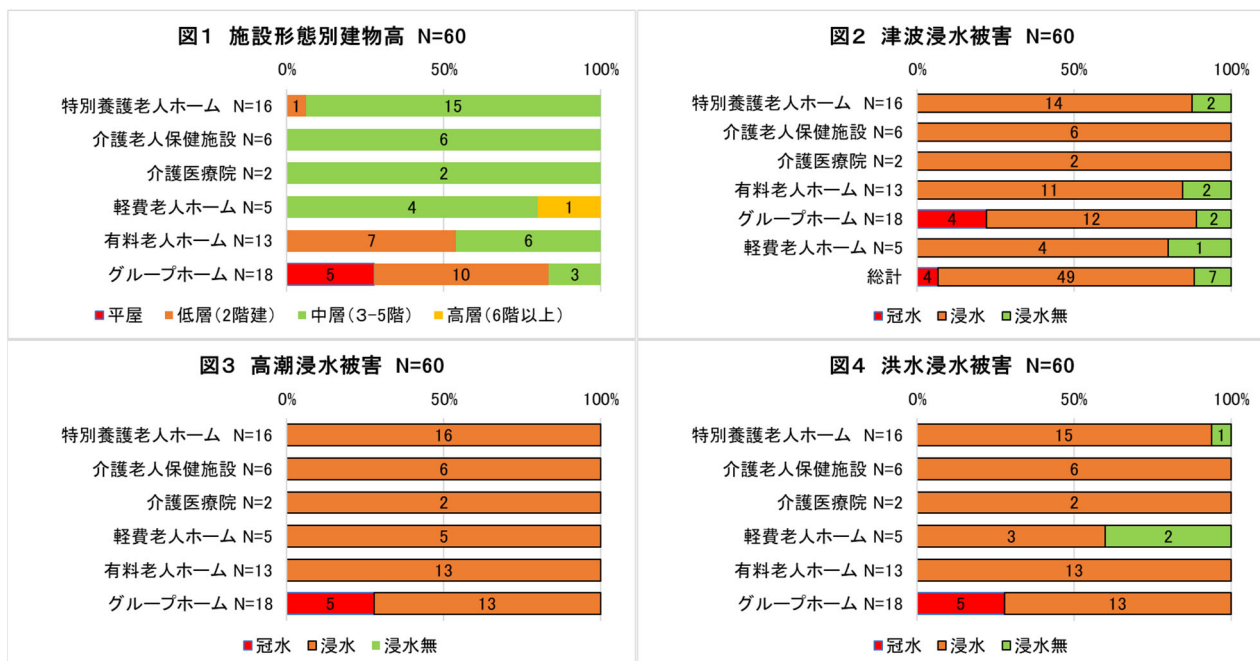
表 1 施設形態別市町村別アンケート回答状況

施設形態	津島市		愛西市		弥富市		あま市		蟹江町		大治町		飛島村		名古屋市港区		名古屋市中川区		総計		
	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	依頼	回答	回答率
特別養護老人ホーム	3	1	4	0	4	2	2	0	3	2	1	0	1	1	16	5	12	5	46	16	34.8
介護老人保健施設	6	2	1	0	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	6	1	8	0	27	6	22.2
介護医療院	2	2															1	0	3	2	66.7
介護療養型医療施設																	1	0	1	0	0.0
介護保険適応施設計	11	5	5	0	5	2	3	1	5	3	2	0	2	2	22	6	22	5	77	24	31.2
有料老人ホーム	8	2	8	3	7	2	12	1	5	1					18	2	35	2	93	13	14.0
グループホーム	4	2	3	1	5	3	8	3	2		1	1	1	0	12	3	21	5	57	18	31.6
軽費老人ホーム	1	1	1	0			1	0	1	1	1	0			4	2	2	1	11	5	45.5
養護老人ホーム	1		1	0															2	0	0.0
総計	25	10	18	4	17	7	24	5	13	5	4	1	3	2	56	13	80	13	240	60	25.0

(2) 施設形態別建物高と浸水被害

アンケート回答施設建物高を集計し(図1)、建物高と第2章ハザードマップでの予測浸水高を照合したうえ、施設形態別の津波(図2)・高潮(図3)・洪水(図4)による建物浸水状況を予測した。

なお、浸水状況のうち建物全階が浸水予測される状況を冠水と標記した。



- ・グループホームは平屋、低層階建物が多く、平屋 5 施設は洪水、津波で冠水
- ・有料老人ホームは低層階建物が半数以上あり、高潮・洪水では中層建物も含めて全施設が浸水。
- ・介護保健施設は中高層建物が多く、上層階の浸水はない
- ・低層階建物で冠水する施設は事前水平避難が必要

(3) 事前計画(避難確保計画・BCP)作成状況

① 避難確保計画

- ・ 避難確保計画は 70%以上の施設が作成している。(図5)
- ・ 気象災害、南海トラフ地震臨時情報発令時まで組み込んだ事前計画は少ない。(図6)
- ・ 避難先は施設内のみが多く、施設外避難先が確保されている施設は少ない。(図7)

図5 避難確保計画作成状況 N=60

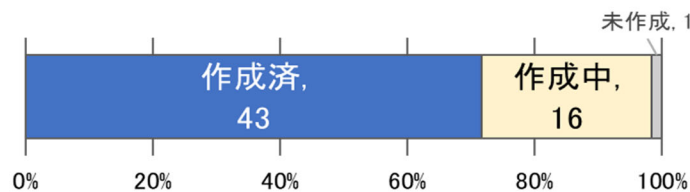


図6 記載内容(重複回答) N=43

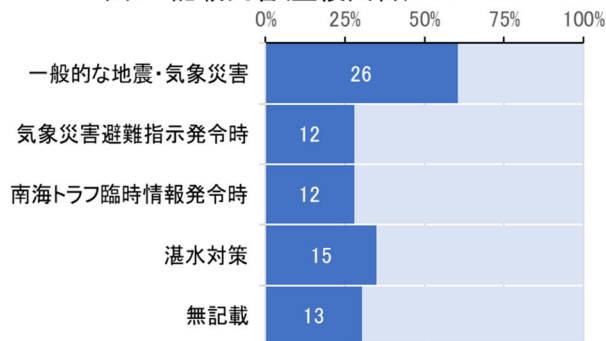
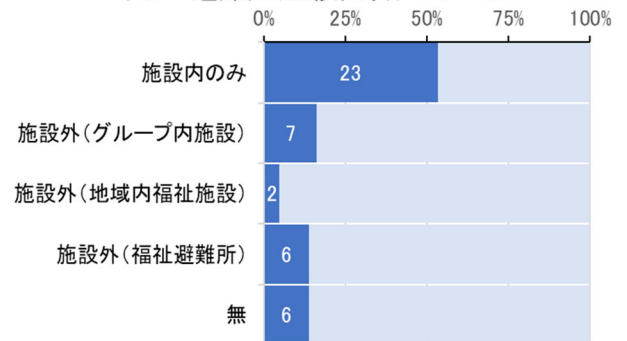


図7 避難先(重複回答) N=43



② BCP

- ・ BCP 作成中、未作成の施設が多く、作成されている施設は16施設(26.7%) (図8)
- ・ 作成されたBCPもガイドラインに準じており、事前避難・湛水対策を想定したBCPは少ない(図9)

図8 BCP作成状況 N=60

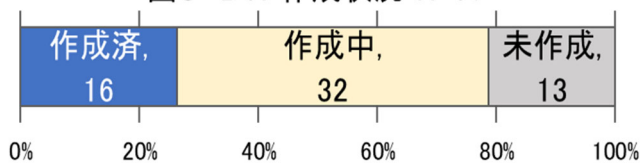
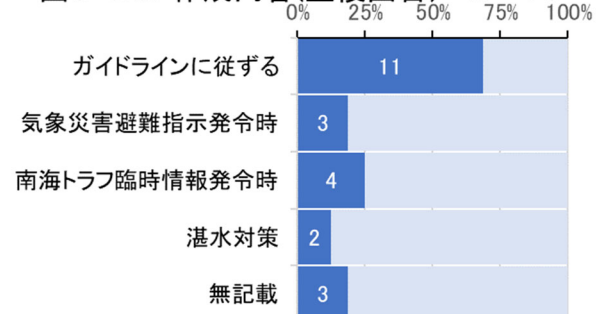


図9 BCP作成内容(重複回答) N=16



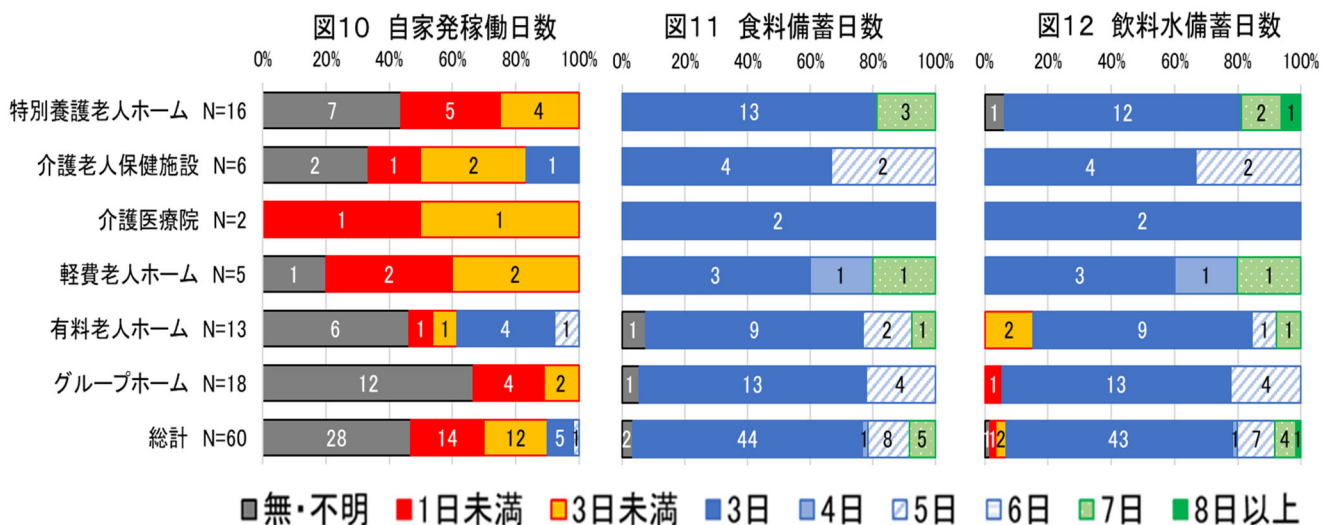
(4) 備蓄状況

① 自家発稼働時間(図10)

アンケート回答施設全体でも稼働時間不明、1日未満で42施設(70.0%)あり、孤立の目安期間となる1週間以上稼働する施設は1施設もなかった。

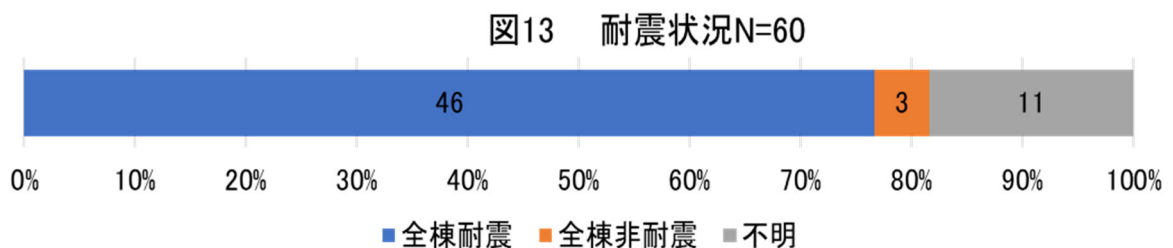
② 食料備蓄日数(図11)、飲料水備蓄日数

概ねの施設は3日分の食料・飲料水の備蓄を行っているが、1週間以上の備蓄は中高層建物である特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームであり、食料、飲料水とも5施設(8.3%)とわずかであった。



(5) 建物耐震状況

全棟が耐震構造となっている施設は 46/60 施設(76.7%)であったが、全棟非耐震の施設は 3 施設あった。



(6) 入所者介護度による要避難手段(表 2)

アンケート調査項目利用者介護度比率(要支援 1、要支援 2、介護度 1・2、介護度 3・4、介護度 5)回答施設(N=56)の入所者数を、避難時要担架搬送必要者を介護度 5、要徒手・車椅子搬送必要者を介護度 1~4、自力避難可能者を要支援 1・2 と仮定し、施設形態別に割り出した。

表 2 施設形態別要避難手段数

区分	施設数	入所者数		要担架搬送 (介護度5)			徒手・車椅子搬送 (介護度1~4)			自力避難可能者 (要支援1・2)		
		総数	1施設 平均(人)	総数	1施設 平均(人)	比率 (%)	総数	1施設 平均(人)	比率 (%)	総数	1施設 平均(人)	比率 (%)
特別養護老人ホーム	16	1131	70.7	265	16.6	23.4	828	14.3	73.2	38	2.4	3.4
介護老人保健施設	6	433	72.2	121	20.2	28.0	262	15.9	60.4	50	8.3	11.5
介護医療院	2	160	80.0	59	29.5	36.9	101	3.7	63.1	0	0.0	0.0
有料老人ホーム	10	328	32.8	92	9.2	28.1	210	11.0	64.0	26	2.6	7.9
グループホーム	18	333	18.5	56	3.1	16.9	216	14.5	65.0	60	3.4	18.1
軽費老人ホーム	4	222	55.5	12	3.1	5.5	46	3.9	20.9	163	40.8	73.6
総計	56	2607	46.6	606	10.8	23.2	1663	13.1	63.8	338	6.0	13.0

- ・中高層建物の多い介護保健適応施設では自力避難可能者は少なく、低層階建物を含む有料老人ホームも自力避難可能者は少ない
- ・グループホーム、軽費老人ホームでは要担架搬送者は少なく、自力避難可能者が多い。

3 アンケート結果からみる考察

- ・避難確保計画は 70%以上の施設が作成しているが、気象災害、南海トラフ地震臨時情報発令時まで組み込んだ事前計画は少ない。
- ・BCP にあっては作成中の施設が多く、作成されている施設も事前避難・湛水対策を想定したBCPは少ない。
- ・グループホームは平屋、低層階建物が多く、平屋 5 施設は洪水、津波で冠水する。
- ・有料老人ホームの指定事業者は低層階建物が多く、高潮・洪水では全施設浸水。
- ・低層階建物では護送者の比率が低く、支援者が必要も避難はしやすい。
- ・低層階建物で冠水する施設は事前水平避難が必要。
- ・介護保健施設は中高層建物が多く、上層階の浸水はない。
- ・中高層建物は非浸水階が確保できるが、護送者が多く、垂直避難には人手を要する。
- ・垂直避難をするも、その後の業務継続できる備蓄品が少なく、利用者フレイルのリスクが高い。

第4章 高齢者介護施設避難の実効性を高める関係法令と事前避難情報

1 避難確保計画

(1) 水害による主な高齢者介護施設被害と対応の経緯

① 水防法の改正

平成 28 年8月台風 10 号の洪水浸水により岩手県グループホーム利用者9名の死亡事故が発生したが、防災情報の理解不足、避難確保計画未作成、訓練が行われてなかったなどの事由から水防法ならびに土砂災害防止法が平成29年6月19日に改正された。

改正により、浸水想定区域や土砂災害軽火器区域内の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。

② 高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について

令和2年7月豪雨では 熊本県特別養護老人ホーム1階利用者17名のうち14名が逃げ遅れたことにより死亡したが、洪水浸水リスクの欠如、計画上の第 1 避難先・第 2 避難先とも浸水、業務継続の困難性からの避難躊躇、訓練が行われてなかったなどの理由から令和3年4月厚生労働省老健局、国土交通省水管理・国土保全局から都道府県知事あて連名通知が発出された。

高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について概要

高齢者福祉施設の避難確保に関する課題

- 避難確保計画等に定められている避難先が災害リスクに適切に対応した場所になっていない場合がある。【避難先の課題】
- 利用者のケアなど避難先での業務継続に懸念があるため、早期の立退き避難を躊躇している。【避難先や避難のタイミングの課題】
- 避難先に利用者を移動させる訓練まで実施している施設は少ない。【訓練の課題】
- 大雨や暴風等の事態が進行した状況では、交通が麻痺し、職員が施設に駆け付けることができない場合がある。【職員体制の課題】
- 令和2年7月豪雨で被災した高齢者福祉施設では、階段を使った上階への避難に大きな労力と多くの時間を要した。【設備の課題】等

避難の実効性を高める方策

避難確保計画等の内容や訓練の内容に関する事項

- 洪水や土砂災害等の災害リスクに適切に対応した避難確保計画等の作成の徹底

災害リスクに適切に対応した避難先等が選定されるよう、市区町村が施設に対して助言・勧告する支援策を講じる。等

- 訓練によって得られる教訓の避難確保計画等への反映

訓練結果を施設と市区町村が共有し、市区町村が施設に対して計画の見直し等について助言・勧告する支援策を講じる。等

- 職員や利用者の家族等への災害リスクおよび避難確保計画等の周知

避難支援の協力者としての役割が期待される利用者の家族に対して、避難確保計画等の内容を周知する。非常災害対策計画と避難確保計画を一体化して作成するとともに、タイムラインを踏まえた分かりやすい計画を作成する。等

利用者の避難支援のための体制や設備に関する事項

- 施設内の垂直避難先や他の施設と連携した立退き避難先の確保等

垂直避難スペースやエレベータ、スロープ等の設置を支援する。施設同士で避難受け入れ体制を構築する。業務継続計画の作成の徹底を図る。等

- 地域や利用者の家族と連携した避難支援体制の確保

地域住民や利用者の家族と連携した避難支援の協力体制を構築する。市区町村と施設が平時から情報交換するための場を構築する。等

- 職員への防災知識の普及と職員の防災スキルの向上

個々の施設の防災リーダーを育成するための講習会等の実施を推進する。等

- 災害リスクの低い場所へ的高齢者福祉施設の誘導等

災害リスクを有する場所に新設する場合の補助要件の厳格化を図る。著しい危害が生ずるおそれがある区域等の開発・建築行為の厳格化を図る。等

(2) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き

平成 29 年の避難確保計画作成の義務化にあわせ、国土交通省では避難確保計画作成の手引きを公開している。数年毎に内容の見直しも図られており、令和 4 年 3 月にはより実効性のある避難先確保を含めた内容として改訂版の手引きが公開されている。

【避難確保計画の作成・活用の手引き（一部抜粋）】

(2) 避難先

避難の実効性を確保するためには、災害の種別に対応した避難先を具体的に定めておく必要があります。本項には、災害の種別に応じた避難先を具体的に記載しましょう。屋内安全確保を選択した場合には、施設内の具体的な避難先を記載しましょう。施設利用者の人数が多い場合は、一カ所の避難先に全員が避難できない場合もあるため、複数の避難先に分散して避難することも必要です。さらに、不測の事態の発生も想定して、避難先は複数の場所を選定し、優先順位を決めておきましょう。

（中略）

また、指定緊急避難場所では、例えば、介護が必要な施設利用者等に対して適切な支援が提供できないおそれがあります。このため、避難先の選定にあたっては、電源の有無や温熱環境など、施設利用者の特性に応じて適切に体調管理を継続できる環境が確保されているかについて、現地を含めて事前に確認しておく必要があります。なお、障害者や認知症等を含む高齢者の避難については、立退き避難先での環境変化への対応やコミュニケーションの確保が難しい場合もあるため、障害等の特性に応じた避難先の選定や平時からの訓練等による対応が必要な場合があります。

屋内安全確保を選択した場合には、施設利用者や施設職員が収容できる広さが確保されていること等を確認しておく必要があります。高齢者施設等の避難先の広さについては、施設利用者の状態（立位、座位、臥位等）や施設職員による介助に必要な広さを考慮しておく必要があります。「福祉避難所の確保・運営ガイドライン（令和 3 年 5 月改定）：内閣府」によると、「目標値も実際の面積も地方公共団体により様々であり、実際の面積は概ね2～4㎡/人が多かったが、コロナ禍においては、別途内閣府より通知しているレイアウト例等も参考に対応されたい。」とされています。

(3) 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設に求められる災害計画

海拔ゼロメートル地帯は浸水区域に指定されていることから避難確保計画、防災計画とも作成が求められるが、双方とも発災前後を主眼としており、復興までの業務継続は含まれていない。

	避難確保計画	非常災害対策計画(防災計画)
対象施設	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設	社会福祉施設 (介護保険施設、障害者支援施設、児童福祉施設等)
目的	身体・生命の安全確保、物的被害の軽減	
主眼	従業員・利用者等の安否、被害を受けた拠点を早期復旧	
計画に記載すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災体制(注意体制、警戒体制、非常体制等) ➢ 避難場所、避難経路、避難誘導方法 ➢ 避難の確保を図るための施設の整備(資材等) ➢ 防災教育及び訓練の実施 ➢ 自衛水防組織の業務(自衛水防組織等(参考)) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設の立地条件 ➢ 災害に関する情報の入手方法 ➢ 災害時の連絡先及び通信手段の確認 ➢ 避難を開始する時期、判断基準 ➢ 避難場所、避難経路、避難方法 ➢ 災害時の人員体制、指揮系統 ➢ 関係機関との連携体制
根拠法令	水防法、土砂災害防止法	介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法等に基づく厚生労働省令(施設の運営基準)
対象となる災害	水害、土砂災害	施設の属する地域や地形等を考慮し、起こりうると考えられる災害(火災、地震、水害、土砂災害等)

2 BCP(業務継続計画)

(1) 経緯

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることを目的として令和3年度介護報酬が改定された。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等が義務づけられた。

(3) 業務継続ガイドライン

災害時等であっても利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供される必要があり、継続的な提供・早期の業務再開のためには、優先業務の整理を含め、予めBCPを作成することが重要であることから、その策定を支援するため、令和2年12月にガイドラインが作成された。

ガイドラインは各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるようひな形として用意されている。



(4) 海拔ゼロメートル地帯における実効性のある業務継続計画

第2章 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の被害予測, 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の災害対応の実態(アンケート調査)結果からも海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設は多く浸水し、長期孤立することが予測される。このため、ガイドラインをベースとし、次の項目を組んだ業務継続計画を作成する必要があると考えられた。

- ・ハザードマップによる自施設の最大浸水想定を把握
- ・それに伴う避難確保計画
- ・気象情報・南海トラフ臨時情報発令時の対応
- ・被災後からの復興までの介護サービス等業務継続方法

3 事前避難情報

南海トラフ地震に伴う津波や、高潮・洪水の最大想定では、海抜ゼロメートル地帯の介護保険適応施設・指定事業所240施設は多くは浸水孤立し、利用者の特殊性から発災後の避難に困難性を生じることから、台風・洪水・高潮等の気象情報発令時、南海トラフ地震巨大地震警戒発令時に事前避難を行うことが必要である。

(1) 気象情報に伴う高齢者避難

気象庁は防災気象情報を災害規模に応じて警戒レベル化し、一般住民、高齢者の避難の目安としている。

「段階的に発表される防災気象情報と対応する行動」気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/alertlevel.html>



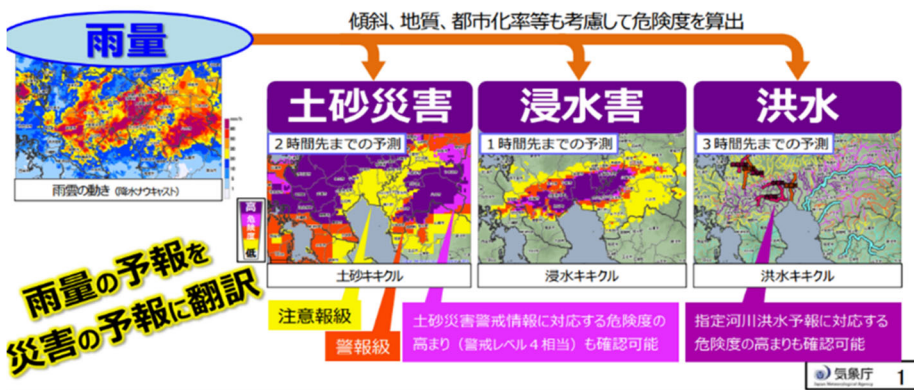
① 経時的情報入手 気象庁 キキクル

気象庁は災害発生の予測値を経時的に算出し、キキクルにて気象情報警戒レベルに相当する警戒危険度を色分表示している。

高齢者避難となる警戒レベル3は赤色表示危険度が該当する。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:10/lat:35.150232/lon:136.920547/colordepth:normal/elements:land>

- 雨量データから、災害発生の危険度を表す指標（指数）を算出。
- 過去約25年分の災害データを用いて危険度の高まりに応じた基準を段階的に設定し、雨量予測データから算出した危険度を地図上に色分けして表示（黄→赤→うす紫→濃い紫）。
- 注意報、警報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報に対応する危険度がひと目で分かる。
- 「濃い紫」の領域では、過去の重大な災害発生時に匹敵する状況を示す基準を超過。
- この基準をまもなく超えそうな「うす紫」の領域においては速やかに避難。



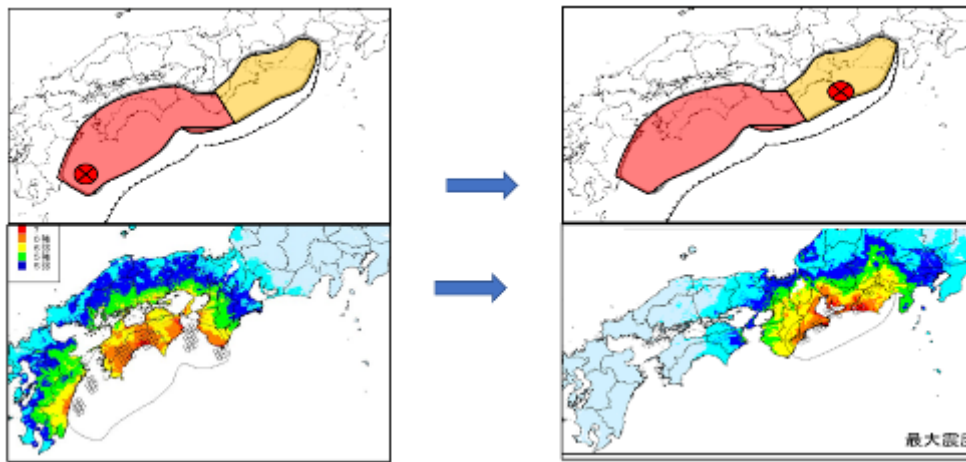
② 気象警戒レベルでの施設対応

高齢者避難は警戒レベル3とされているが、警戒レベル2では高齢者避難の発令を判断できる体制としていることから、気象情報警戒レベル2発令時に各施設で管理者等による準備体制を整え、施設内リスクの洗い出し、避難対応を検討する必要がある。

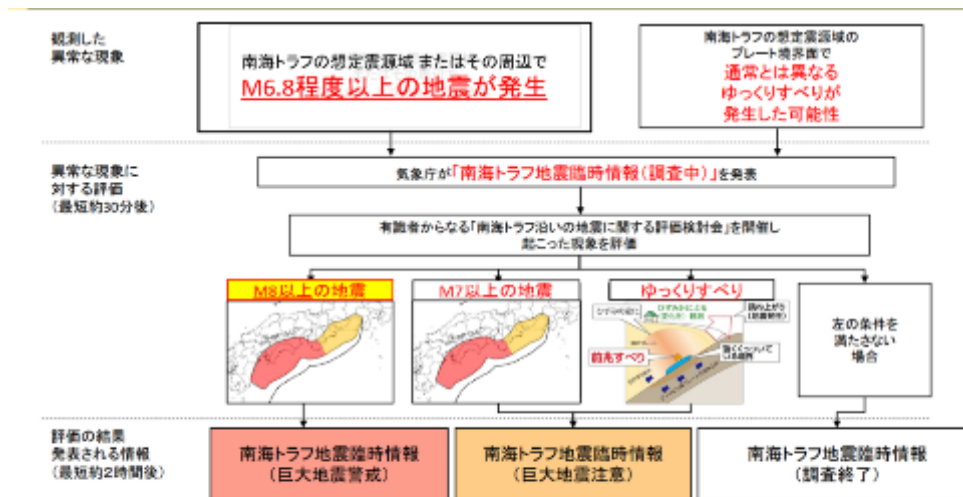
(2) 南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震は向こう30年で80%の確率で発生するとされているが、南海トラフ地震がおきる場所は下図のとおり大きく西側と東側にわかれ、西(東)側でM8.0以上の地震が発生すると東(西)側でも発生する可能性が高くなるといわれている。南海トラフ地震臨時情報は南海トラフ地震発生後、次の南海トラフ地震が発生する可能性と防災対応を知らせるものとなりうる。

(西側震源域発生ケース)



① 臨時情報発表の流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の断面状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりにすべりが観測された場合(ゆっくりにすべりケース)

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の概要(令和3年5月)5頁 一部改変

南海トラフ地震震源域で M6. 8以上の地震が発生した場合、有識者で構成された評価委員会を開催し、起こった現象を評価され、M8.0 の場合は南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発令される。

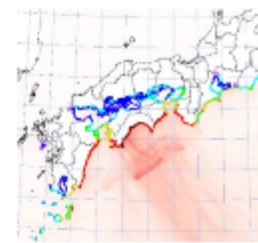
② 「巨大地震警戒対応」開始からの通常運用までの地域別対応

- ・最初の地震発生後、南海トラフ全域の沿岸地域に緊急地震速報や大津波警報及び津波警報が発表され、当該津波予報区の住民は指定緊急避難場所へ避難する。
- ・南海トラフ推進地域全体としては、日頃からの地震への備えの再確認等を行った上、日常生活を行いつつ、個々の状況に応じて地震発生に注意した防災行動を取ることが基本となる。

	南海トラフ地震防災対策推進地域		
	事前避難対象地域		
	高齢者等事前避難対象地域	住民事前避難対象地域	
最初の地震発生から1週間	社会状況を踏まえて日頃からの地震への備えを再確認等	要配慮者のみ避難	全住民が避難
地震発生後1週間から2週間	日頃からの地震への備えを再確認等	日頃からの地震への備えを再確認等	日頃からの地震への備えを再確認等
地震発生後2週間以降	通常の生活※	通常の生活※	通常の生活※

※大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

発生は速 西側でM8クラスの地震が発生した場合

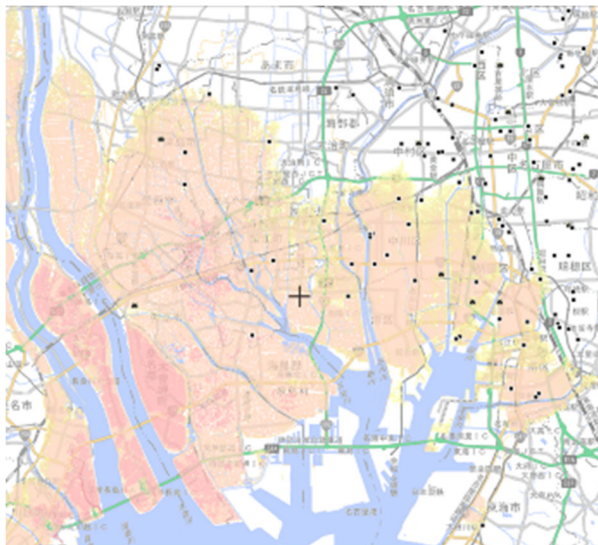


○震源域の位置はV1で示し、太平洋の全域にわたって大津波警報・津波警報が発表される。
 ※青線は、大津波警報の発表地域に地震の規模や震源域の位置で異なる。その外域に及びの最大値の深さを示して大津波警報・津波警報の発表地域を示している。実際の被害は異なる。

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の概要(令和3年5月)11頁 一部改変

③ 事前避難対象地域

- ・30分以内に30cmの浸水が起こる地域を含む市町村が指定されている。
- ・海拔ゼロメートル地帯は津波到達まで30分以上かかる地域も含まれるが、発災直後の地盤沈下、堤防決壊により50cm以上の浸水が起きる可能性が高い。
- ・このため、多くの地域は事前避難対象地域として指定されている。



④ 「巨大地震警戒対応」開始からの通常運用までの施設対応（内閣府ガイドライン）

内閣府は「南海トラフ臨時地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」にて、巨大地震警戒発令時に企業等が確実に実施すべき事項として地震の備えの再確認、施設や設備の点検、従業員等の安全確保を掲げ、BCPにも組み込むことを推奨している。

具体的な防災対応の検討（確実に実施すべき事項）

- すべての企業等は「日頃からの地震への備えの再確認等警戒レベルを上げる措置」を中心とした防災対応を実施
- 不特定多数の者が利用する施設等を管理・運営する企業等は、「施設及び設備等の点検」を確実に実施
- 事前避難対象地域内の企業等は、「従業員等の安全確保」を確実に実施

日頃からの地震への備えの再確認の例	施設や設備等点検の例
<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認手段の確認 ・什器の固定・落下防止対策の確認 ・食料や燃料等の備蓄の確認 ・発災時の職員の役割分担の確認 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要生産設備の点検 ・施設の耐震診断結果に基づく危険個所の点検 ・転倒・落下物の危険個所の点検 ・緊急用自動車の点検 など

※不特定多数の者が利用する施設等を管理・運営する企業等は確実に実施

従業員等の安全確保の例

- ・通常通りの企業活動をした場合に生命に危険が及ぶ場合には、避難指示等に従い避難 など
（事業継続しながら危険回避措置を取ることができる場合はその措置を推奨）

※事前避難対象地域内の企業等は確実に実施

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」の概要（令和3年5月）23頁

⑤ 「巨大地震警戒対応」海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設

海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設は日頃からの地震への備えの再確認とともに津波最大想定被害予測を確認し、避難方法、搬送方法等を確認することが望ましい。

日頃からの地震への備えの再確認等

日頃からの地震への備えの再確認の例	施設や設備等点検の例
<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認手段の確認 ・物品の固定・落下防止対策の確認 ・食料や燃料等の備蓄の確認 ・発災時の職員の役割分担の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要設備の点検 ・耐震診断結果に基づく危険個所の点検 ・転倒・落下物の危険個所の点検 ・移動用自動車の点検

最大想定とBCPの比較

- 施設物品の補充
- 施設内避難者・施設外避難者選定
- 施設外受入先・搬送手段調整

第5章 災害死がなく早期事業再開した高齢者介護施設の対応(視察調査)

海拔ゼロメートル地帯における高齢者介護施設の津波、高潮、洪水等水害対応策の検討のため、令和元年東日本台風 19 号で被災した複合型高齢者介護施設(長野市内)及び長野市への聞き取り調査を目的に視察訪問した。なお本施設は、被災によりほぼ全入所者(240 名以上)の避難を余儀なくされたが、災害死を発生させることなく早期に事業再開しており、本事業において非常に参考になると考え視察訪問したものである。

1 長野市視察

(1) 日時 令和 4 年 11 月 25 日(金) 9:30～

(2) 場所 長野市役所 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

(3) 対応者

(長野市)

- ・長野市保健福祉部高齢者活躍支援課 課長補佐 阿藤 悟 氏
- ・長野市保健福祉部高齢者活躍支援課 専門員 青木 裕子 氏
- ・長野市保健福祉部高齢者活躍支援課 介護施設担当 中村 旭 氏
- ・長野市保健福祉部福祉政策課地域福祉担当 係長 青沼 克仁 氏

(長野県)

- ・長野県健康福祉部医療政策課 課長補佐兼医療係長 和田 良仁 氏
- ・長野県健康福祉部医療政策課 医療係 主事 小口 保 氏

(長野 DMAT)

- ・長野赤十字病院臨床工学技術課 臨床工学技士 竹内 隆志 氏

(4) 視察者

愛知医科大学災害医療研究センター講師	小澤和弘
愛知医科大学総務広報課長	舘 陽平
あま市役所福祉部高齢福祉課主査	水野悦子
大治町役場総務部防災危機管理課消防防犯係長	小出直宏

(5) 調査内容

聞き取り調査(詳細は資料編別紙 5 参照)

- ① 台風 19 号上陸前の対応
- ② 発災時の対応
- ③ 発災後の対応
- ④ 復興に向けての支援内容
- ⑤ 本災害を経験した今後の対策

2 長野市豊能町 医療法人賛育会豊野事業所視察

(1) 日時 令和4年11月24日(木) 14:00～

(2) 場所 長野県長野市豊野町豊野634 社会福祉法人賛育会

(3) 対応者

社会福祉法人賛育会事務長 森 佐知子氏

(4) 視察者

- ・愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤和弘
- ・愛知医科大学総務広報課長 館 陽平
- ・あま市役所福祉部高齢福祉課主査 水野悦子
- ・大治町役場総務部防災危機管理課消防防犯係長 小出直宏

聞き取り調査



写真中央;施設対応者 森氏

(5) 調査内容(詳細は資料編別紙6参照)

- ・聞き取り調査
- ・被災場所視察(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、事務所等)

(6) 調査結果

次頁 3 災害死がなく早期事業再開した高齢者介護施設の対応のとおり

特養施設



避難先老健施設食堂



グループホームの現在



3 災害死がなく早期事業再開した高齢者介護施設の対応

(1) 施設概要

クリニック、介護医療院、老人保健施設、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、グループホームの複合型施設

被災した豊野事業所の全事業		(人数は被災前)		
	分野	開設年	定員	職員数
賛育会クリニック(*)	医療	2019年	—	37名
介護医療院とよの(*)	施設	2019年	60名	82名
老人保健施設ゆたかの	施設	1991年	96名	63名
通所リハビリテーション	在宅	1991年	20名	5名
特別養護老人ホーム豊野清風園	施設	1970年	74名	73名
短期入所生活介護(ショートステイ)	在宅	1970年	16名	9名
通所介護(デイサービス)	在宅	1999年	35名	20名
ケアハウスりんごの里	施設	2000年	18名	7名
訪問看護ステーションとよの	在宅	1996年	—	4名
居宅介護支援事業所	在宅	2000年	—	3名
ヘルパーステーションとよの	在宅	2016年	—	4名
グループホームさんいくの家	施設	2011年	18名	19名

*クリニックと介護医療院は1947年に開設した豊野病院が事業転換して開設しました。



(2) 浸水状況

全館1階は浸水



(3) 施設対応

① 浸水前

平成 28 年台風 10 号による岩手県岩泉市グループホーム(平屋建、利用者 9 名死亡)、介護福祉施設(1F 入所者 2F 以上へ垂直避難、全員無事)被害から、ハザードマップ浸水高 10m の当該施設は事前避難を組んだマニュアルを作成し、定期的な訓練も実施(2022.11.24 聞き取り調査にて 施設長 森氏談)

10月11日～施設浸水まで

10/11 (金) 事業所内で対策会議開催	1:00 施設長等 事業所集合 (夜明けまで状況確認)
/12 (土)	2:00頃 確保で千曲川の堤防が欠損・決壊
10:56 大雨警報	5:15 停電 (変電所が浸水)
15:30 大雨特別警報 避難準備指示発令	6:30 事業所前道路浸水始まる 電話不通
職員招集メール発信	8:30頃 床上浸水 2.3m (地表より3m強)
16:30 入所者 2 階以上へ避難	エレベーター停止
グループホーム18名は	9:30 2 階から 3 階への避難開始
クリニック棟 3 階へ	(モップで作った担架とおんぶで避難)
特養 1 階 22 名は特養 2 階へ	●クリニック棟 59 名 (介護医療院)
1 階機器・備品を 3 階へ移動	●特養棟 90 名 (特別養護老人ホーム)
20:00 避難移動終了	★長野市へ救助と支援物品、職員の移送を要請
22:00 要配慮者利用施設の施設長・管理者宛に避難勧告発令	夕方～夜 緊急搬送 5 名 (消防隊のゴムボートを使用)
/13 (日)	支援食料品が到着
0:20 要配慮者利用施設の施設長・管理者宛に避難指示発令	徐々に上水道の使用が不能となる
	連絡手段は携帯電話のみ。
	発電機の燃料不足で充電が困難に

② 浸水時

- ・ 浸水開始から天井近くまで水が到達するまで約 3 時間ほどであったが、体感的にはあっという間
- ・ 静かに押し寄せた汚泥水により備品は散乱
- ・ 平屋建てグループホームは冠水



③ 浸水直後

- ・夜になって水が引き始め DMAT43 チーム、消防隊14隊、自衛隊 2 部隊到着
- ・DMAT を中心にトリアージや搬送支援がなされた
- ・10/14～10/16 の間に 244 名を施設外搬送

浸水直後の施設では...



10/13	夜になって施設周辺の水が引きはじめました
/14 6:00	DMAT・自衛隊・応援職員が施設内に到着 ●トリアージや搬送先の確保

④ DMAT 支援後～避難完了

- ・生活環境が変わり震える利用者
- ・職員が手を握ったり、声掛け、寄り添い介助を実施
- ・食事は厨房が使用できないため備蓄品で対応
- ・嚥下障害のある利用者は流動食を提供



- 10月22日（浸水後10日） 19病院、37施設、家族元へ避難完了
- 入所系事業は一時停止

⑤ 事業再開への取組

- ・ 避難完了後、ボランティア・法人内施設職員・豊野事業所職員の応援により清掃、施設復旧
- ・ 12月10日に老健・特養・ケアハウス一部復旧、12月15日通所施設再開
- ・ グループホームは閉鎖し、他施設に移動

事業再開への取組み（館内清掃）



館内清掃はボランティアや法人内他施設の職員の応援を受け、豊野事業所職員を合わせての～3,000人を超える力により1カ月を要しました。

事業再開への取組み（できることから少しずつ）

再開に向けて、EGAT（笑顔でがんばろう豊野）とTORCH（豊野ルネッサンスチャレンジ）を結成して全員で取り組みました。AMDAを始め、医療・福祉関係者、全国からいたいただいた高徒が大きな支えとなりました。

10月18日～訪問系事業開始

11月5日～仮設外来診療開始



12月2日～通所リハビリ再開

11月18日～外来機能拡大



12月10日～2階以上の階で一部の入所が再開（老健・特養・ケアハウス）

12月15日～デイサービス再開

AMDA（国際医療情報センター）の支援 10/21～11/10
2018年岡山県被災者支援の経験をもつAMDAのスタッフの方々が豊野事業所に来院。クリニック業務の支援を寄りました。
○豊野災害支援の情報提供 ○まび記念病院の経過紹介（まび記念病院の院長先生の訪問）
○真備医師会からの情報提供 ○鎌田先生の訪問支援（諏訪中央病院）



⑥ 事業再開後の対応

- ・ 備蓄物品の不足を痛感したことから、今回の被災後より備蓄は1週間分まで増加させた。
- ・ 施設再開後は地域支援に職員を派遣し、平時からの地域貢献、地域連携に貢献できるようにした。

(4) 考察 災害死なく2か月で事業再開した要因

- ・ 豊野地区は過去にも千曲川氾濫被害を経験していることから、危機管理意識が高く、危機管理担当者の行動が迅速であった。
- ・ ハザードマップ浸水高を最大被害と想定した事前計画を作成していた。
- ・ 垂直避難、施設内避難における職員負担は高かったが、平時の訓練が行われ、緊急時でも対応ができた。避難先への職員派遣施設機能が麻痺しているなか、利用者の環境変化による身体的・精神的状態悪化は否めず、一時的な施設外避難が行われた。
- ・ 避難先確保、避難手段にはDMAT等の支援が功を奏した。
- ・ 施設早期復旧、利用者提供サービス維持、職員離職防止のためにも避難先施設には職員派遣を行った。

4 考察 視察結果からみる海拔ゼロメートル地帯の対応

- ・ハザードマップから最悪の被害想定を見出し、それに対応する避難計画、BCPを策定する。
- ・一度浸水すれば、施設復興に時間を要することから、特別警報、南海トラフ地震臨時情報発令時に施設被害状況にあわせた垂直避難、施設内避難を検討する。
- ・気象情報で激甚災害が襲来する可能性がある場合には、行政避難指示発令前に災害対策本部（又はそれに準ずる情報収集体制・準備体制等）で職員・利用者リスクを洗い出し、対応策を検討する。
- ・職員負担を軽減するためにもBCP・避難計画作成後、訓練・研修を行い、危機意識を共有する。
- ・利用者の環境変化による身体的・精神的状態悪化の防止のため、安全な場所への一時的な水平避難はやむを得ないが、出来るだけ早期に従来生活していた施設と同種・同系列の避難先が確保ができるよう、平時から関連機関と連携する。
- ・備蓄物品は、最大浸水期間を踏まえて出来るだけ長期間分を確保する。
- ・大規模災害になれば施設内及び関連施設・グループ内だけでの対応は困難であることから、地域での連携を図り、広域的な対応が行えるようにする。

第6章 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP のあり方

総則

海拔ゼロメートル地帯に属する高齢者介護施設の多くは浸水し、建物構造により冠水、一部浸水に分別される。

冠水/一部浸水のいずれの施設においても要介護者が多く、発災後の水平避難は困難であることから、発災前の避難が利用者・職員の安全を守る手段となる。

発災前の避難についても、水平避難は避難先の確保、搬送手段の確保には時間を要するため、一部浸水施設においては垂直避難が望ましいが、冠水施設においては入所者の生命を守るために水平避難が必要となる。

また垂直避難施設においても利用者の環境変化、備蓄物品の課題から健康状態悪化の恐れがあることから、発災後には順次水平避難をしていく必要がある。

そのため、海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設のBCPは冠水、一部浸水施設に分別し、警報発令時(フェーズ1)、発災時(フェーズ2)、発災後(フェーズ3)、復興まで(フェーズ4)の継時的な業務継続計画として指針を作成した。

- **フェーズ1； 気象情報警戒レベル3、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時**
 - **初動行動**
対策本部設置、役割分担
気象情報入手、
職員・利用者・施設のリスク分析、介護サービス・避難方法の決定
 - **市町村等報告**
初動報告、支援要請
 - **浸水予測**
予測浸水階数 \geq 建物階数 \rightarrow 水平避難、 予測浸水階数 $<$ 建物階数 \rightarrow 垂直避難

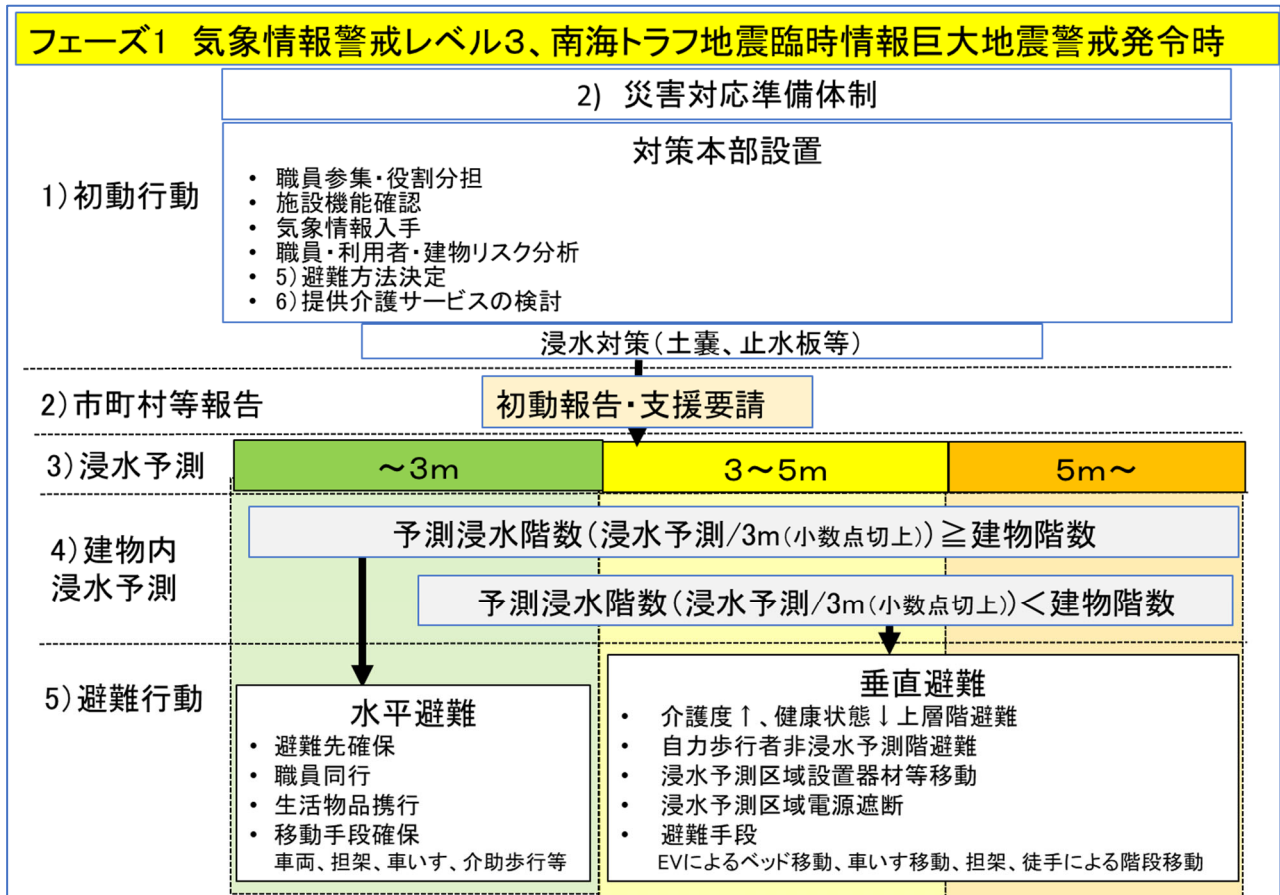
- **フェーズ2； 発災から排水**
 - **対策本部継続**
 - **市町村等報告**
 - **浸水予測**
浸水階数 \geq 建物階数 \rightarrow 水平避難、 浸水階数 $<$ 建物階数 \rightarrow 垂直避難(籠城)

- **フェーズ3； 排水完了～事業再開**
 - **対策本部継続**
 - **市町村等報告**
 - **浸水予測**
浸水階数 \geq 建物階数 \rightarrow 避難先情報入手、 浸水階数 $<$ 建物階数 \rightarrow 籠城、復興

- **フェーズ4； 平時の準備**
 - **事前準備**；救出救助器材、止水物品、耐震設備、備蓄物品
 - **避難先確保**；法人グループ内他施設、施設協会等の関連施設、
地域連携施設、福祉避難所、医療機関

- **南海トラフ地震発災時；震源領域東側**

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP フェーズ 1



※ 建物内浸水予測の計算方法

予測浸水階を建物1階高さ3mとし、予測浸水高/3mの小数点以下を切上により浸水階を算定

1) 初動行動

- ① 災害対策本部設置基準該当時に高齢者介護施設の行動フロー(43頁)に基づいた行動
- ② 止水対策
浸水予測される施設にあつては止水板、土嚢等による止水対策実施

2) 災害対応準備体制

① 気象災害

高齢者避難に該当する気象情報警戒レベル3とするが、速やかな本部対応を行うためには気象情報警戒レベル2発令時に管理者等による準備体制を整備

② 南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒が発令されるまでには西側震源域M8以上の地震が発令され、評価委員会開催後と時間を要することから、西側震源域M8以上の地震発生時に管理者等による準備体制を整備

3) 市町村等報告

施設内被害状況を災害時情報共有システム(44 頁)に準じた項目で集計し、報告方法と報告先(45 頁)に基づき報告し、施設内、法人グループ、地域内市町村、県、国と共有

4) 浸水予測(46 頁)

市町村ハザードマップもしくは市町村の作成した被害想定を統合した国土交通省ハザードマップポータルサイトで、別紙 4 を踏まえて最大浸水位を検索

5) 避難方法と行動

(水平避難)

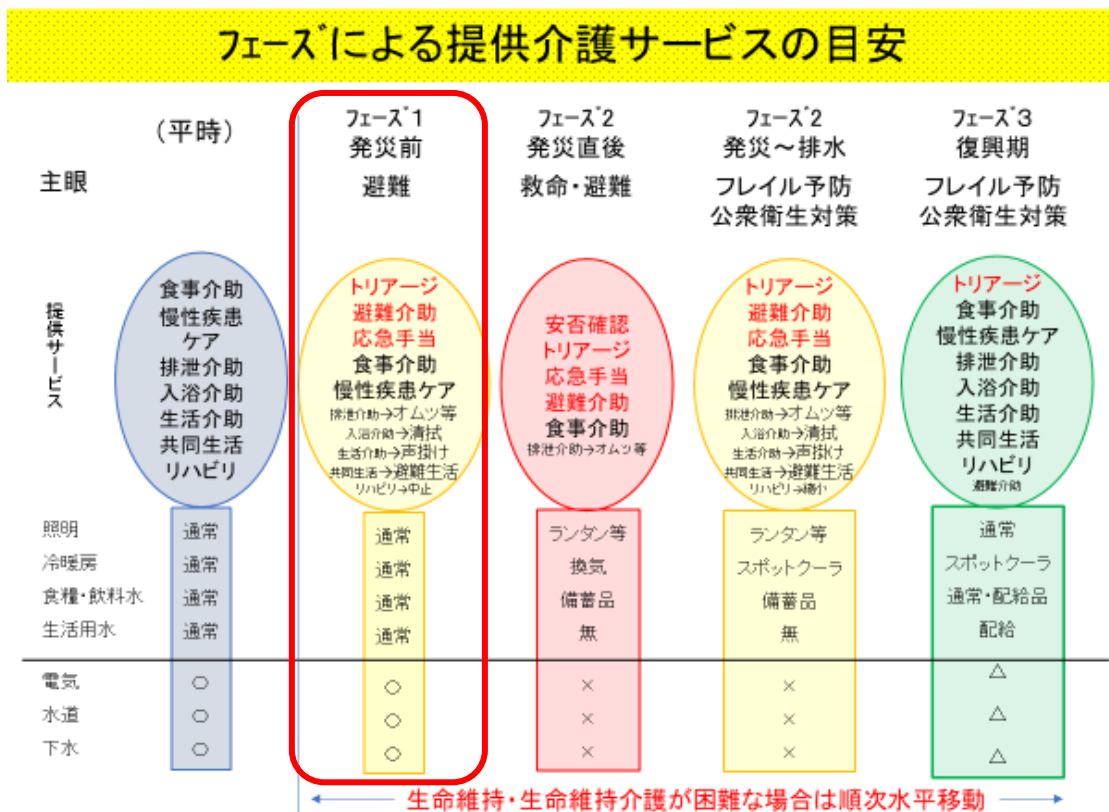
建物全階が浸水される施設は、利用者・職員・備蓄物品を持参し、職員・施設車両を主に高台の避難場所、施設に避難

(垂直避難)

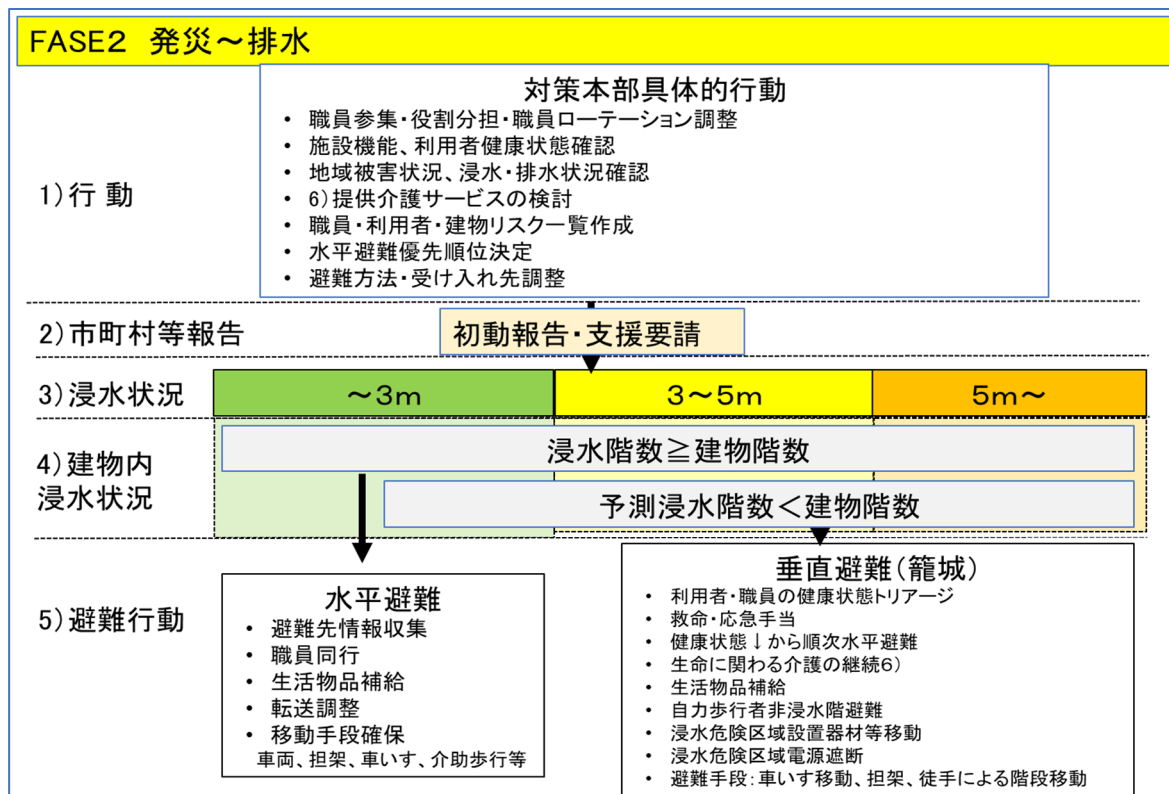
建物上層階が浸水しないと予測される場合は、利用者・職員・備蓄物品とも一時的に垂直避難すると共に、車両や重要な大型機材等は高台に移動

6) 提供介護サービスの検討

ライフラインは確保されているが、利用者避難に伴うマンパワーの相対的な不足を踏まえ、介護サービスは制限



海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP フェーズ 2



1) 行動

高齢者介護施設の行動フロー(43 頁)に基づいた行動とし、職員勤務体制の再編成

2) 市町村等報告

施設内被害状況を災害時情報共有システム(44 頁)に準じた項目で集計した上で、報告方法と報告先(45 頁)に基づき報告し、施設内、法人グループ、地域内市町村、県、国と情報共有(46 頁)

3) 浸水状況

発災直後は実際の浸水位ではなく、市町村ハザードマップもしくはハザードマップポータルサイトで検索した最大水位を想定し対応(別紙 4 を参考に最大浸水位を検索)

4) 避難方法と行動

(水平避難)

- 全階浸水の危険性がある施設は利用者・職員共に備蓄物品を持参し、舟艇等を依頼し避難場所、施設に避難
- 利用者・職員とも救命胴衣装着に努める
- 発災前避難完了者に対しては、避難先情報収集とともに避難者生活物品の支給

(垂直避難)

建物上層階が浸水しないと予測される場合は、利用者・職員・備蓄物品とも一時的に垂直避難すると共に、車両や重要な大型機材等は高台に移動

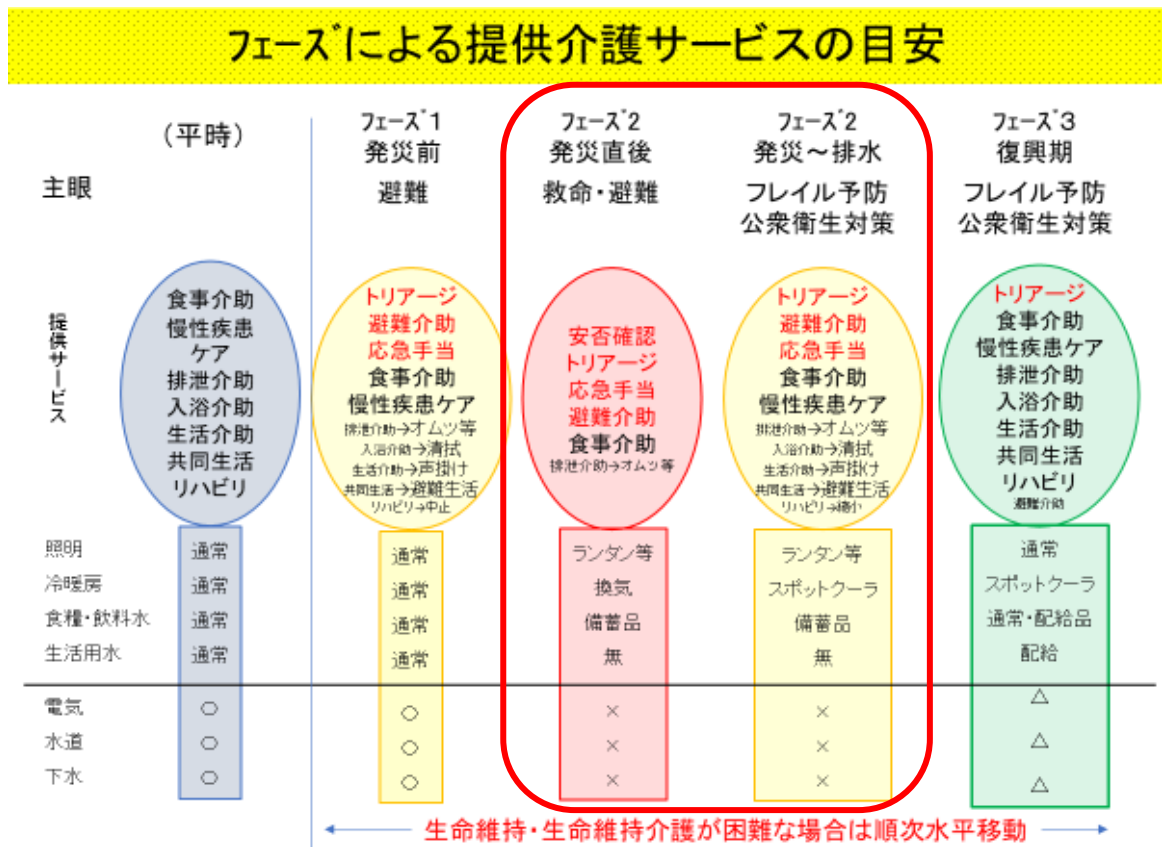
5) 提供介護サービス

(発災直後)

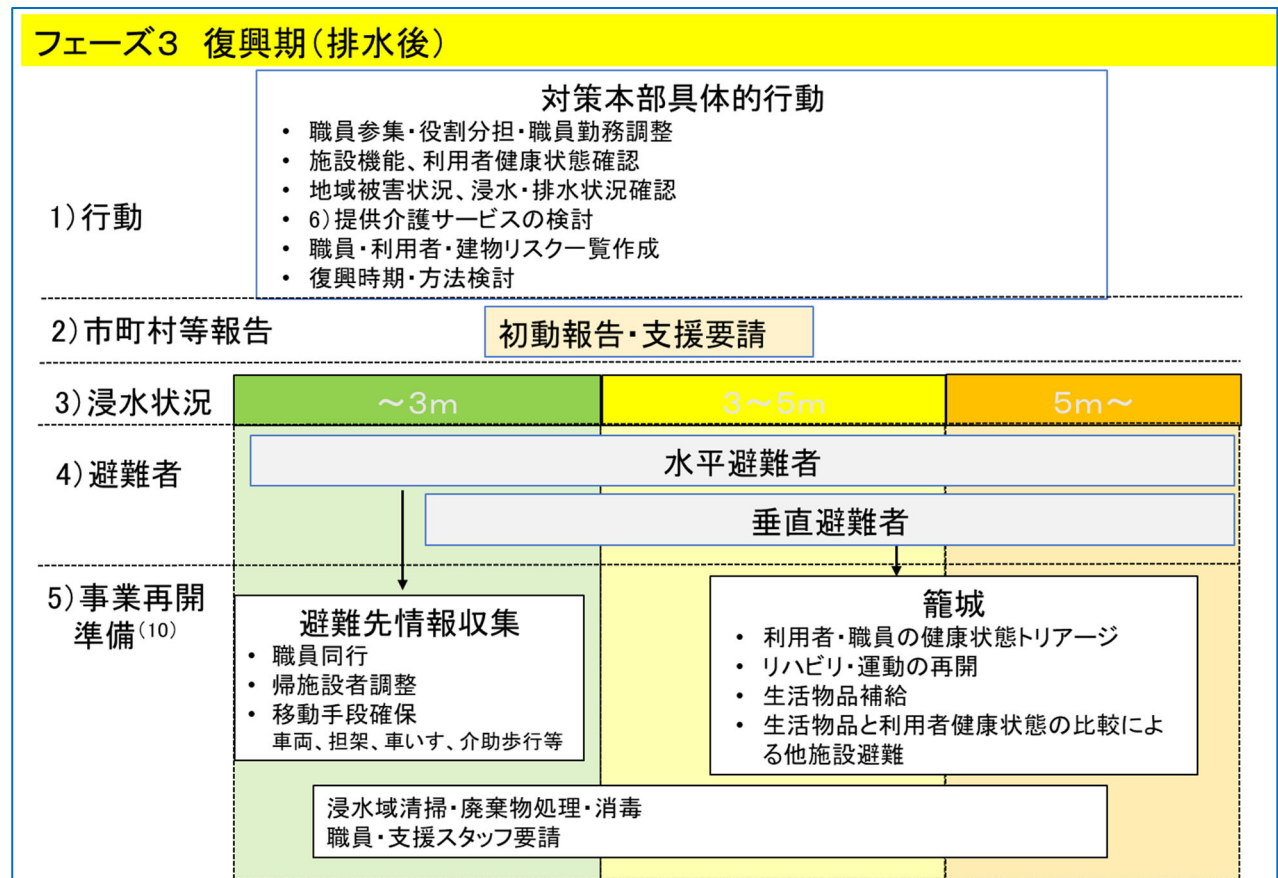
・発災直後は安否確認、トリアージ、応急手当による救命、避難介助を中心に、生命維持に必要な介護サービスのみを実施

(発災～排水)

ライフラインは停止していることから、生命維持に必要な介護サービスに加え、フレイル予防、公衆衛生対策に関わる介護サービスの縮小提供から再開する。



海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP フェーズ 3



1) 行動

フェーズ2に継続した体制で事業再開時期、事業再開方法を検討

2) 市町村等報告(別紙2、別紙3参照)

施設内被害状況を災害時情報共有システム(別紙2)に準じた項目で集計した上で、報告方法と報告先(別紙)に基づき報告し、施設内、法人グループ、地域内市町村、県、国と情報共有(別紙3)

3) 浸水状況

実際の浸水状況に応じて水平避難者、垂直避難者の対応を検討

4) 避難者

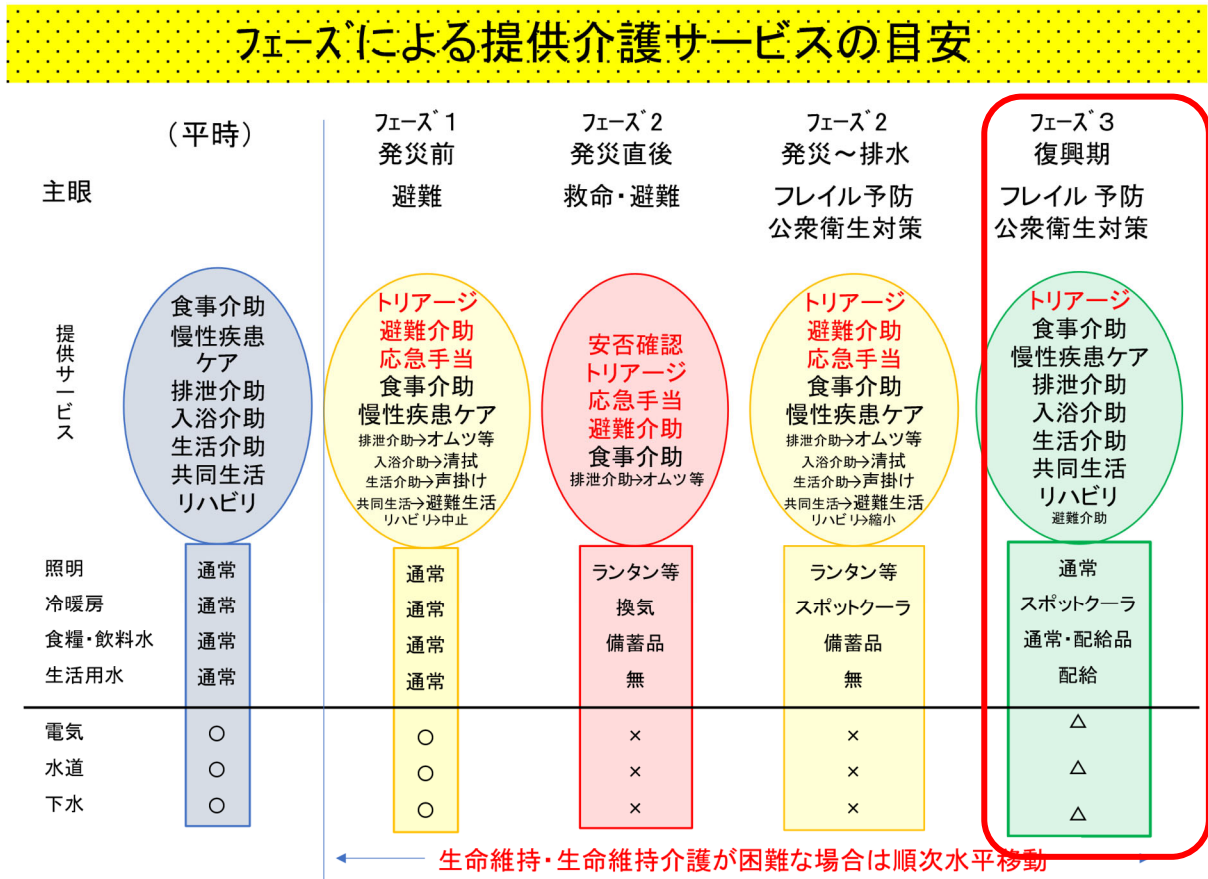
- ・ 水平避難者、垂直避難者とも事業再開になるまでは施設外避難、籠城を継続
- ・ 垂直避難者が生命の危機に瀕した場合には水平移動

5) 事業再開準備

- ・ 浸水域清掃、廃棄物処理
- ・ 帰施設者に対する移動手段の調整

6) 提供介護サービス

- ・ ライフラインが停止していることから、上層階1室に利用者を集め、救命処置、生命維持に必要な介護サービスのみを継続



海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP フェーズ 4

FASE4 平時の準備			
浸水予測	～3m	3～5m	5m～
建物内 浸水状況	予測浸水階数(浸水予測/3m(小数点切上)) ≥ 建物階数 ↓ 予測浸水階数(浸水予測/3m(小数点切上)) < 建物階数		
1) 事前準備	<ul style="list-style-type: none"> □ 耐震構造: 1981年以前の建築物は耐震補強 耐震診断1.0以上 □ 事故防止; 利用者活動範囲の落下物防止、施設家財固定 □ 垂直避難対策; 避難先・避難経路確保、避難手段(担架・車いす等) □ 止水対策; 土嚢、止水板。盛土(備蓄) □ 飲料水; (利用者数+職員数) × 2ℓ × 10日 □ 食糧(備蓄、流動食含めて); (利用者数+職員数) × 1500kcal × 10日 □ 電気; 自家発、太陽光電池、発電発電機、乾電池 □ 非常用通信機材; ラジオ・衛星携帯・無線 □ 夜間照明; ランタン、懐中電灯 □ 冷暖房; スポットクーラー □ 寝具(毛布・段ボール・寝袋・布団); 避難者数 × 1セット □ トイレ; 簡易トイレ、おむつ 		
2) 避難先確保 (協定等)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法人グループ内他施設 ➤ 施設協会等の関連施設 ➤ 地域連携施設 ➤ 市町村福祉避難所 ➤ 医療機関 		
3) 訓練	机上演習、避難・搬送訓練、情報伝達訓練、他機関連携訓練等		

1) 事前準備

① 耐震対策

概ねの施設は耐震構造となっているが、非耐震構造となっている施設は耐震補強を行う。

② 止水対策

浸水域内施設で盛土されていない施設は止水板、土嚢等で止水対策を行う。

③ 食料・飲料水備蓄

職員+利用者用として10日間業務継続できる備蓄量を確保する。保管場所が狭隘な場合はローリングストックなどで対応する。

④ 自家発電機

補助金制度を活用し、1週間以上電・蓄電が可能な自家発の設置・改修を検討すると共に、発電機・蓄電池・配電盤の防水対策を行って設置

2) 避難先確保

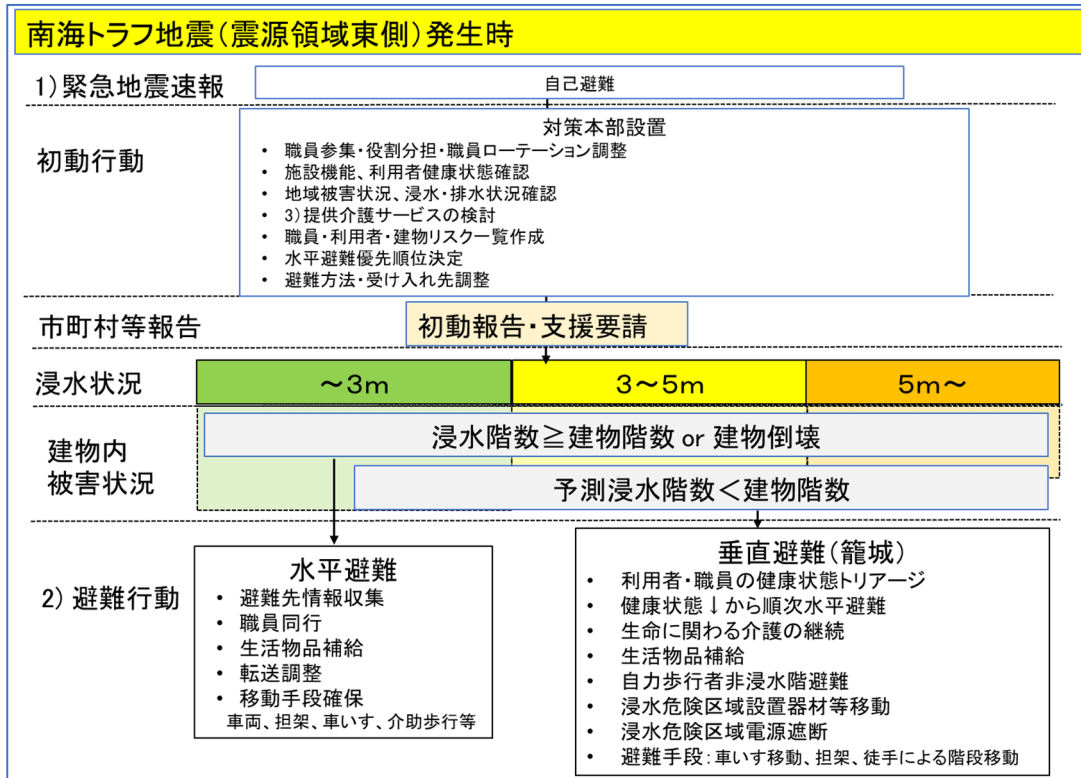
- ・建物全階浸水予測される施設は、フェーズ1(発災前)に避難できる浸水域外の施設・場所を確保するよう努める。
- ・上記以外の施設でも、施設外避難先は原則浸水域外で確保する。

- ・浸水域施設外での避難先確保が困難な場合は、直近の中高層建物を一次避難として確保する。

3) 訓練

BCP 記載内容を職員全員に周知し、地域連携を図るためにも、職場内/地域内での訓練・机上演習・研修会等に積極的に参加する。

海抜ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 南海トラフ地震発生時



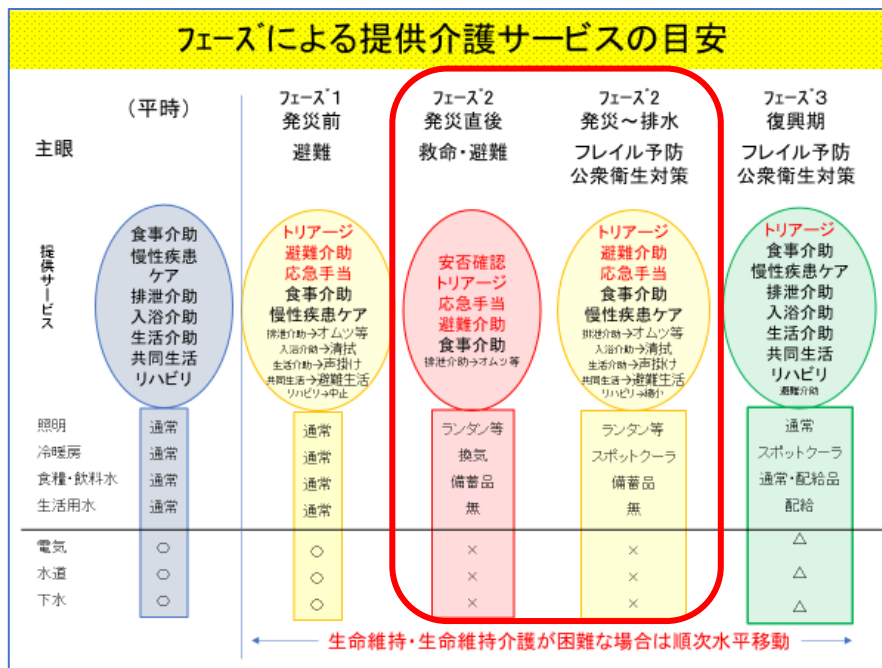
1) 緊急地震速報

職員の自己防御を行い、利用者被害をなくすため平時から家具等の固定を行う。

2) 避難行動

避難時には利用者・職員ともヘルメット・救命胴衣着用に努める。

3) 介護サービス



高齢者介護施設の行動フロー

I 災害対策本部設置

- ① 本部長は災害対策室本部設置（設置場所 ）
- ② 本部長は〇〇
- ③ 施設長不在時の本部長が事前に計画した代行者

II 職員参集と班編成（チームビルディング）

- 各班は現有人員で班編成
- 役割分担を決定
 - 班長（担当分野の情報管理、本部連絡、対応策判断）
 - 情報管理（情報収集、記録、集計、連絡）
 - 安否確認（職員・入所者・外来者）
 - 施設被害確認（建物、ライフライン、自家発、備蓄品、移送車両・器材等）
- 各班長は編成状況について災害対策本部へ報告
在所職員、役割分担

III 安否・施設機能の確認

- 各班の役割分担により施設機能確認
チェックリスト使用
- チェックリストの集計と施設被害状況一覧の作成
- 災害対策本部に報告
 - 職員、外来・入所者等の安否状況
 - 建物、自家発等災害対応必要機器、通信機器、ライフライン、燃料、車両等移送手段の被災状況

IV 情報伝達手段の周知徹底

- 災害対策本部は使用可能な施設内・施設外情報伝達手段を確認
- 使用可能通信手段
 - 施設内—内線電話、無線、館内放送、メール、伝令
 - 施設外—固定・携帯電話、無線、衛星携帯、メール、高速衛星通信機器、伝令
- 使用可能手段で情報伝達方法を周知

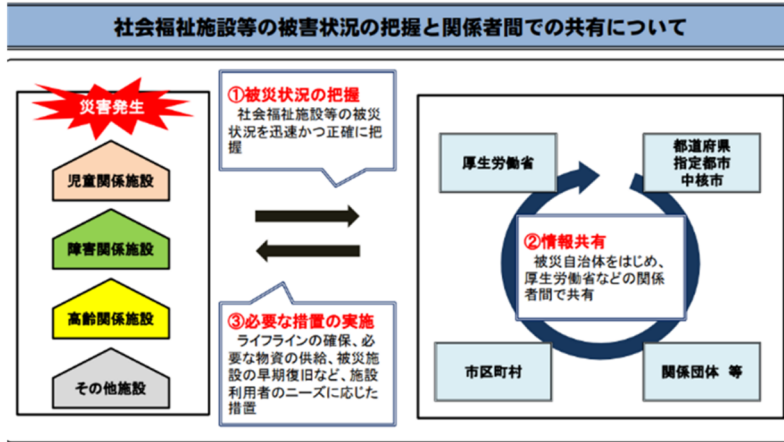
V 施設評価と対応方針決定

- 避難方法選定
- 職員勤務体制と配置
- 施設内避難場所、利用資源の調整
- 利用者提供サービスの決定

災害時情報共有システム

1 概要

災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に情報収集し、適切な支援につなげることができるよう、児童関係施設、障害児関係施設及び高齢者関係施設について災害発生時における被災状況等を把握するシステムを構築(令和3年4月15日 厚生労働省通知)



災害発生時には、社会福祉施設等において、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じて**必要な措置を速やかに講じていくことが必要**である。したがって、**社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要**である。

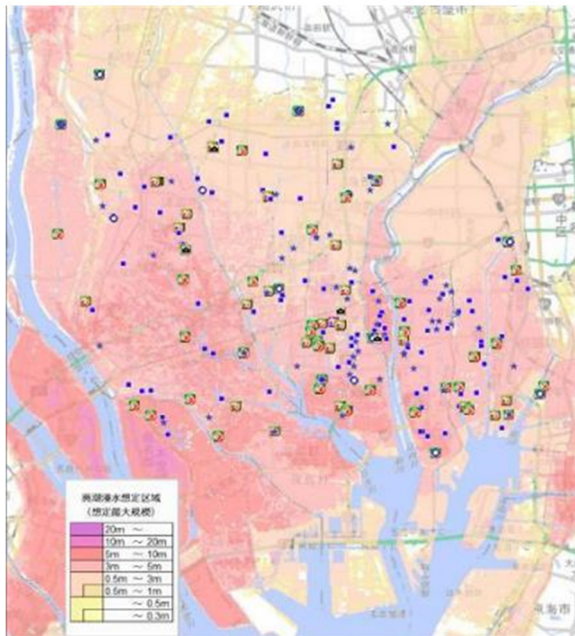
2 情報共有システム入力項目

人的被害の状況	選択式	(01)人的被害なし (02)人的被害あり	必須入力	
	入力式	(02-1)負傷者 ●●人 (02-1-2)重傷者(医療機関への搬送又は受診が必要)●●人 (02-3)軽傷者(医療機関への搬送又は受診が不要)●●人 (02-2)死亡者 ●●人 (02-3)行方不明者 ●●人	任意入力	
被害の規模	選択式	(01)被害なし (02)軽微な被害あり(推定被害90万円未満) (03)重大な被害あり(推定被害90万円以上)	必須入力	
	選択式	(01)建物損傷 (01-1)全壊 (01-2)大規模半壊 (01-3)半壊 (01-4)一部損壊 (01-5)未定 (02)浸水被害 (02-1)床上浸水 (02-2)床下浸水 (03)雨漏り被害 (04)その他 ※複数選択可	任意入力	
避難・関係の状況	記述式	※建物被害の内容・建物被害があった場所等の詳細	任意入力	
	選択式	(01)避難の必要性なし (02)避難の必要性あり (02-1)避難先の確保が困難 (02-2)避難先を調整中 (02-3)避難中	必須入力	
	記述式	(01)避難先(住所) (02)避難先(住所) ※ブルダウン選択式(●●区 ●●市) (02-3)避難先(住所) (01)施設 (02)避難所 (03)病院 (04)その他	任意入力	
	記述式	(01)避難先(住所) (02)避難先(住所) ※ブルダウン選択式(●●区 ●●市) (02-1)代替受入先(住所) ※代替受入先調整中 (02-2)代替受入先あり (02-2-1)代替受入先施設の所在市町村 ※ブルダウン選択式(●●区 ●●市) (02-2-2)代替受入先施設の名前	任意入力	
必要なる支援の状況	記述式	(01)全職員 (02)その他の職種(※看護師等) (03)ボランティア ※複数選択可 ※必要な人数・状況等の詳細	必須入力	
	記述式	(01)停電なし (02)停電あり (02-1)非常用自家発電なし (02-2)非常用自家発電あり (02-2-1)燃料が十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02-2-2)燃料が2~3日分しかなく、その後については燃料確保の見直しなし (02-2-3)今日の確保にも支障がある	任意入力	
ライフライン等の状況及び必要な支援の状況	電気の状況	選択式	(01) 支援を要請(高圧) (02) 支援を要請(低圧) (03) 支援を要請(電圧不調) (04) 支援不要	任意入力
		選択式	(01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着 (02-1) 支援到着 (02-2) 支援未到着	任意入力
	水道の状況	選択式	(01) 断水なし (02) 断水あり (02-1) 応急給水可能な受水槽・井戸設備なし (02-2) 応急給水可能な受水槽・井戸設備あり	必須入力
		選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2~3日分しかなく、その後については確保の見直しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
	飲料水の状況	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2~3日分しかなく、その後については確保の見直しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
		選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2~3日分しかなく、その後については確保の見直しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
	生活用水の状況	選択式	(01) 使用可能 (02) 使用不可	任意入力
		選択式	(02-1) 応急対応可能な代替設備なし (02-2) 応急対応可能な代替設備あり	任意入力
	トイレの状況	選択式	(01) 支援を要請 (02) 支援不要 (01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着	任意入力
		選択式	(01) 供給あり (02) 供給なし (02-1) 応急対応可能な代替設備なし (02-2) 応急対応可能な代替設備あり	必須入力
給水車の支援	選択式	(01) 使用可能 (02) 使用不可	任意入力	
	選択式	(01) 使用可能 (02) 使用不可	必須入力	
ガスの状況	選択式	(01) 燃料 (02) 燃料水 (03) 薬 (04) おむつ (05) 衣服 (06) 毛布 (07) マスク (08) 消毒液 (09) その他 ※複数選択可	任意入力	
	記述式	※支援が必要な物資の内容・数量等の詳細	任意入力	
物資の状況	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2~3日分しかなく、その後については確保の見直しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2~3日分しかなく、その後については確保の見直しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2~3日分しかなく、その後については確保の見直しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
医療機器等の故障の状況	記述式	※医療機器等の故障の状況の詳細	任意入力	

報告方法と報告先

1 報告フロー

- ・ 多くの施設が孤立し、物資、救出・救助、避難、施設機能維持等の支援は多機関多数。
- ・ 支援要請は自施設の被害状況をまとめ自助・共助・公助先に共有・報告



情報共有・報告フロー

一覧表作成

(自助)
施設内

(共助)
法人内施設、地域内

(公助)
市町村、県、国

2 報告手段

① 気象情報レベル 3、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時

→固定電話、携帯電話、FAX、メール、インターネット

② 発災後

激甚気象災害・南海トラフ巨大地震における湛水地域は停電し、電話線・基地局・中継局も被災する可能性が高いため、代替え連絡手段が必要

(代替え連絡手段)

- 衛星携帯電話
- 高速衛星通信
- 伝令
- 防災無線
- MCA 無線
- 旗などの目印

※ d,e,fは報告先との申し合わせが必要

浸水予測

市町村ハザードマップもしくは市町村の作成した被害想定を統合した国土交通省ハザードマップポータルサイトで最大浸水位を検索

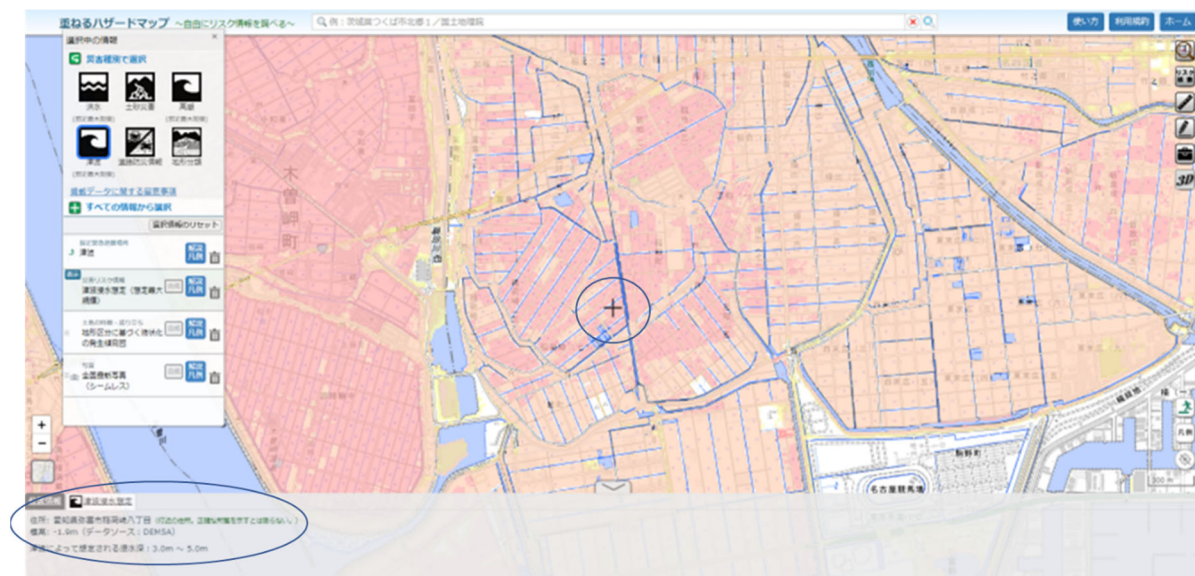
アクセス； ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>

手順①； 該当災害種別をクリック



手順②；画面を拡大し、+場所の標高、浸水が下段に表示

手順③；+表示位置を自施設にスクロールすれば自施設の標高、浸水深が表示



第7章 普及方策(研修会実施と普及方法)

令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業として、海拔ゼロメートル地帯を広域に有する濃尾平野の高齢者介護施設被害の調査研究を実施した。その結果、多くの施設が津波・高潮・洪水の浸水により長期間孤立することが判明したため、これに対応するためのBCPモデルを作成した。更に、このBCPモデルを各介護施設に普及することを目的とした研修会を実施した。

研修会では、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時、気象情報レベル3での事前避難を組み込んだBCPモデルを呈示するとともに、長野県台風19号にあった高齢者介護施設の業務継続例の報告を行った。また、会場には、備蓄資機材の展示、バーチャル映像による被災体験コーナーを設置し、災害対応への意識向上に努めた。

1 研修会開催

(1) 日時 令和5年3月14日(火)13時30分～16時30分

(2) 会場 東別院会館3階 東別院ホール(愛知県名古屋市中区)

(3) 対象 海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設防災担当者及び行政関係者

(4) プログラム

13:00 受付・映像体験・展示

13:30 開会挨拶 愛知医科大学災害医療研究センター・教授 津田雅庸

13:35 講演「南海トラフ地震、激甚気象災害における海拔ゼロメートル地域被害予測」
愛知医科大学災害医療研究センター・教授 津田雅庸

13:50 講演「令和元年台風19号(長野県)における施設被害と対応」
社会福祉法人賛育会・事務長 森佐知子

14:30 休憩・映像体験・展示

映像体験; VRによる浸水疑似体験 地域づくり技術研究所

展 示; 高所避難装置 (株)ニッケン鋼業

脱着式止水板展示 (株)旭日建設

ソーラシステムハウス (株)ダイワテック

14:50 講演「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の実態アンケート調査結果から」
愛知医科大学災害医療研究センター・講師 小澤和弘

15:00 講演「防災気象情報・警戒レベル及び南海トラフ地震臨時情報について」
～高齢者介護施設における避難の実効性を高めるために～
愛知医科大学災害医療研究センター・講師 高橋礼子

15:25 講演「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設のBCP」
愛知医科大学災害医療研究センター・講師 小澤和弘

15:50 総合討論「実効性のあるBCP作成のために」

座長 愛知医科大学災害医療研究センター・教授 津田雅庸
パネラー 社会福祉法人賛育会・事務長 森佐知子
愛知医科大学災害医療研究センター・講師 小澤和弘
愛知医科大学災害医療研究センター・講師 高橋礼子

16:30 映像体験・展示

(5) 配付資料 資料編 別紙7のとおり

(6) 受講者募集方法

参加申込フォームを電子媒体(フォームメーカーbusiness®)で作成後、申込フォームURL、QRコード、研修内容を掲載した募集案内チラシ(資料編別紙8)をアンケート依頼した施設長あてに郵送するとともに、管轄市町村にホームページ等で管轄施設への案内協力依頼を行った。

(7) 質問事項・アンケート調査

講演内容に関する質問事項、研修内容に関するアンケート調査を電子媒体(フォームメーカーbusiness®)で作成し、参加受講生に配付した。

2 研修結果(資料編 別紙9)

(1) 参加者

受講者 61名

(内訳)

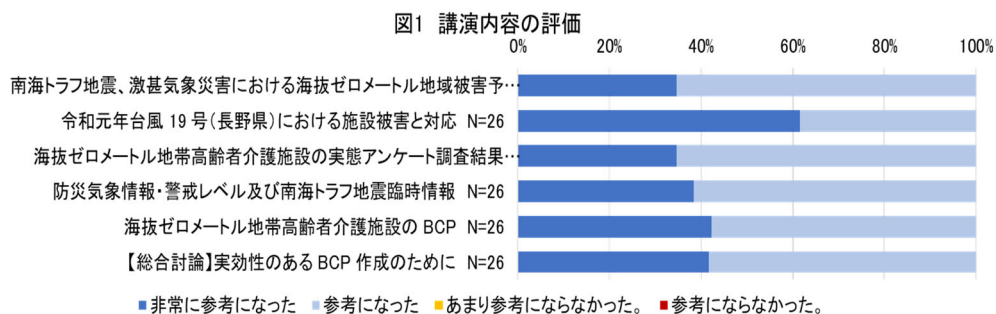
行政関係者 21名 (市町村 11名、愛知県 4名、東海北陸厚生局・中部地方整備局 6名)

高齢者介護施設職員 40名

(2) 研修効果(アンケート結果)

① アンケート回答率 42.6% (26名/61名)

② 研修会評価



海拔ゼロメートル地帯における実効性のある BCP 作成に参考になる講演内容かの問題に対して、図 1 のとおり回答者全員が参考になったと回答し、事前の避難確保計画も定めて災害死が発生せず、早期に事業再開した事例報告は非常に参考になったとの回答が 60%と高かった。

(3) アンケート結果からみる考察

自由記述・質問事項では、職員への周知方法、備蓄の問題、何から手をつけるべきか不安などの課題も生じたが、危機感をもち BCP を見直したいとの意見もあり、一定の研修効果はあったと考える。

また、再度の研修会開催の要望もあった。

(4) 報道機関

新聞社 2 社、放送局 3 社により研修内容が報道された。

報道記事について資料編別紙 10 参照

3 普及方法

(1) DVD の配付

研修会内容の DVD を作成し、アンケート依頼対象施設に対して郵送配付した。

(2) 大学ホームページへの掲載

本報告書の内容、研修会記録を大学ホームページに公開掲載をした。

結 語

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP のあり方と今後の課題

海拔ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の高齢者介護施設の対応に関する調査研究事業として、濃尾平野に位置する高齢者介護施設の被害予測、各施設の災害対策状況調査のためのアンケート、介護施設が被災した長野県高齢者介護施設の現地調査を行い、湛水地域内高齢者介護施設の実効性のあるBCPモデルを作成し、研修会等により各施設への普及を図った。

研修会等の普及啓発により、各施設とも危機意識は向上し、実効性のあるBCP作成の必要性は認識されたが、広域的な長期湛水する地域における備蓄、施設外避難等の課題も生じた。

8市町村を有する広域の海拔ゼロメートル地帯においては事業所の自助行動だけでは限界があり、今後は各事業所における実効性のあるBCP作成、施設内職員への周知とともに、広域的な視点からの地域ネットワークを確立し、自助・共助・公助体制を整備していくことが必要と考えられた。

資料編

(検討委員会)

別紙1 第1回検討委員会議事録

別紙2 第2回検討委員会議事録

別紙3 第3回検討委員会議事録

別紙4 第4回検討委員会議事録

(被災地視察調査)

別紙5 老人保健健康増進等事業に係る被災地視察(長野県長野市役所)記録

別紙6 老人保健健康増進等事業に係る被災地視察(長野県社会福祉法人賛育会)記録

(普及方策)

別紙7 研修会配布資料

別紙8 研修会募集案内チラシ

別紙9 研修会写真

別紙10 報道記事

第1回ゼロメートル地帯高齢者介護施設検討委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年10月25日（火曜日）午後3時から午後4時まで
令和4年10月26日（水曜日）午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所 Zoom開催
- 3 出席者 愛知医科大学災害医療研究センター教員3名・事務員2名
愛知医科大学総務広報課員2名
名古屋市及び愛知県西部5市2町1村の高齢福祉又は防災等危機管理に関する部署の職員16名

○ 始めに

議事の始まりに当たり、愛知医科大学災害医療研究センターの津田雅庸センター長から事業趣旨等について挨拶があった後、同センターの小澤和弘講師から、検討委員会の開催調整の結果、2日間に分けて開催することとなった旨の説明があった。

議 件

1 アンケート結果について

標記について、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤和弘講師から資料に基づき、海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設湛水対策実態調査のアンケート結果について説明があり、次のような意見交換が行われた。

<意見交換>

- ・ 備蓄品の状況はどうか。
- ・ 備蓄品は各施設で対応している。
- ・ 備蓄品や止水板等の防災備品の補助金は交付していない。
- ・ 高層階の施設は10日間の備蓄は可能かもしれないが、多くの施設からは備蓄品を保管しておく場所がないとの意見がある。
- ・ 低層階の施設や小規模施設では、備蓄品をストックするよりも早めに避難する方が現実的である。
- ・ 入居者の健康状態によって通常食では対応できない場合も多いため、入居者状況に応じた対策を検討する必要がある。
- ・ 3月に予定している講演会では、介護施設用の備蓄品の展示も検討している。
- ・ 過去の災害で浸水等の経験のある地域の防災対策はどうか。
- ・ 高台の避難所もあるが、施設からは遠いため、近隣の高い施設に避難する訓練を行っている。
- ・ 伊勢湾台風や東海豪雨の頃と比べて、高齢者介護施設が激増している。
- ・ 国からの財政面の補助も必要である。
- ・ 避難所での備蓄品対策はどうか。
- ・ 一般的な避難所では3日間の備蓄品の確保をお願いしている。
- ・ 浸水エリアに対する備蓄品の配分方法等について詳細な検討はできていない。
- ・ 被災状況の情報共有システムについてはどうか。

- ・ 災害時の情報共有システムはないが、台風時の被災状況を県に報告するメールを活用して訓練したことはある。
- ・ 今後のBCP改訂に向けて情報共有方法を検討していきたい。

2 視察調査について

標記について、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師及び高橋礼子講師から資料に基づき、過去の被災地支援活動を踏まえ、視察調査の概要について説明があり、視察調査の参加者については、改めて調整することとした。

3 今後の予定について

標記について、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料に基づき、今後の予定について説明があり、これを了承した。

第2回ゼロメートル地帯高齢者介護施設検討委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年12月21日（水）午後2時00分から午後3時08分まで
- 2 開催方法 Zoom開催
- 3 出席者 愛知医科大学災害医療研究センター教員3名・事務員2名
愛知医科大学総務広報課員2名
津島市，愛西市，弥富市，あま市，大治町，蟹江町の高齢福祉又は防災等危機管理に関する職員8名
- 4 陪席者 東海北陸厚生局

○ 始めに

議事の始まりに当たり，愛知医科大学災害医療研究センターの津田雅庸センター長から新型コロナウイルス感染症の影響により検討委員会をWeb形式で開催することとしたこと及び本日の議題について挨拶があった。

議 件

1 事業経過報告について

愛知医科大学災害医療研究センターの小澤和弘講師から資料1～5に基づき報告

- (1) 第1回検討委員会議事について（資料1）資料参照依頼
- (2) 調査研究経過報告について（資料2）進捗状況報告
- (3) 海拔ゼロメートル地帯のハザードマップについて（資料3）結果と課題報告
- (4) アンケート結果について（資料4）結果と課題報告
- (5) 被災地視察結果について（資料5）結果と考察事項報告

<視察報告>

被災地視察に同行した市町村の職員から報告

- ・ 避難の際に男女混合で同部屋に避難させると，排泄介助等の対応が難しくなるため，男女を分けて避難させた方がよいことがわかった。
- ・ 実際に現場を見たことで浸水するまでの時間や高さが実感でき，被災時に必要な物資等が理解できた。

2 審議事項について

- (1) 海拔ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報，気象災害特別警報発令時の高齢者介護施設の対応に関するBCPのあり方（骨子）について（案）

愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料6に基づきBCPのあり方（骨子）について説明

<資料6「BCP骨子」の補足説明>

- ・ 資料6は骨子であり，本検討委員会で承諾後肉付けしBCP指針としたい。

- ・ 肉付け必要部分は上付き（）内数字で示し具体的内容を順序だてし記載していく。

<意見交換>

- ・ 水平避難の難しさを感じており，どの様に避難すべきか検討が必要である。
- ・ 避難先の確保と選定が必要である。
- ・ 水平避難の重要性を改めて考え今後も知見を深めていきたい。
- ・ BCPには発災時間帯別の対応方法についての記載も必要ではないか。
- ・ 施設間の距離が離れている場合の対応についても検討する必要がある。
- ・ 市町村災害対策本部においては，避難所に限らず各施設の情報収集が課題である。

<審議結果>

愛知医科大学災害医療研究センターの津田センター長から本件について審議願いたいと提議があり，同骨子に基づき BCP の作成を進めることが承認された。

(2) 今後のスケジュールについて（案）

愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料7に基づき今後のスケジュール（案）について説明

<補足説明>

- ・ BCP作成については年明けを目途とし，指針案作成次第メール，WEB審議を行いたい。
- ・ BCP作成後の各事業所への配布は市町村に協力願いたい。
- ・ 研修会の案内も併せて市町村に協力願いたい

<審議結果>

愛知医科大学災害医療研究センターの津田センター長から同案について審議願いたいと提議があり，審議の結果，原案どおり承認された。

第3回ゼロメートル地帯高齢者介護施設検討委員会議事録

1 開催日時

- (1) 令和5年2月15日（水）午前10時00分から11時15分まで
- (2) 令和5年2月16日（木）午前10時00分から11時00分まで

2 開催方法 Zoom開催

3 出席者

- (1) 愛知医科大学災害医療研究センター教員3名・事務員2名
愛知医科大学総務広報課員1名
愛西市，弥富市，蟹江町，飛島村の高齢福祉又は防災等危機管理に関する職員6名
- (2) 愛知医科大学災害医療研究センター教員2名・事務員2名
愛知医科大学総務広報課員1名
あま市及び大治町の高齢福祉又は防災等危機管理に関する職員4名

議 件

1 「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP研修会」の実施について（案）

標記について、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料に基づき、「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP研修会」の実施（案）について説明があった後、同案について審議願いたいと提議があり、審議の結果、原案どおり承認した。

また、介護施設への開催案内については、市町村からも周知する旨を依頼し、これを了承した。

<意見交換>

- ・ 研修会での総合質疑について、受講者からの市町村に対する質問にその場で回答するのは難しい。
- ・ 研修会は、各介護施設が自助の重要性を認識し、発災前から対策できるようになることを目的としている。
- ・ 市町村への問い合わせは、個別対応としたい。

2 湛水地域内高齢者介護施設用BCPモデルについて（案）

標記について、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料に基づき、湛水地域内高齢者介護施設用BCPモデル（案）及び報告書（案）について説明があった後、同案について審議願いたいと提議があり、審議の結果、資料内容に意見がある場合は2月中に申し出る旨を依頼した。

3 その他

(1) 第4回検討委員会の開催について（案）

標記について、愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から、第4回検討委員会の開催（案）について説明があり、これを了承した。

【第4回検討委員会】

開催日時 令和5年3月14日（火）午前11時から（1時間程度）

開催場所 東別院会館

付 記 旅費支給

(2) 終わりに

閉会に当たり、愛知医科大学災害医療研究センターの津田雅庸センター長から本日の委員会参加の御礼及び事業協力依頼について挨拶があった。

第4回ゼロメートル地帯高齢者介護施設検討委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月14日（火）午前10時55分から午前11時40分まで
- 2 開催場所 東別院会館2階会議室「葵」
- 3 出席者 愛知医科大学災害医療研究センター教員3名
愛知医科大学総務広報課員1名
愛西市，弥富市，あま市，大治町，蟹江町の高齢福祉又は防災等危機管理に関する職員8名
- 4 陪席者 あま市の高齢福祉又は防災等危機管理に関する職員3名

議 件

1 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP研修会について

- (1) 研修会内容について
- (2) 参加状況について

標記について，愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料に基づき，海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP研修会のプログラム及び進行方法並びに参加状況について説明があり，これを了承した。

2 令和4年度事業報告について

標記について，愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料に基づき，令和4年度事業報告の骨子について説明があり，一部委員会構成員の表記を修正することとしてこれを了承した。

3 令和5年度事業応募について

標記について，愛知医科大学災害医療研究センターの小澤講師から資料に基づき，令和5年度事業への応募内容について説明があり，次のような意見交換の結果，令和5年度事業の応募について了承した。

<意見交換>

- ・ 福祉施設と協定を締結しており，災害時の福祉避難所として活用できる。
- ・ 浸水域が異なるので，地震と水害を分けて検討していく必要がある。
- ・ 移動手段については，災害の種類に応じて対応が異なる。
- ・ 愛知学院大学と災害時の協定を締結している。
- ・ 愛知医科大学と避難所協定を締結することは可能か。
- ・ 大学施設の規模や大学病院機能の維持を考慮すると困難と思われる。

老人保健健康増進等事業に係る被災地視察（長野県長野市役所）記録

1 長野市役所（11月25日）

① 台風19号上陸前の対応

- ・ 被災の4日前に当たる10月8日（火）から市職員への注意喚起がなされており、10月11日（金）午後に各施設に対して、被災時の状況報告も含め注意喚起の文書を発信（メール又はFAX）した。
- ・ 千曲川の氾濫を見据え、10月12日（土）18時に千曲川沿いの危険施設のリストアップを行ったが、防災マップの活用がうまくできておらず、対象施設の選定に不備があった。
- ・ 長野県の協力を得て、連絡漏れがないように対象施設に連絡した。
- ・ 過去の被害経験から、各施設において事前に対策本部等を設置し対応していた。

② 発災時の対応

③ 発災後の対応

- ・ 高齢者施設については、豊野地区4法人、長沼地区2法人、篠ノ井地区5法人、松代地区3法人で浸水被害にあい、市として情報収集し対応にあたった。
- ・ 施設に避難の連絡をしたところ、市の職員が救助に来てくれると勘違いされた施設もあり、情報伝達の重要性を再認識した。
- ・ 同一事業所や高層階など、各施設の避難計画に基づいて避難していた。
- ・ DMAT隊は10月12日の夜時点で活動できる状況ではあったが、夜間の出動は危険が伴うため、翌13日の朝に出動した。
- ・ 長野県から賛育会の状況確認要請があり、携帯電話で状況確認を行った。
- ・ 災害対策本部からの情報提供は少なく、市で把握した施設の要望を伝達していた。
- ・ 被災後の各施設の運営状況は、他施設へ利用者を移動させた施設、2階に避難したまま継続した施設、同一法人の施設を活用した施設など様々であった。
- ・ 施設内避難が現実的ではあるが、特に衛生面の問題が生じていた。
- ・ 食事を外部委託していた施設は、発災直後から食事提供が可能であった。
- ・ レトルトのおかゆを提供したが、温め方法が課題となっていた。
- ・ 復旧後の施設の対応（利用者・職員対応）も考える様にDMAT隊から指摘があり、市と施設で利用者搬送方法など今後の活動も含め協議した。
- ・ 県と市が協力しながら受入施設の調整を行い、受入先の調整は施設間で行った。

④ 復興に向けての支援内容

⑤ 本災害を経験した今後の対策

- ・ 被災時は電話が不通になることが多いため、非常時の連絡先として施設管理者等の携帯電話をリスト化している。
- ・ 備蓄品の状況把握と搬入方法等について整理が必要である。

- ・ 備蓄品については、水害想定と地震想定で分けて考える必要がある。
- ・ 被災により防災意識が高まり、介護施設系の避難確保計画の作成率も高まった。
- ・ 被災時の避難手段・避難場所については、利用者の状態を含め課題である。
- ・ 当時は救急による利用者の施設間搬送はできなかった。
- ・ 各施設のBCP作成に関する研修会を年に1～2回程度開催している。

⑥ その他

(提供資料)

- ・ 老人保健健康増進等事業の概要
- ・ 老人保健健康増進等事業の実施内容

(受領資料)

- ・ 令和元年東日本台風災害対応 検証報告書
- ・ 令和元年東日本台風 長野市災害記録誌
- ・ 令和4年度版 長野市高齢者サービスガイド



(市役所内会議室にて関係者への情報収集)

老人保健健康増進等事業に係る被災地視察（長野県社会福祉法人賛育会）記録

場所：社会福祉法人賛育会

日時：11月24日 13時30分

① 台風19号上陸前の対応

- ・ 10月12日（土）・13日（日）の台風上陸に備えて、10月11日（金）に管理職を集めて対策会議を実施した。
- ・ 対策会議では、12日・13日のデイサービスや訪問看護の中止を決定し、また、13日の朝の被害状況が大きいと想定し、12日の夜勤者が帰宅できないこと、13日に職員が出勤できないこと、職員や利用者の食事など、想定されるリスクの洗い出しを行った。
- ・ 1日分のお水や非常食を事前に上階へ上げた。
- ・ 12日の大雨特別警報を受け、長野市役所にレベル3の発令の可能性を確認し、全職員（280名）へ参集メールを配信し、約30名が駆け付けた。
- ・ 別棟にあるグループホームは平屋（18床）で危険なため、18名全員を老健ゆたかの3階食堂に事前避難した。
- ・ グループホームは平屋で全て浸水したため、現在は事業を中止している。
- ・ 特別養護老人ホームの利用者22名も事前に2階に避難した。
- ・ 事前の避難に対し、利用者の病態等を考え賛同しない者もいたが、空振りでも良いので事前に避難するように指示した。
- ・ 医療機器や患者のカルテ等個人情報も全て上階に運んだ。
- ・ 2016年の岩手県岩泉町の被害を踏まえ、水害避難訓練を年1回実施しており、9月26日に訓練を実施し避難活動に活かされた。
- ・ 12日の20時頃、避難移動を終了し、管理職も一度帰宅した。

② 発災時の対応

- ・ 13日の0時20分に長野市役所から全員避難の電話があったと事務当直から連絡があり、管理職が再び参集した。
- ・ 市からは高台に避難するよう指示があったが、利用者の状況を考慮すると垂直避難しかないと考えた。
- ・ 電話が不通となっているため、携帯電話しか連絡手段がなく、ドコモは利用が可能であった。
- ・ 隣り合う施設が浸水で行き来できなかつたため、携帯で連絡を取り合った。
- ・ キャンプ用に購入してあった10台の発電機を活用したが、燃料切れになった。
- ・ 市からは必要物資や利用者の基本情報等の確認があったが、施設側の被害状況があまり把握されていない印象であり、重複した確認連絡の対応に苦労した。
- ・ 被災後2階に居た90名の利用者を、9名の職員で協力して、モップで作った担架とおんぶで3階に上げた。
- ・ 3階に移動後は、3階の食堂で雑魚寝状態であり、停電でランタンを使用しつつ、

男女の区別もあまりできない中、排泄介助や食事介助を行った。

- ・ 利用者から「痛い」、「暗い」、「助けて」などの声が出ており、職員が手を握ったり、声掛けなどの対応で励ました。
- ・ 役場の屋上に避難した一部の職員をヘリで本施設へ移動してほしいと要望したが、人命救助に当たらないため、不可能と言われた。
- ・ 利用者に死傷者はいなかったが、利用者1名が体調を崩し行政のボートで搬送した。
- ・ 趣味で手漕ぎボートを持っている職員が、交代職員や食事の搬送をしてくれた。
- ・ 市からは利用者の搬送方法としてヘリかボートを提案されたが、利用者の状態を考えるとどちらも困難であった。
- ・ 延べ270名のDMAT隊が、利用者全員のトリアージに基づき、利用者の搬送先を調整の上、11月14日～16日の3日間で利用者を244名を一時的に別の施設へ搬送した。
- ・ 行政の指示により、施設の定員超過の受け入れも可能となり、職員についても2週間単位で他施設に出向させた。
- ・ 理事長から「賛育会はあきらめません。職員の雇用は守ります」とのメッセージが出され、職員のモチベーション維持につながった。
- ・ 自身の判断で利用者を他施設に搬送したため、搬送先に介護報酬が支払われ収入が無くなった。
- ・ 市から提案された福祉避難所は体育館であったが、DMAT隊と視察し、利用は不可能と判断した。
- ・ 被災2か月後の12月10日に再開した。
- ・ 利用者から「再開するのであれば賛育会に戻りたい」という意見が多く聞かれた。
- ・ 福祉施設での再開は見たことがないと言われていたが、職員の他施設への出向や、同一法人への2か月出向により、利用者がいない期間をなんとか乗り切った。

③ 復興に向けての課題

④ 本災害を経験した今後の対策

- ・ 被災後からは市の関係部署と連携がとりやすくなった。(顔の見える関係になった。)
- ・ 備蓄品を1週間分に増やした。
- ・ 利用者の非常食は高カロリーゼリーが良い。
- ・ 被災後に手漕ぎボートを購入した。

⑤ その他

(提供資料)

- ・ 老人保健健康増進等事業の概要
- ・ 老人保健健康増進等事業の実施内容

(受領資料)

- ・ 社会福祉法人賛育会 2019年度法人案内
- ・ 2019年台風19号 賛育会豊野事業所復興募金中間報告書

- ・ 読売新聞掲載記事 (2019. 10. 28)



(事業所内にて事務長への情報収集)



(事務長による施設案内)



(台風 19 号による浸水)
(建物 2 階まで浸水：赤線)



(台風 19 号の浸水跡)
(建物 2 階まで浸水：赤線)



(避難場所にした事業所内食堂)



(隣接する浅川：台風 19 号で氾濫)



(グループホーム跡地：駐車場建設中)



(賛育会クリニック玄関前にて)

海拔ゼロメートル地帯を襲う
巨大地震・高潮・洪水災害への備え

高齢者介護施設を守るためには

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設
BCP研修会

資料集

日 時；令和5年3月14日（火）13時00分～16時30分

場 所；東別院会館 東別院ホール

愛知医科大学災害研究センター

目 次

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会に関するご案内	1
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会プログラム内容	2

講義資料

南海トラフ地震、激甚気象災害における海拔ゼロメートル地域被害予測	7
令和元年台風 19 号(長野県)における施設被害と対応	13
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の実態アンケート調査結果から	17
防災気象情報・警戒レベル及び南海トラフ地震臨時情報について	
～高齢者介護施設における避難の実効性を高めるために～	22
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の BCP	34
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 資料	38

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会に関するご案内

愛知医科大学災害医療研究センター

令和5年3月14日(火)に東別院会館3階「東別院ホール」(名古屋市中区)で開催する研修会へご参加いただく際のご案内事項をとりまとめましたので、研修会前までにお目通しいただくようお願いいたします。

1 会場(東別院会館ホール)

- ・東別院会館東側エレベーターもしくは屋外階段で3階へお越しください。
- ・南側正面玄関からは3Fホールまで連絡されていませんのでご注意ください。

2 受付

- ・東別院会館3F東側ホール受付ブースで受付後、資料を収受してください。
- ・受付は14日13時から開始いたします。

3 感染対策

3月13日よりマスク着用は自己判断となりますが、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していないことから次の事項のご協力をお願いします。

- ▶ 会場内ではマスクを着用願います。
- ▶ 研修会当日発熱等体調不良症状がある場合は、ご参加自粛願います。
- ▶ 会場内にアルコール消毒を準備しますのでご利用ください。

4 プログラム内容

(講演内容・時間・要旨)

次頁「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会プログラム内容」をご覧ください。

(質問)

講演に関する質問は講演中・講演前にありましたら会場内で配付する質問票若しくは電子媒体でお願いします。

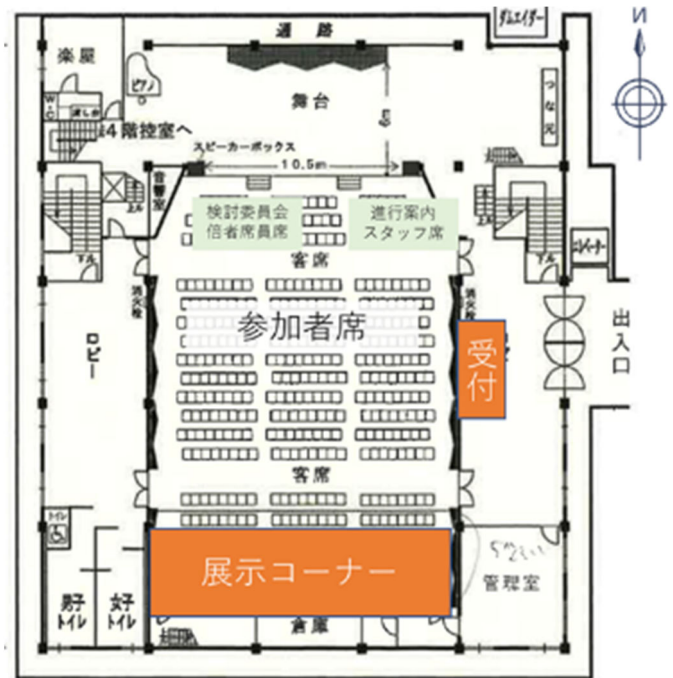
なお、電子媒体での質問フォームは下記 URL か QR コードをスマートフォンに読み込み入力記載をお願いします。

URL <https://business.form-mailer.jp/fms/b8520f00194413>



5 その他

- ・報道機関の取材がある場合は会場内風景の撮影が行われることがありますのでご了承ください。
- ・会場内では携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードの設定でお願いします。
- ・ホール内は飲食禁止となっております。
- ・研修当日急遽参加できなくなった場合は事務局までご連絡ください。



研修会に関する問い合わせ先

事務局 愛知医科大学災害医療研究センター
電話 0561-76-3029 E-mail disaster@aichi-med-u.ac.jp

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会プログラム内容

(研修会) 講演時間は変更となることがあります。

13:30 開会挨拶 愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田 雅庸

研修会前半 座長 愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤和弘

13:35 「南海トラフ地震、激甚気象災害における海拔ゼロメートル地域被害予測」

演者;愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田 雅庸

(講演要旨)

厚生労働省令和4年度老人保健健康増進等事業「海拔ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の高齢者介護施設の対応に関する調査研究」(R4 老健事業)で分析した海拔ゼロメートル地帯の被害予測と高齢者介護施設をプロットしたハザードマップの紹介

- 海拔ゼロメートル地帯の地形的特徴(標高図と治水地形分類図)
- 南海トラフ地震最大想定時の震度分布、液状化危険地域
- 海拔ゼロメートル地帯の高潮・洪水最大想定における浸水深と継続時間
- 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(津波編)
- 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(高潮編)
- 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(洪水編)
- 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の課題

13:50 「令和元年台風19号(長野県)における施設被害と対応」

演者;社会福祉法人賛育会 事務長 森 佐知子

(講演要旨)

令和元年台風19号で浸水被災した特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、グループホームを他施設を有する事業所の犠牲者なく、2ヶ月で業務再開した発災前から事業災害までの災害対応の紹介と課題報告

- 発災までの対応経過
- 河川氾濫後の対応
- 氾濫解消・浸水中の対応
- 避難についての課題
- 事業再開に向けた基本方針
- 賛育会の業務再開経過
- 事業再開

14:30-14:50 休憩・VR疑似体験・器材展示

研修会後半 座長 愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田 雅庸

14:50 「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の実態アンケート調査結果から」

演者;愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤 和弘

(講演要旨)

R4 老健事業で令和 4 年 8 月に実施した海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 240 施設に実施した災害対応・BCP 等に関するアンケート調査結果報告

- 施設形態別にみる建物高と浸水被害
- 事前計画(避難計画・BCP)作成状況
- 施設形態別に見る 備蓄状況
- 施設形態別に見る護送者数
- アンケート結果からみる課題

15:00 「防災気象情報・警戒レベル及び南海トラフ地震臨時情報について

～高齢者介護施設における避難の実効性を高めるために～

演者;愛知医科大学災害医療研究センター講師 高橋 礼子

(講演要旨)

激甚気象災害・南海トラフ巨大地震から高齢者介護施設の犠牲者を減らし、早期に事業再開を行うために、避難確保計画・BCP 作成が求められるようになった経緯と、事前避難判断を行うための気象情報・南海トラフ地震臨時情報について紹介

- 水害による主な高齢者介護施設被害と対応の経緯
- 高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について概要
- 避難計画と BCP
- 防災気象情報と警戒レベル・対応する行動
- 南海トラフ地震臨時情報
- 事前避難対象地域
- 巨大地震警戒対応

15:25 「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の BCP」

演者;愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤 和弘

(講演要旨)

R4 老健事業で実施した海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設被害予測、アンケート結果、長野県台風 19 号の対応例を基に、海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の浸水高予測別に警報発令時、発災～排水、復興、平時と FASE を分別した行動計画とした BCP 指針を呈示

- FASE1 気象情報警戒レベル3、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時
- FASE2 発災～排水
- FASE3 復興期(排水後)
- FASE4 平時の準備
- FASE1 南海トラフ地震発災～排水
- 気象情報警戒レベル3
- 南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒

- 高齢者介護施設における初動行動
- 市町村等報告
- 浸水予測
- FASE による提供介護サービスの目安
- 緊急地震速報

(総合討論) 座長 愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田 雅庸

15:50 「実効性のあるBCP作成のために」

パネラー 社会福祉法人賛育会事務長 森 佐知子
愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤 和弘
愛知医科大学災害医療研究センター講師 高橋 礼子

(要旨)

実効性のあるBCP作成について次の項目について参加者を交えて討論

- BCP指針の内容
- 職員への周知
- 避難先の確保
- 地域との連携

映像体験・資機材展示

時間:13:00-13:30, 14:30-14:50, 16:30-17:00

【映像体験】

- ◎ 3階ホール後方
VRによる浸水疑似体験 地域づくり技術研究所

【資機材展示】

- ◎ 3階ホール後方
高所避難装置 (株)ニッケン鋼業
脱着式止水板 (株)旭日建設
- ◎ 1階駐車場
ソーラシステムハウス (株)ダイワテック

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP研修会

講義資料

研修会 前半

「南海トラフ地震、激甚気象災害における 海拔ゼロメートル地域被害予測」

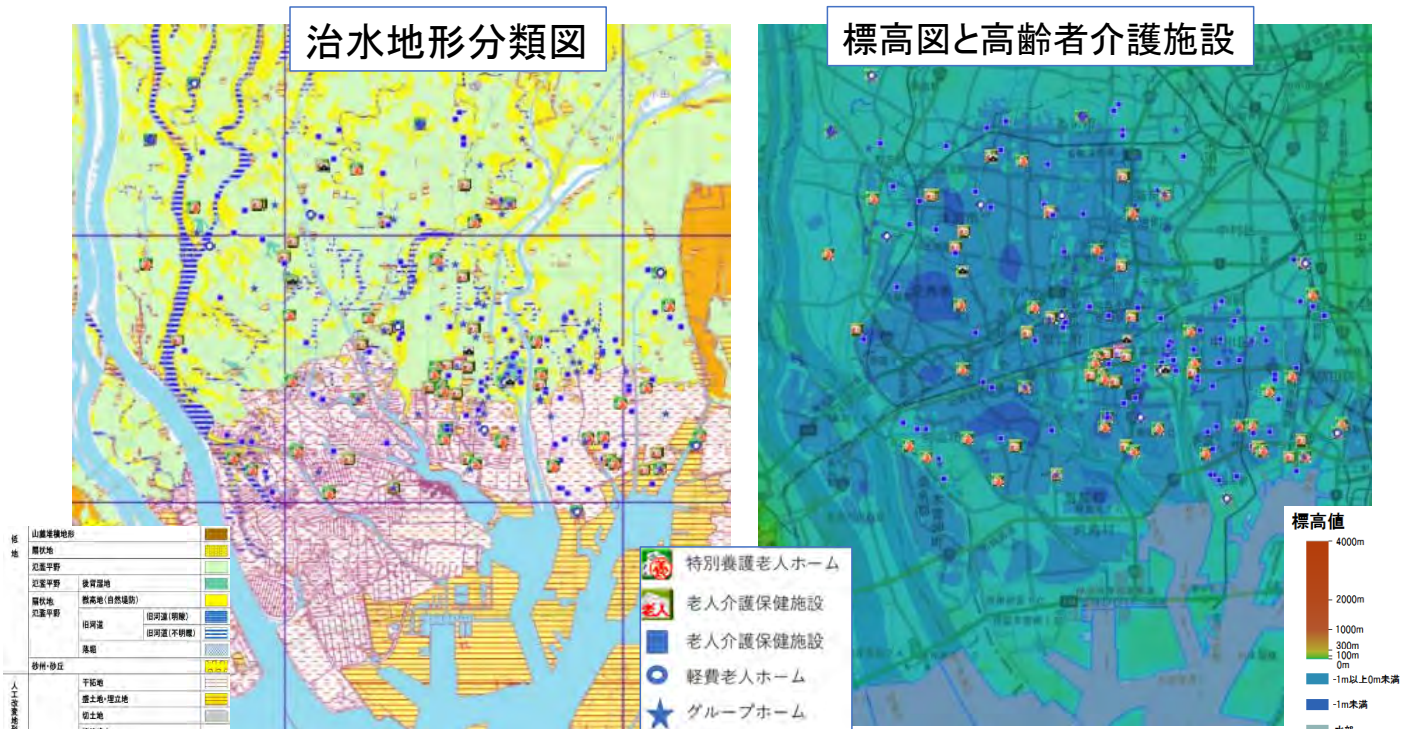
座長 愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤和弘

愛知医科大学災害医療研究センター

教授 津田 雅庸

海拔ゼロメートル地帯の地形的特徴 (標高図と治水地形分類図)

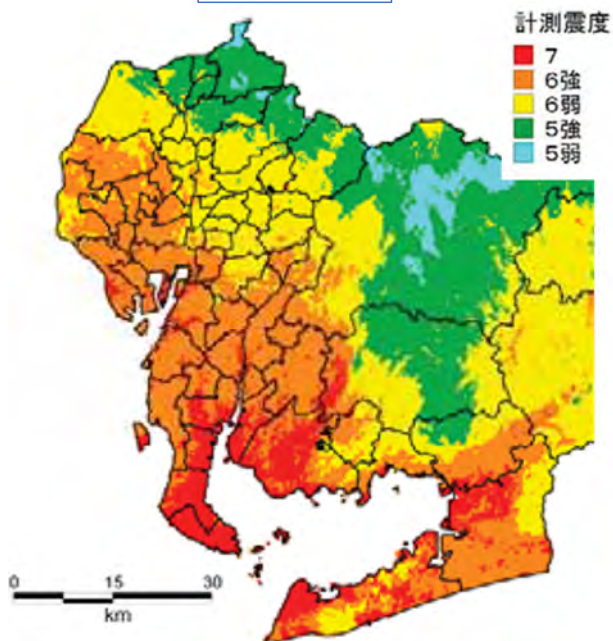
- 海拔ゼロメートル地帯の地形は盛土埋立て地を除き、氾濫平野、干拓地
- 地震が発生すれば液状化による地盤沈下、堤防決壊が生じ、津波到着前に河川氾濫浸水が起きる可能性がある。



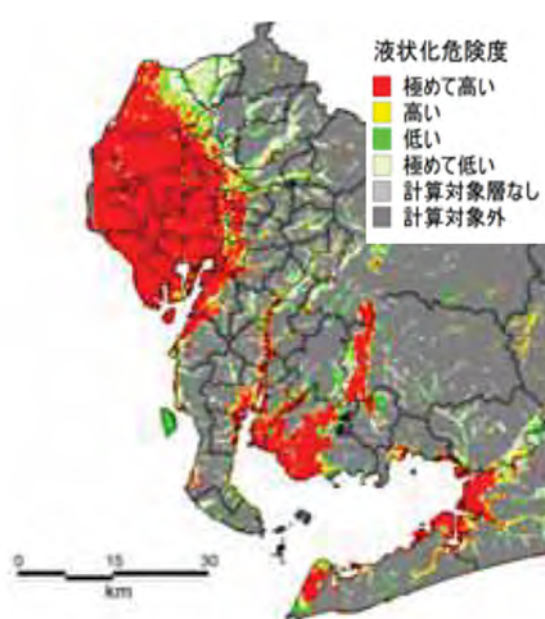
南海トラフ地震最大想定時の震度分布、液状化危険地域

- 海拔ゼロメートル地帯全域が震度6強で液状化危険度が高い地域
- 浸水前に建物、道路、ライフライン被害が甚大となる可能性が高い

震度分布



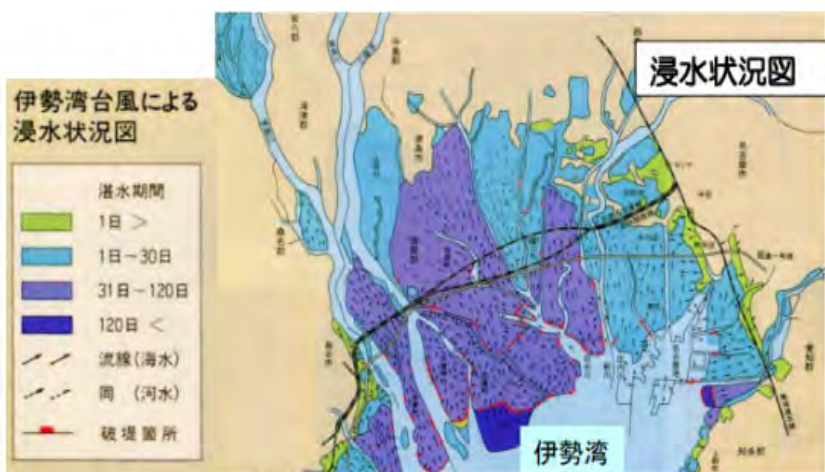
液状化危険度



頻用；平成26年3月 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書

伊勢湾沿岸の伊勢湾台風(1959.9)による高潮浸水被害

海拔ゼロメートル地帯の多くは1月以上湛水



○台風の諸元

中心気圧	929hPa
最大風速	45m/s
最大瞬間風速	55m/s
潮位偏差 (天文潮位からの差)	3.4m
最高潮位	T.P.3.9m

○被害

死者	4,487人	
行方不明者	158人	
負傷者	66,442人	
住宅	流出	4,651戸
	全・半壊	159,641戸
	浸水	190,135戸
浸水被害	310Km ²	

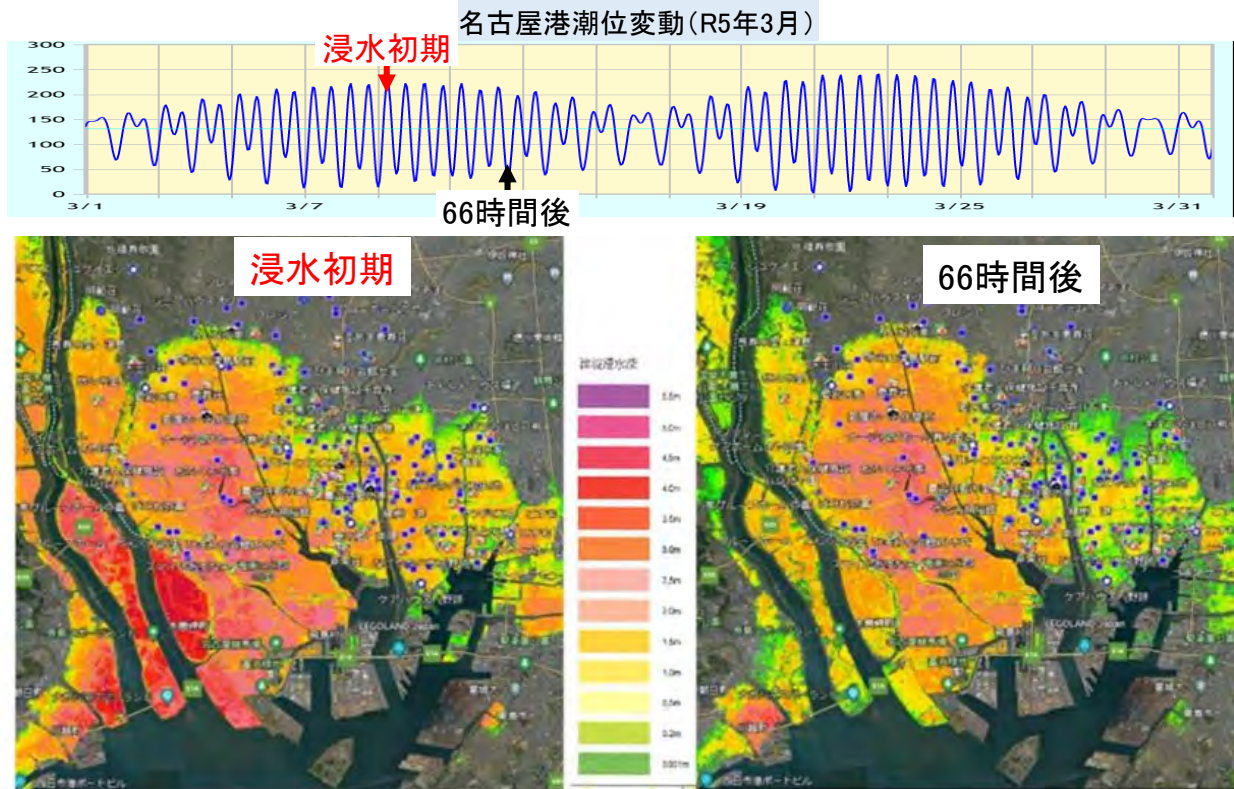
※三重県、愛知県、岐阜県の合計



出典：建設省中部地方建設局木曾川下流工事事務所
「伊勢湾台風から40年」自然と人のかかわり、平成11年9月

潮位変動による浸水高

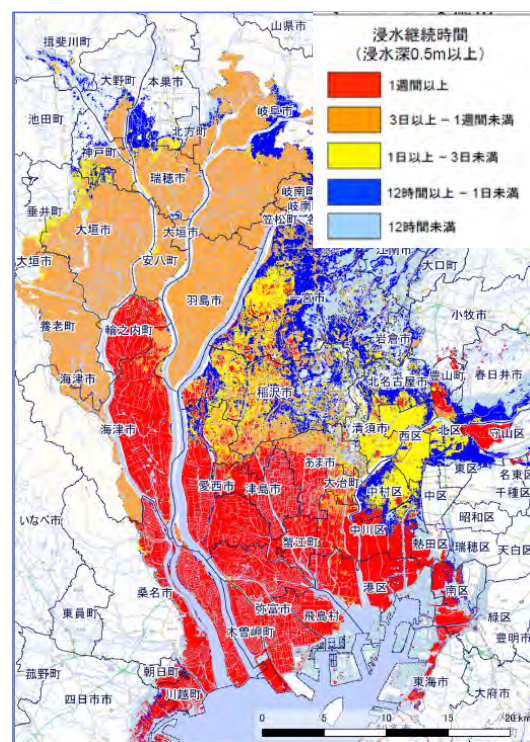
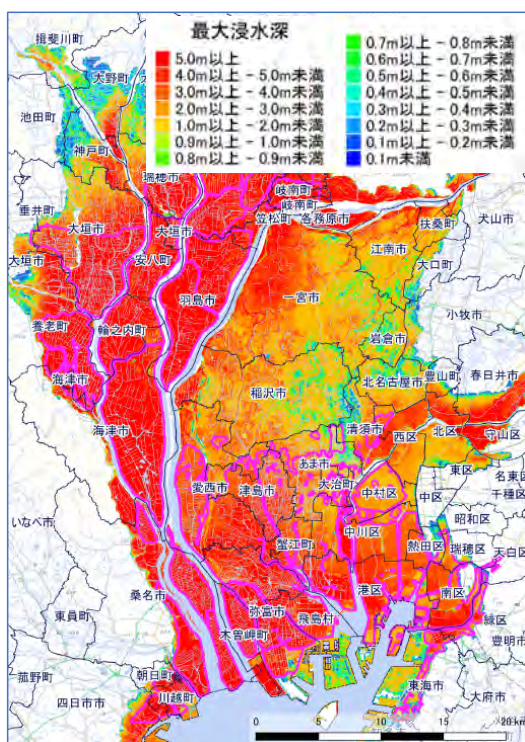
満潮・干潮の潮位変動により浸水高は上昇・下降を繰り返し減少していくことから、
 海拔ゼロメートル地帯の浸水高は微減



引用: 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会 令和2年4月24日、危機管理行動計画(第四版)
 浸水位kmlデータ提供: 中部地方整備局河川部 Google Earthで作成

海拔ゼロメートル地帯の高潮・洪水最大想定における浸水深と継続時間

- 海拔ゼロメートル地帯の多くは5m以上浸水
- 愛知県西北部、岐阜県輪中地域の浸水継続期間が1週間未満に対し、海拔ゼロメートル地帯は1週間以上湛水



資料提供: 中部地方整備局河川部 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会最大想定検討中データ

令和4年度老人保健健康増進等事業

海拔ゼロメートル地帯における
南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の
高齢者介護施設の対応に関する調査研究事項1

ハザードマップの作成

愛知県海拔ゼロメートル地帯市町村に所在する
介護保険適応施設、指定事業所の津波、洪水、高潮浸水ハザードマップ

ハザードマップ・プロット高齢者介護施設

別添1

1. 対象; 海拔ゼロメートル地帯に属する介護保険適応施設、指定事業所
2. 目的; 高潮、洪水、津波最大想定ハザードマップに高齢者介護施設をプロットし、浸水被害を把握
3. 施設形態別プロット数: 表1のとおり

表1 市町村別・施設形態別高齢者介護施設

施設形態	津島市	愛西市	弥富市	あま市	蟹江町	大治町	飛鳥村	名古屋市港区	名古屋市 中川区	総計
グループホーム	4	3	5	8	2	1	1	12	21	57
介護医療院	2								1	3
介護療養型医療施設									1	1
介護老人保健施設	6	1	1	1	2	1	1	6	8	27
軽費老人ホーム	1	1		1	1	1		4	2	11
特別養護老人ホーム	3	4	4	2	3	1	1	16	12	46
有料老人ホーム	8	8	7	12	5			18	35	93
養護老人ホーム	1	1								2
総計	25	18	17	24	13	4	3	56	80	240

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(津波編)

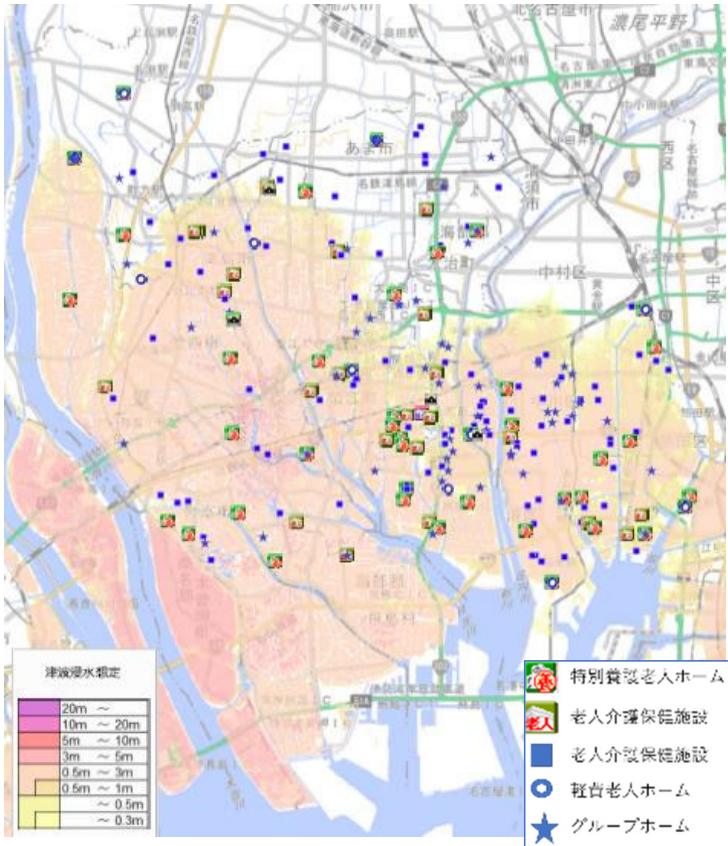
南海トラフ地震津波浸水想定では85%以上の施設が浸水し、60%以上が2階まで浸水

(施設形態別施設津波浸水状況)

施設形態	浸水階			総計
	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム	30	11	5	46
介護老人保健施設	17	6	4	27
介護医療院	1	2		3
有料老人ホーム	52	28	13	93
グループホーム	38	10	9	57
介護療養型医療施設	1			1
軽費老人ホーム	4	3	4	11
養護老人ホーム	1	1		2
総計	144	61	35	240

(市町村別高齢者介護施設浸水状況)

施設形態	浸水階			総計
	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	48	25	7	80
名古屋市港区	41	15		56
津島市	14	7	4	25
愛西市	9	5	4	18
弥富市	16	1		17
あま市	5	3	16	24
蟹江町	8	5		13
大治町			4	4
大治町				
飛鳥村	3			3
総計	144	61	35	240



国土交通省ポータルサイトハザードマップ津波浸水最大想定で作成

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(高潮編)

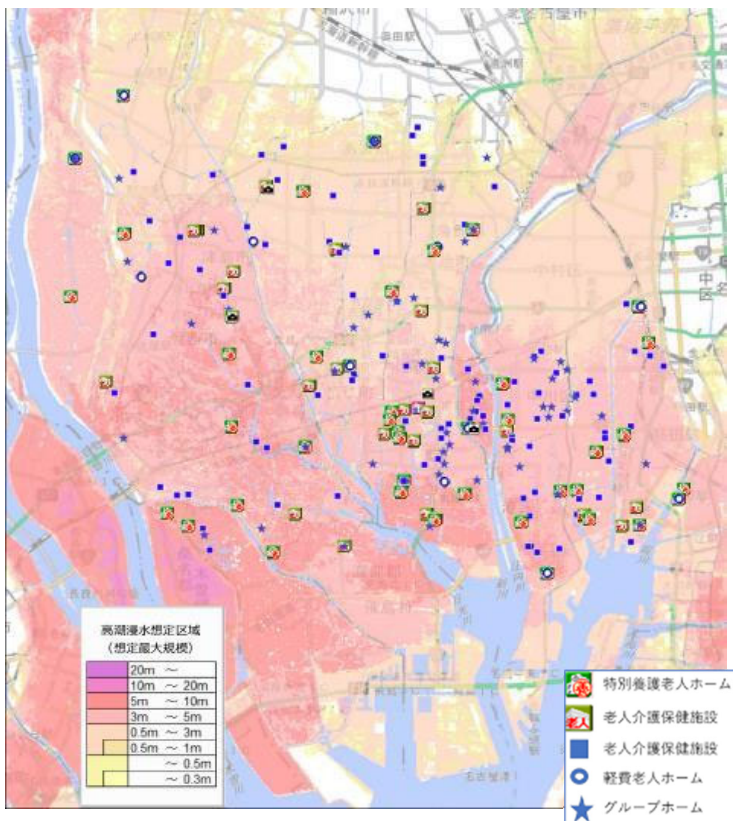
高潮最大浸水では240施設すべて浸水し、95%以上の施設は2階以上浸水

(施設形態別施設高潮浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム	14	30	2		46
介護老人保健施設	1	26			27
介護医療院		3			3
有料老人ホーム	11	77	5		93
グループホーム	9	46	2		57
介護療養型医療施設	1				1
軽費老人ホーム	2	7	2		11
養護老人ホーム		2			2
総計	38	191	11		240

(市町村別高齢者介護施設高潮浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	10	70			80
名古屋市港区	12	42	2		56
津島市	1	23	1		25
愛西市	2	15	1		18
弥富市	10	7			17
あま市		17	7		24
蟹江町	2	11			13
大治町		4			4
飛鳥村	1	2			3
総計	38	191	11		240

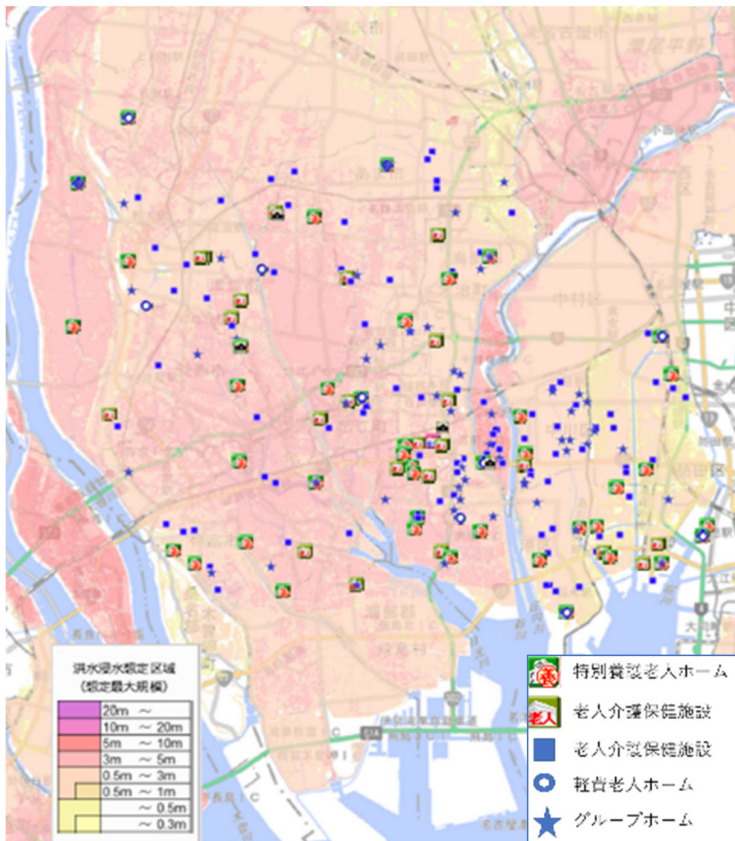


国土交通省ポータルサイトハザードマップ高潮最大想定で作成

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設ハザードマップ(洪水編)

広域河川氾濫による洪水では96%以上が浸水し、84%以上の施設は2階まで浸水

(施設形態別施設洪水浸水状況)



国土交通省ポータルサイトハザードマップ洪水最大想定で作成

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
特別養護老人ホーム		35	8	3	46
介護老人保健施設		22	4	1	27
介護医療院		3			3
有料老人ホーム	3	75	14	1	93
グループホーム	1	52	3	1	57
介護療養型医療施設	1				1
軽費老人ホーム		8	1	2	11
養護老人ホーム		2			2
総計	5	197	30	8	240

(市町村別高齢者介護施設浸水状況)

施設形態	浸水階				総計
	3階以上	2階	1階	浸水無	
名古屋市中川区	5	59	15	1	80
名古屋市港区		36	13	7	56
津島市		24	1		25
愛西市		17	1		18
弥富市		17			17
あま市		24			24
蟹江町		13			13
大治町		4			4
飛島村		3			3
総計	5	197	30	8	240

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の課題

- 伊勢湾台風級想定である高潮最大浸水では海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設240施設はすべて浸水し、95%以上の施設は浸水高は2階以上
- 広域河川氾濫による洪水では96%以上が浸水し、84%以上の施設は2階まで浸水する。
- 南海トラフ地震津波浸水想定では85%以上の施設が浸水し、60%以上が2階まで浸水する。
- 海拔ゼロメートル地帯の地形は盛土埋立て地を除き、氾濫平野、干拓地となっているため、地震が生じれば液状化による地盤沈下、堤防決壊が生じ、津波到着前に河川氾濫浸水が起きる可能性がある。
- 海拔ゼロメートル地帯は沿岸部の盛土埋立て地の標高が高く、自然排水が干潮時の河川からしかなく、一度浸水すると自然排水まで時間を要する。
- 伊勢湾台風の浸水被害でも海拔ゼロメートル地帯の多くは排水まで1月以上要している。
- 中部地方整備局の排水計画を併せても海拔ゼロメートル地帯では1週間以上湛水し、孤立する。

研修会 前半

「令和元年台風19号(長野県)における 施設被害と対応」

座長 愛知医科大学災害医療研究センター講師 小澤和弘

演者 社会福祉法人賛育会
事務長 森 佐知子

豊野事業所業所の概要と被災状況

全施設浸水も死亡者はなく、グループホームを除く各施設も2か月後には復興



	分野	開設年	定員	職員数
賛育会クリニック(*)	医療	2019年	—	37名
介護医療院とよの(*)	施設	2019年	60名	82名
老人保健施設ゆたかの	施設	1991年	96名	63名
通所リハビリテーション	在宅	1991年	20名	5名
特別養護老人ホーム豊野清風園	施設	1970年	74名	73名
短期入所生活介護(ショートステイ)	在宅	1970年	16名	9名
通所介護(デイサービス)	在宅	1999年	35名	20名
ケアハウスりんごの里	施設	2000年	18名	7名
訪問看護ステーションとよの	在宅	1996年	—	4名
居宅介護支援事業所	在宅	2000年	—	3名
ヘルパーステーションとよの	在宅	2016年	—	4名
グループホームさんいくの家	施設	2011年	18名	19名

*クリニックと介護医療院は1947年に開設した豊野病院が事業転換して開設しました。

死亡者0、復興まで2ヶ月の経過 その1

- 平成28年台風10号による岩手県岩泉市グループホーム(平屋建、利用者9名死亡)、介護福祉施設(1F入所者2F以上へ垂直避難、全員無事)被害から、ハザードマップ浸水高10mの当該施設は事前避難を組んだマニュアルを作成し、定期的な訓練も実施

(2022.11.24 聞き取り調査にて 施設長 森氏談)

10月11日～施設浸水まで

避難勧告前に実施

台風進路予測から実施

HM10mを想定して

<p>10/11 (金) 事業所内で対策会議開催</p> <p>/12 (土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 10:56 大雨警報 15:30 大雨特別警報 避難準備指示発令 職員招集メール発信 16:30 入所者2階以上へ避難 <p>グループホーム18名は クリニック棟3階へ 特養1階22名は特養2階へ 1階機器・備品を3階へ移動</p> <p>20:00 避難移動終了</p> <p>22:00 要配慮者利用施設の施設長・管理者宛に避難勧告発令</p> <p>/13 (日)</p> <p>0:20 要配慮者利用施設の施設長・管理者宛に避難指示発令</p>	<p>1:00 施設長等 事業所集合(夜明けまで状況確認)</p> <p>2:00頃 穂保で千曲川の堤防が欠損・決壊</p> <p>5:15 停電(変電所が浸水)</p> <p>6:30 事業所前道路浸水始まる 電話不通</p> <p>8:30頃 床上浸水 2.3m(地表より3m強)</p> <p>エレベーター停止</p> <p>9:30 2階から3階への避難開始 (モップで作った担架とおんぶで避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クリニック棟 59名(介護医療院) ●特養棟 90名(特別養護老人ホーム) <p>★長野市へ救助と支援物品、職員の移送を要請</p> <p>夕方～夜 緊急搬送5名(消防隊のゴムボートを使用)</p> <p>支援食料品が到着</p> <p>徐々に上水道の使用が不能となる</p> <p>連絡手段は携帯電話のみ。</p> <p>発電機の燃料不足で充電が困難に</p>
---	--

引用:2019年台風19号賛育会豊野事業所復興募金中間報告書,賛育会豊野事業所復興募金委員会

死亡者0、復興まで2ヶ月の経過 その2 被災時



浸水始まりから天井近くまで
約3時間

あっという間

静かに押し寄せた汚泥水は備品を散乱
平屋建てグループホームは冠水

引用:2019年台風19号賛育会豊野事業所復興募金中間報告書,賛育会豊野事業所復興募金委員会

死亡者0、復興まで2ヶ月の経過 その3 浸水後

浸水直後の施設では...



この日の夜勤者は豊野清風園4名、ゆたかの4名、介護医療院3名。駆け付けた事務職員や管理職もかわり、不休で垂直避難をしました。

交代職員が到着して、不眠不休でケアしていた職員の休憩が可能になりました。

10/13 夜になって施設周辺の水が引きはじめました
/14 6:00 DMAT・自衛隊・応援職員が施設内に到着
●トリアージュや搬送先の確保

10/14~10/16
244名施設外搬送

DMAT43チーム、消防隊14隊、自衛隊2部隊

引用;2019年台風19号賛育会豊野事業所復興募金中間報告書,賛育会豊野事業所復興募金委員会

死亡者0、復興まで2ヶ月の経過 その4 DMAT等支援後～避難完了



- 生活環境が変わり震える利用者
- 職員が手を握ったり、声掛け、寄り添い介助
- 食事は厨房が使用できないため備蓄品対応
- 嚥下障害のある利用者は流動食提供
- 避難先への職員派遣

10月22日(浸水後10日)

- 19病院、37施設、家族元へ避難完了
- 入所系事業は一時停止

引用;2019年台風19号賛育会豊野事業所復興募金中間報告書,賛育会豊野事業所復興募金委員会

死亡者0、復興まで2ヶ月の経過 その5 復興

事業再開への取り組み (館内清掃)



館内清掃はボランティアや法人内施設職員の応援を受け、豊野事業所職員を首脳として約3,000人を超える力により1ヶ月を要しました。

事業再開への取り組み (できることから少しずつ)

再開に向けて、EGAT（足腰でがんばろう会）とTORCH（豊野のネットワーク・トレーニング）を結成して全員で取り組みました。AMDAを核に、医療・福祉関係者、企業からいろいろな応援が次々寄せられました。

10月18日～訪問系事業開始

11月5日～仮設外来診療開始



12月2日～通所リハビリ再開

11月18日～外来機能拡大



12月10日～2階以上の階で一部の入所が再開 (老健・特養・ケアハウス)

12月15日～デイサービス再開

AMDA (国際医療福祉センター) の支援 10/21～11/10
2018年岡山県福祉政策推進事業としてAMDAのスタッフの協力により豊野事業所に来院。
クリニック内での診療提供 ○まひ記念病院の経路紹介 (まひ記念病院の院長先生の協賛)
○青柳医師会からの情報提供 ○藤田先生の訪問支援 (高松中央病院)



- 避難完了後、ボランティア・法人内施設職員・豊野事業所職員の応援により清掃、施設復旧
- 12月10日に老健・特養・ケアハウス一部復旧、12月15日通所施設再開
- グループホームは閉鎖し、他施設に移動
引用:2019年台風19号賛育会豊野事業所復興募金中間報告書,賛育会豊野事業所復興募金委員会

令和4年度老人保健健康増進等事業
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP研修会

研修会 後半

「海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の実態 アンケート調査結果から」

座長 愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田雅庸

演者 愛知医科大学災害医療研究センター講師
小澤和弘

令和4年度老人保健健康増進等事業

海拔ゼロメートル地帯における
南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の
高齢者介護施設の対応に関する調査研究事項2

実態調査(アンケート調査)結果

令和4年8月に実施した海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設の
災害対応・BCP等に関するアンケート調査

【対象施設】

介護老健保健施設・介護福祉施設・介護療養型医療施設
住宅型・介護付有料老人ホーム、グループホーム

【対象地域】

津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、
名古屋市中川区、名古屋市港区

- 海拔ゼロメートル地帯を有する7市町村の高齢者介護施設に対して文書にて依頼
- 電子媒体による回答方式

施設形態別・市町村別アンケート依頼先

施設形態	津島市	愛西市	弥富市	あま市	蟹江町	大治町	飛島村	名古屋市港区	名古屋市 中川区	総計
グループホーム	4	3	5	8	2	1	1	12	21	57
介護医療院	2								1	3
介護療養型医療施設									1	1
介護老人保健施設	6	1	1	1	2	1	1	6	8	27
軽費老人ホーム	1	1		1	1	1		4	2	11
特別養護老人ホーム	3	4	4	2	3	1	1	16	12	46
有料老人ホーム	8	8	7	12	5			18	35	93
養護老人ホーム	1	1								2
総計	25	18	17	24	13	4	3	56	80	240

アンケート項目

1 施設概要調査

- 事業所番号 名称
- 住所
- 担当者名
- 連絡先(電話番号)
- 連絡先(E-mail)
- 市町村
- 施設種別
- 職員数
- 入所者数
- 入所者介護度比率
- ハザードマップの活用
- ハザードマップによる自施設の浸水高、浸水期間の把握
- BCP
- BCPの事務局送付
- BCP記載内容
- 避難確保計画
- 避難確保計画における浸水時避難先
- 施設外避難先
- 避難確保計画の事務局送付
- 避難確保計画記載内容

2 施設構造・備蓄状況調査

- 主要棟建物高層
- 棟耐震状況
- 非耐震棟の耐震指標(IS)
- 主要建物浸水対策
- 浸水対策方法
- その他の方法
- 主要建物入口と接道との高位差
- 主要発電機種
- 主要発電機燃料油種
- 主要燃料タンク設置位置
- 主要燃料タンク容量
- 主要配電盤設置場所
- 自家発電稼働日数(平時使用電力60%使用)
- 飲料水・生活用水備蓄日数
- 飲料水・生活用水備蓄対象
- 主要飲料水・生活用水備蓄方法
- 備蓄場所防水・止水対策
- 主要飲料水・生活用水備蓄量
- 食料備蓄対象
- 食料備蓄日数
- 避難用担架保有数
- 避難スロープ設置
- 仰臥位搬送可能保有車両数
- 介護車両保有数
- 避難用ボート
- 大・中型車両保有数

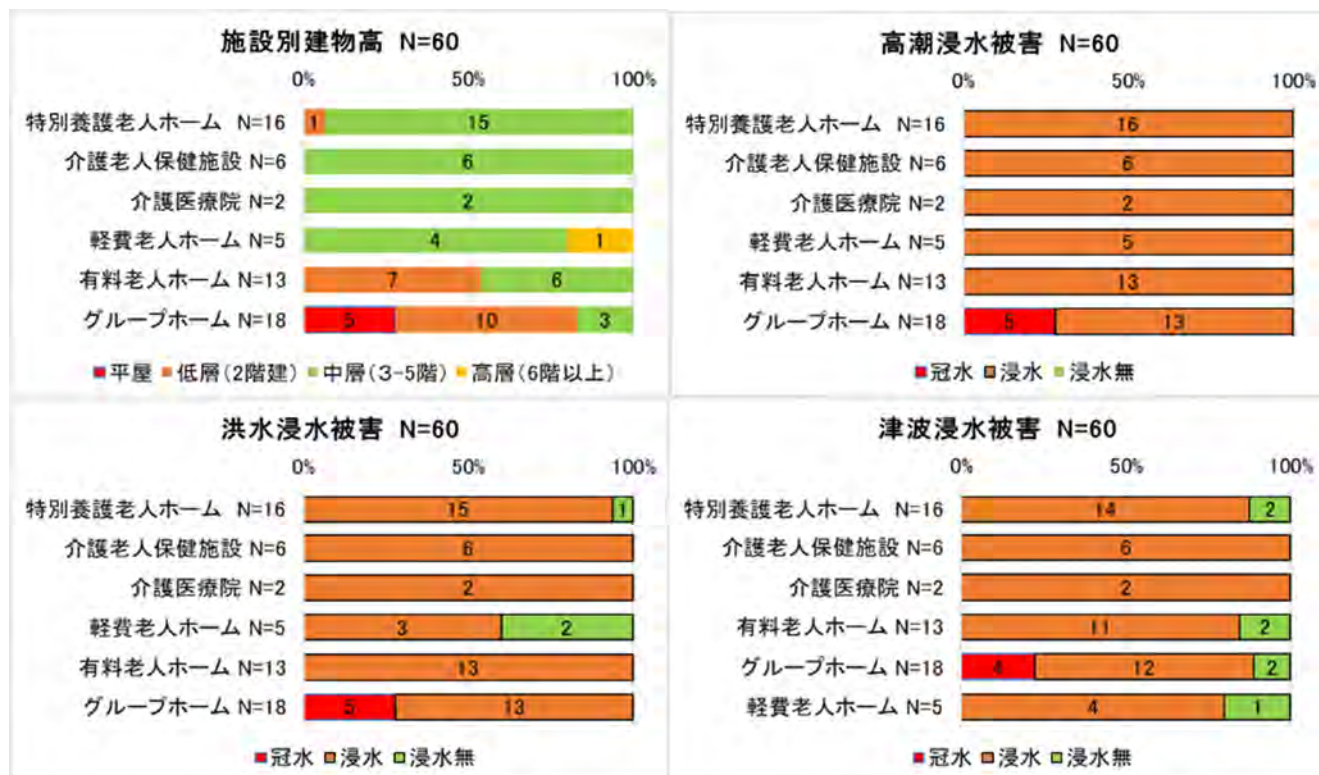
市町村別・施設形態別アンケート回答状況

- アンケート依頼した240施設のうち回答は60施設(回答率 25.0%)
- 介護保健適応施設の回答率は31.2%で特別養護老人ホーム、介護医療院の回答率が高かった。
- 適応施設以外ではグループホーム、軽費老人ホームの回答が高かった。

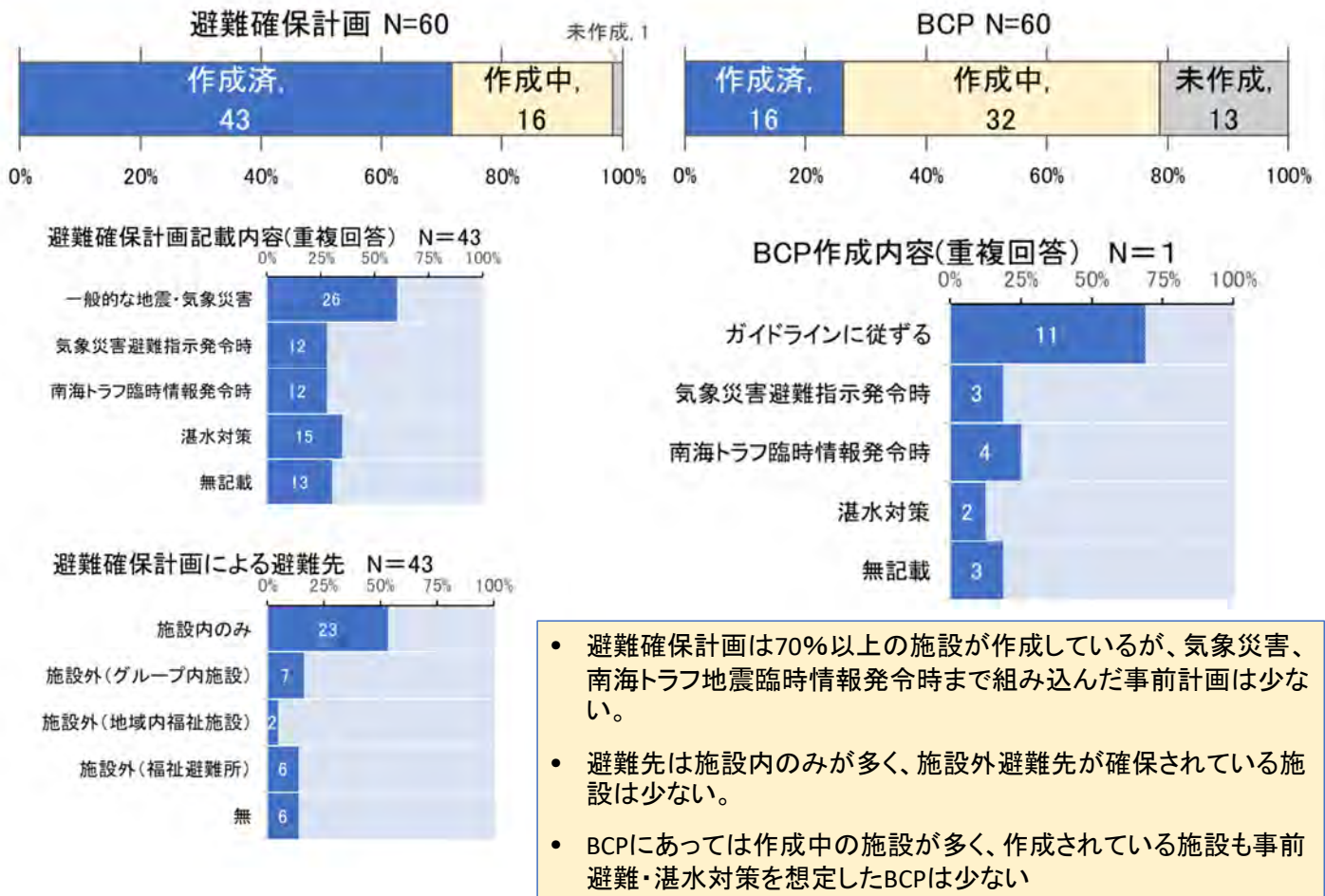
施設形態	津州市			愛西市			弥富市			あま市			蟹江町			大治町			飛鳥村			名古屋市港区			名古屋市中区			総計		
	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)	依頼	回答	回答率(%)
特別養護老人ホーム	3	1	33.3	4	0	0.0	4	2	50.0	2	0	0.0	3	2	66.7	1	0	0.0	1	1	100	16	5	31.3	12	5	41.7	46	16	34.8
介護老人保健施設	6	2	33.3	1	0	0.0	1	0	0.0	1	1	100	2	1	50.0	1	0	0.0	1	1	100	6	1	16.7	8	0	0.0	27	6	22.2
介護医療院	2	2	100																			1	0	0.0	3	2	66.7			
介護療養型医療施設																						1	0	0.0	1	0	0.0			
介護保険適応施設設計	11	5	45.5	5	0	0.0	5	2	40.0	3	1	33.3	5	3	60.0	2	0	0.0	2	2	100	22	6	27.3	22	5	22.7	77	24	31.2
有料老人ホーム	8	2	25.0	8	3	37.5	7	2	28.6	12	1	8.3	5	1	20.0							18	2	11.1	35	2	5.7	93	13	14.0
グループホーム	4	2	50.0	3	1	33.3	5	3	60.0	8	3	37.5	2	0	0.0	1	1	100	1	0	0.0	12	3	25.0	21	5	23.8	57	18	31.6
軽費老人ホーム	1	1	100	1	0	0.0				1	0	0.0	1	1	100	1	0	0.0				4	2	50.0	2	1	50.0	11	5	45.5
養護老人ホーム	1	0	0.0	1	0	0.0																						2	0	0.0
総計	25	10	40.0	18	4	22.2	17	7	41.2	24	5	20.8	13	5	38.5	4	1	25.0	3	2	66.7	56	13	23.2	80	13	16.3	240	60	25.0

アンケート回答施設形態別建物高と浸水被害

- グループホームは平屋、低層階建物が多く、平屋5施設は洪水、津波で冠水
- 有料老人ホームの指定事業者は低層階建物が多く、高潮・洪水では全施設浸水
- 介護保健施設は中高層建物が多く、上層階の浸水はない
- 低層階建物で冠水する施設は事前水平避難が必要



アンケート回答施設事前計画(避難計画・BCP)作成状況



アンケート結果 施設形態別に見る 備蓄状況

- 食糧・飲料水は3日以上貯蓄している施設が多い
- 自家発に関しては1日未満、保有していない施設が多い。

自家発

区分	施設数	無	1日未満	3日未満	3日	4日	5日	6日	7日	8日以上	不明
特別養護老人ホーム	16	7	5	4	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	6	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0
介護医療院	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
有料老人ホーム	13	5	1	1	4	0	1	0	0	0	1
グループホーム	18	6	4	2	0	0	0	0	0	0	6
総計	60	21	14	12	5	0	1	0	0	0	7

食料備蓄

区分	施設数	無	1日未満	3日未満	3日	4日	5日	6日	7日	8日以上	不明
特別養護老人ホーム	16	0	0	0	13	0	0	0	3	0	0
介護老人保健施設	6	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0
介護医療院	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム	5	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0
有料老人ホーム	13	0	0	0	9	0	2	0	1	0	1
グループホーム	18	0	0	0	13	0	4	0	0	0	1
総計	60	0	0	0	44	1	8	0	5	0	2

飲料水

区分	施設数	無	1日未満	3日未満	3日	4日	5日	6日	7日	8日以上	不明
特別養護老人ホーム	16	0	0	0	12	0	0	0	2	1	1
介護老人保健施設	6	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0
介護医療院	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム	5	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0
有料老人ホーム	13	0	0	2	9	0	1	0	1	0	0
グループホーム	18	0	1	0	13	0	4	0	0	0	0
総計	60	0	1	2	43	1	7	0	4	1	1

アンケート結果 施設形態別に見る護送者数

- 介護保険施設は入所者数も多く、護送者数も多い
- グループホームは他施設と比較して護送者の比率は少ない

区分	施設数	入所者数		護送者数	
		平均	標準偏差	平均	標準偏差
特別養護老人ホーム	16	72.8	27.7	17.7	14.3
介護老人保健施設	6	72.2	33.1	17.8	15.9
介護医療院	2	80.0	30.0	29.5	14.5
軽費老人ホーム	5	47.0	38.1	2.4	3.9
有料老人ホーム	13	33.1	14.4	10.0	11.0
グループホーム	18	18.5	2.1	3.1	3.7
総計	60	45.9	32.8	10.7	13.1

アンケート結果からみる課題

- 避難確保計画は70%以上の施設が作成しているが、気象災害、南海トラフ地震臨時情報発令時まで組み込んだ事前計画は少ない。
- BCPにあっては作成中の施設が多く、作成されている施設も事前避難・湛水対策を想定したBCPは少ない
- グループホームは平屋、低層階建物が多く、平屋5施設は洪水、津波で冠水する。
- 有料老人ホームの指定事業者は低層階建物が多く、高潮・洪水では全施設浸水
- 介護保健施設は中高層建物が多く、上層階の浸水はない
- 低層階建物では護送者の比率が低く、支援者が必要も避難はしやすい
- 低層階建物で冠水する施設は事前水平避難が必要
- 中高層建物は非浸水階が確保できるが、護送者が多く、垂直避難には人手を要する。
- 垂直避難をするも、その後の業務継続できる備蓄品が少なく、利用者フレイルのリスクが高い

研修会 後半

「防災気象情報・警戒レベル及び
南海トラフ地震臨時情報について」

～高齢者介護施設における避難の実効性を高めるために～

座長 愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田雅庸

演者 愛知医科大学災害医療研究センター

講師 高橋礼子

水害による主な高齢者介護施設被害と対応の経緯

【平成28年8月台風10号 岩手県 グループホーム】

浸水により利用者9名死亡

- ◆ 防災情報の理解不足
- ◆ 避難確保計画未作成
- ◆ 訓練が行われてなかった

令和29年6月 [水防法の改正](#) 避難確保計画作成・避難訓練実施の義務化
(国土交通省水管理・国土保全局)

介護保険施設等における非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施状況の点検及び指導・助言について

都道府県・市町村の担当者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法の改正

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。



浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/about_suibou01.pdf

水害による主な高齢者介護施設被害と対応の経緯

【平成28年8月台風10号 岩手県 グループホーム】

浸水により利用者9名死亡

- ◆ 防災情報の理解不足
- ◆ 避難確保計画未作成
- ◆ 訓練が行われてなかった

令和29年6月 [水防法の改正](#) 避難確保計画作成・避難訓練実施の義務化
(国土交通省水管理・国土保全局)
介護保険施設等における非常災害対策計画の作成及び避難訓練の実施状況の点検及び指導・助言について

【令和2年7月豪雨 熊本県 特別養護老人ホーム】

浸水により1階利用者17名のうち14名死亡

- ◆ 洪水浸水リスクの欠如
- ◆ 計画上の第1避難先・第2避難先とも浸水
- ◆ 業務継続の困難性からの避難躊躇
- ◆ 訓練が行われてなかった

令和3年3月 [高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について](#)
(厚生労働省老健局、国土交通省水管理・国土保全局)
令和4年3月 [要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き](#)
(国土交通省水管理・国土保全局)

※引用:「高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について」令和2年7月豪雨を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会、令和3年3月

高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について概要

高齢者福祉施設の避難確保に関する課題

- 避難確保計画等に定められている避難先が災害リスクに適切に対応した場所になっていない場合がある。【避難先の課題】
- 利用者のケアなど避難先での業務継続に懸念があるため、早期の立退き避難を躊躇している。【避難先や避難のタイミングの課題】
- 避難先に利用者を移動させる訓練まで実施している施設は少ない。【訓練の課題】
- 大雨や暴風等の事態が進行した状況では、交通が麻痺し、職員が施設に駆け付けることができない場合がある。【職員体制の課題】
- 令和2年7月豪雨で被災した高齢者福祉施設では、階段を使った上階への避難に大きな労力と多くの時間を要した。【設備の課題】等

避難の実効性を高める方策

避難確保計画等の内容や訓練の内容に関する事項

- 洪水や土砂災害等の災害リスクに適切に対応した避難確保計画等の作成の徹底

災害リスクに適切に対応した避難先等が選定されるよう、市区町村が施設に対して助言・勧告する支援策を講じる。等

- 訓練によって得られる教訓の避難確保計画等への反映

訓練結果を施設と市区町村が共有し、市区町村が施設に対して計画の見直し等について助言・勧告する支援策を講じる。等

- 職員や利用者の家族等への災害リスクおよび避難確保計画等の周知

避難支援の協力者としての役割が期待される利用者の家族に対して、避難確保計画等の内容を周知する。非常災害対策計画と避難確保計画を一体化して作成するとともに、タイムラインを踏まえた分かりやすい計画を作成する。等

利用者の避難支援のための体制や設備に関する事項

- 施設内の垂直避難先や他の施設と連携した立退き避難先の確保等

垂直避難スペースやエレベータ、スロープ等の設置を支援する。施設同士で避難受け入れ体制を構築する。業務継続計画の作成の徹底を図る。等

- 地域や利用者の家族と連携した避難支援体制の確保

地域住民や利用者の家族と連携した避難支援の協力体制を構築する。市区町村と施設が平時から情報交換するための場を構築する。等

- 職員への防災知識の普及と職員の防災スキルの向上

個々の施設の防災リーダーを育成するための講習会等の実施を推進する。等

- 災害リスクの低い場所へ的高齢者福祉施設の誘導等

災害リスクを有する場所に新設する場合の補助要件の厳格化を図る。若い危害が生ずるおそれがある区域等の開発・建築行為の厳格化を図る。等

5

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き (洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波) (令和4年3月) 国土交通省 水管理・国土保全局

(2) 避難先

避難の実効性を確保するためには、災害の種別に対応した避難先を具体的に定めておく必要があります。本項には、災害の種別に応じた避難先を具体的に記載しましょう。屋内安全確保を選択した場合には、施設内の具体的な避難先を記載しましょう。施設利用者の人数が多い場合は、一カ所の避難先に全員が避難できない場合もあるため、複数の避難先に分散して避難することも必要です。さらに、不測の事態の発生も想定して、避難先は複数の場所を選定し、優先順位を決めておきましょう。

(略)

また、指定緊急避難場所では、例えば、介護が必要な施設利用者等に対して適切な支援が提供できないおそれがあります。このため、避難先の選定にあたっては、電源の有無や温熱環境など、施設利用者の特性に応じて適切に体調管理を継続できる環境が確保されているかについて、現地を含めて事前に確認しておく必要があります。なお、障害者や認知症等を含む高齢者の避難については、立退き避難先での環境変化への対応やコミュニケーションの確保が難しい場合もあるため、障害等の特性に応じた避難先の選定や平時からの訓練等による対応が必要な場合があります。

(略)

屋内安全確保を選択した場合には、施設利用者や施設職員が収容できる広さが確保されていること等を確認しておく必要があります。高齢者施設等の避難先の広さについては、施設利用者の状態(立位、座位、臥位等)や施設職員による介助に必要な広さを考慮しておく必要があります。「福祉避難所の確保・運営ガイドライン(令和3年5月改定):内閣府」によると、「目標値も実際の面積も地方公共団体により様々であり、実際の面積は概ね2~4㎡/人が多かったが、コロナ禍においては、別途内閣府より通知しているレイアウト例等も参考に対応されたい。」とされています。

6

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設に求められる災害計画

	避難確保計画	非常災害対策計画(防災計画)
対象施設	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設	社会福祉施設 (介護保険施設、障害者支援施設、児童福祉施設等)
目的	身体・生命の安全確保、物的被害の軽減	
主眼	従業員・利用者等の安否、被害を受けた拠点を早期復旧	
計画に記載すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災体制(注意体制、警戒体制、非常体制等) ▶ 避難場所、避難経路、避難誘導方法 ▶ 避難の確保を図るための施設の整備(資器材等) ▶ 防災教育及び訓練の実施 ▶ 自衛水防組織の業務(自衛水防組織を置く場合に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の立地条件 ▶ 災害に関する情報の入手方法 ▶ 災害時の連絡先及び通信手段の確認 ▶ 避難を開始する時期、判断基準 ▶ 避難場所、避難経路、避難方法 ▶ 災害時の人員体制、指揮系統 ▶ 関係機関との連携体制
根拠法令	水防法、土砂災害防止法	介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法等に基づく厚生労働省令(施設の運営基準)
対象となる災害	水害、土砂災害	施設の属する地域や地形等を考慮し、起こりうると考えられる災害(火災、地震、水害、土砂災害等)

避難確保計画、防災計画とも発災前後を主眼としており、復興までの業務継続は含まれていない。

令和3年度介護報酬改定の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。
改定率：+0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05% (令和3年9月末までの間)

1. 感染症や災害への対応力強化

※各事項は主なもの

■ 感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

○ 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

・ 感染症対策の強化 ・ 業務継続に向けた取組の強化 ・ 災害への地域と連携した対応の強化 ・ 通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

2. 地域包括ケアシステムの推進

■ 住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

- 認知症への対応力向上に向けた取組の推進
 - ・ 認知症専門ケア加算の効用向上への拡充 ・ 高齢者への認知症介護基礎研修受講義務づけ
- 看取りへの対応の充実
 - ・ 看取りの取組推進 ・ 施設等における評価の充実
- 医療と介護の連携の推進
 - ・ 老健施設との連携強化
 - ・ 長期入院患者の介護現場での受け入れ推進
- 在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化
 - ・ 訪問看護や訪問入浴の充実 ・ 緊急時の緊急対応の充実 ・ 個室ふじの定員上限の明確化
- ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
 - ・ 事務の効率化による通称制の緩和 ・ 医療機関との情報連携強化 ・ 介護予防支援の充実
- 地域の特性に応じたサービスの確保 ・ 過疎地域等への対応(地方分権改革)

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■ 喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

- 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
 - ・ 特定超過定率加算の介護職員間の配分率の柔軟化による取得促進
 - ・ 職員の離職防止・定着に資する取組の推進
 - ・ サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実
 - ・ 人員配置基準における両立支援への配慮 ・ ハラスメント対策の強化
- テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進
 - ・ 見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和
 - ・ 会議や多職種連携におけるICTの活用
 - ・ 特費の併設の場合の業務等の緩和 ・ 3ユニットの認知症GHの夜間職員体制の緩和
- 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進
 - ・ 署名押印の見直し ・ 電磁的記録による保存等 ・ 運営規程の明示の柔軟化

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■ 制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

- リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化
 - ・ 計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化
 - ・ リハビリテーションマネジメントの強化 ・ 退院退所直後のリハの充実
 - ・ 通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進
 - ・ 通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化
 - ・ 介護保険施設や通所介護等における口腔衛生の管理や栄養マネジメントの強化
- 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進
 - ・ CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進
 - ・ ADL維持加算の拡充
- 寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進
 - ・ 施設での日中生活支援の評価 ・ 褥瘡マネジメント、排泄支援の強化

5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■ 必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

- 評価の適正化・重点化
 - ・ 空室支給率加算等の計算方法の一部見直し ・ 訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し
 - ・ 長期入院の介護予防リハの評価の見直し ・ 要介護者支援施設の見直し
 - ・ 介護療養型医療施設の基本報酬の見直し ・ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)の廃止
 - ・ 生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証
 - 報酬体系の簡素化
 - ・ 月額報酬化(療養通所介護) ・ 加算の整理統合(リハ、口腔、栄養等)
6. その他の事項
- ・ 介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化
 - ・ 高齢者虐待防止の推進 ・ 基準費用額(食費)の見直し
 - ・ 基本報酬の見直し

1. ② 業務継続に向けた取組の強化

概要	【全サービス★】
<p>○ 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等を義務づける。その際、3年間の経過措置期間を設けることとする。【省令改正】</p>	

（参考）介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）ガイドラインについて

- 介護サービスは、利用者の方々やその家族の生活に欠かせないものであり、感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要。
- 必要なサービスを継続的に提供するためには、また、仮に一時中断した場合であっても早期の業務再開を図るためには、業務継続計画（BusinessContinuityPlan）の策定が重要であることから、その策定を支援するため、介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等を作成。

（令和2年12月11日作成。必要に応じて更新予定。）

掲載場所：https://www.mhlw.go.jp/stf/selsakunitsuite/bunya/huku/kourei/koureiisha/taisakumatome_13635.html

介護サービスは、災害時等であっても利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供される必要あり。
 ⇒継続的な提供・早期の業務再開のためには、優先業務の整理を含め、予めBCPを作成することが重要！

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン

◆ **ポイント**

- 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応や、それらを踏まえて平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、その内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

◆ **主な内容**

- BCPとは ・新型コロナウイルス感染症BCPとは（自然災害BCPとの違い）
- 介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- 新型コロナウイルス感染（疑い）が発生時の対応等（入所系・通所系・訪問系）等

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

◆ **ポイント**

- 各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、その内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

◆ **主な内容**

- BCPとは ・防災計画と自然災害BCPの違い
- 介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- 自然災害発生に備えた対応、発生時の対応（各サービス共通事項、通所固有、訪問固有、居宅介護支援固有事項）等

3-2. 自然災害 BCP の全体像

自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート



高齢者介護施設を守るための 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP指針の主眼

「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」
をベースとし

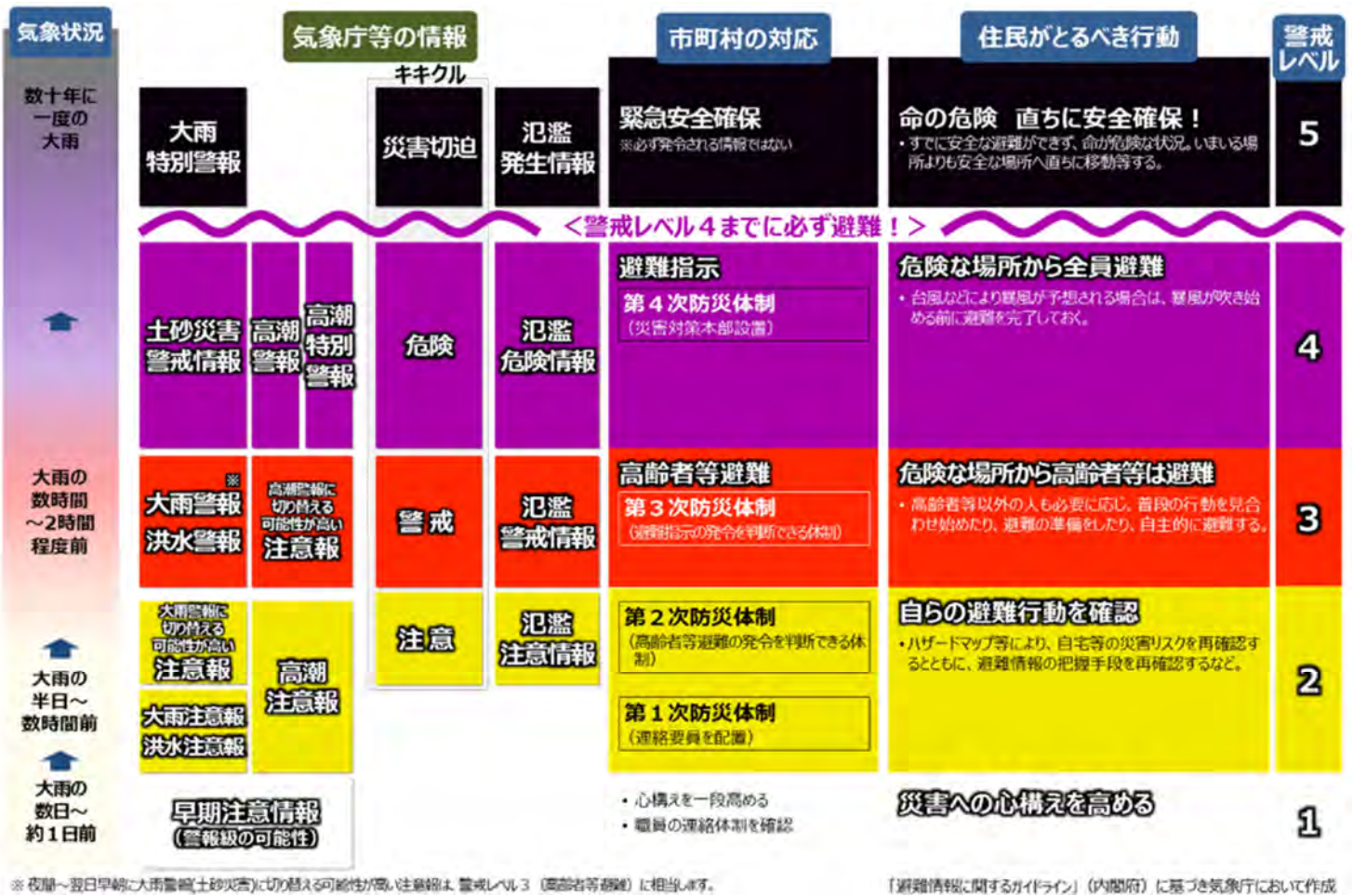
- ハザードマップによる自施設の最大浸水想定を把握
- それに伴う避難確保計画
- 気象情報・南海トラフ臨時情報発令時の対応
- 被災後からの復興までの介護サービス等業務継続方法

を組み込み

犠牲者をよりなくし、事業復興をより早くする
ことを目的としています。

1) 防災気象情報と警戒レベル・対応する行動

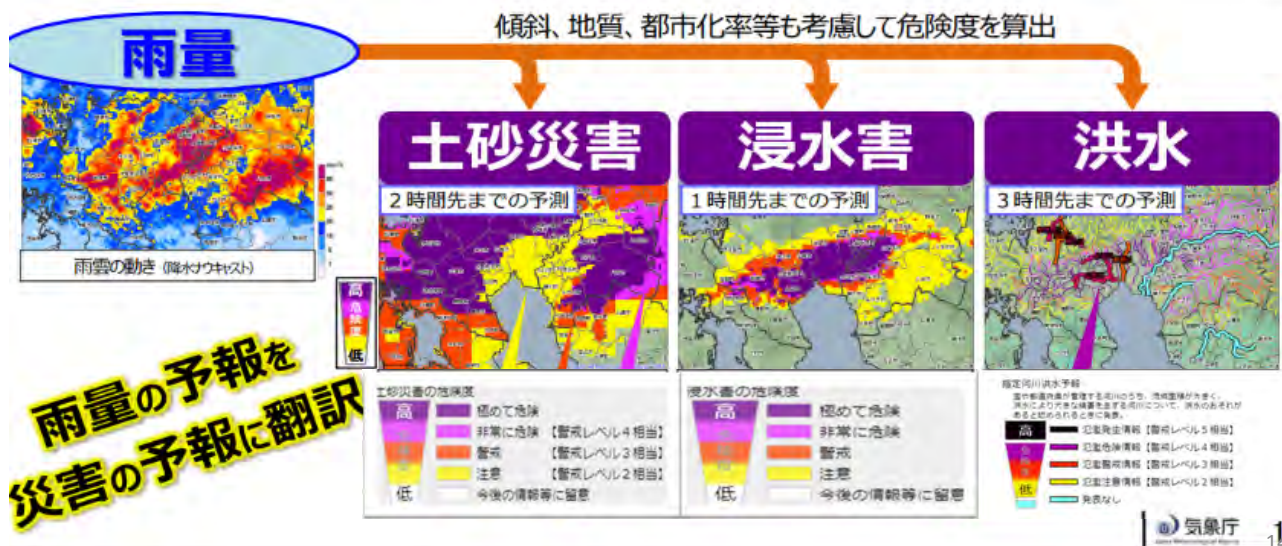
(気象庁URL) <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html>



経時的情報入手 気象庁 キキクル

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:10/lat:35.150232/lon:136.920547/colordepth:normal/elements:land>

- ▶ 雨量データから、災害発生の危険度を表す指標(指数)を算出。
- ▶ 過去約25年分の災害データを用いて危険度の高まりに応じた基準を段階的に設定し、雨量予測データから算出した危険度を地図上に色分けして表示(黄→赤→うす紫→濃い紫)。
- ▶ 注意報、警報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報に対応する危険度がひと目で分かる。
- ▶ 「濃い紫」の領域では、過去の重大な災害発生時に匹敵する状況を示す基準を超過。
- ▶ この基準をまもなく超えそうな「うす紫」の領域においては速やかに避難。



キキクルの紫は警戒レベル4相当！ (危険度分布) 自ら避難の判断を！

キキクル「赤」
まもなく重大な災害となる
可能性がある

高齢者等の避難が必要とされる状況
警戒レベル3相当

平成30年(2018年)7月6日
広島市安芸区の事例

キキクル「紫」
まもなく重大な災害となる
可能性が高い

避難が必要とされる状況
警戒レベル4相当

遅くとも紫が出現した段階で
避難の判断を!!

短時間で

短時間で

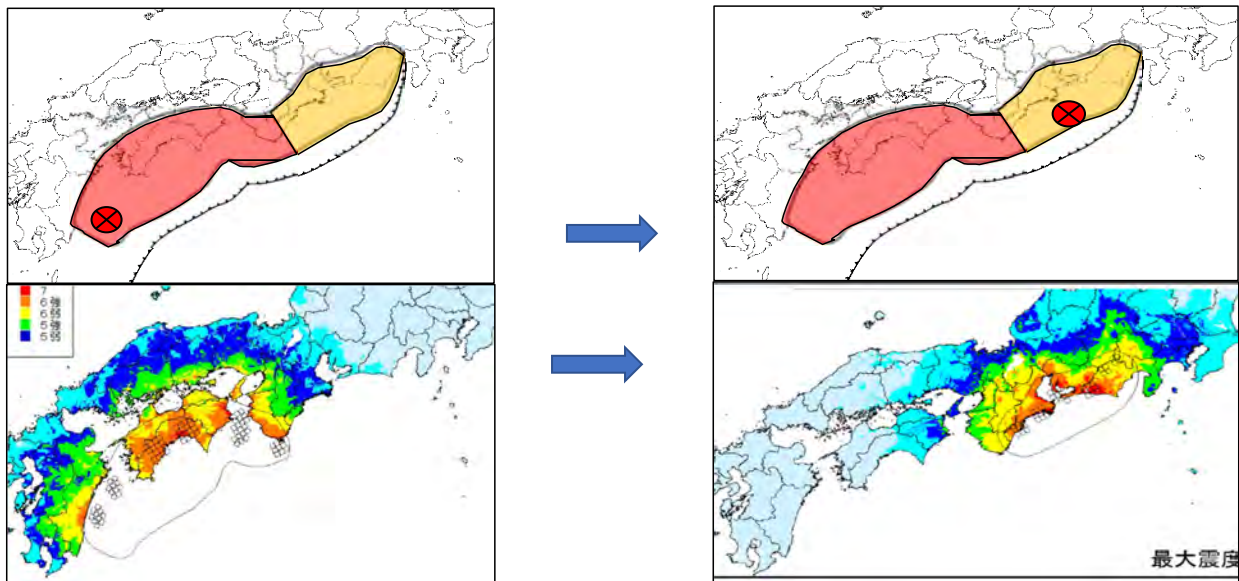
命が危険にさらされる状況！
もはや避難できない！

20時29分

気象庁
Japan Meteorological Agency

2) 南海トラフ地震臨時情報とは

- 南海トラフ地震がおきる場所は大きく西側と東側にわかれます。
- 西(東)側でM8.0以上の地震が発生すると東(西)側でも発生する可能性が高くなります。



南海トラフ地震発生後、次の南海トラフ地震が発生する可能性
と防災対応を知らせる情報

後発地震の確立は1週間以内に2.1~77%,

後発地震の発生確率高まる 南海トラフ、東北大など

2023年1月10日 19時33分 (1月10日 19時58分更新)



南海トラフ巨大地震の想定震源域

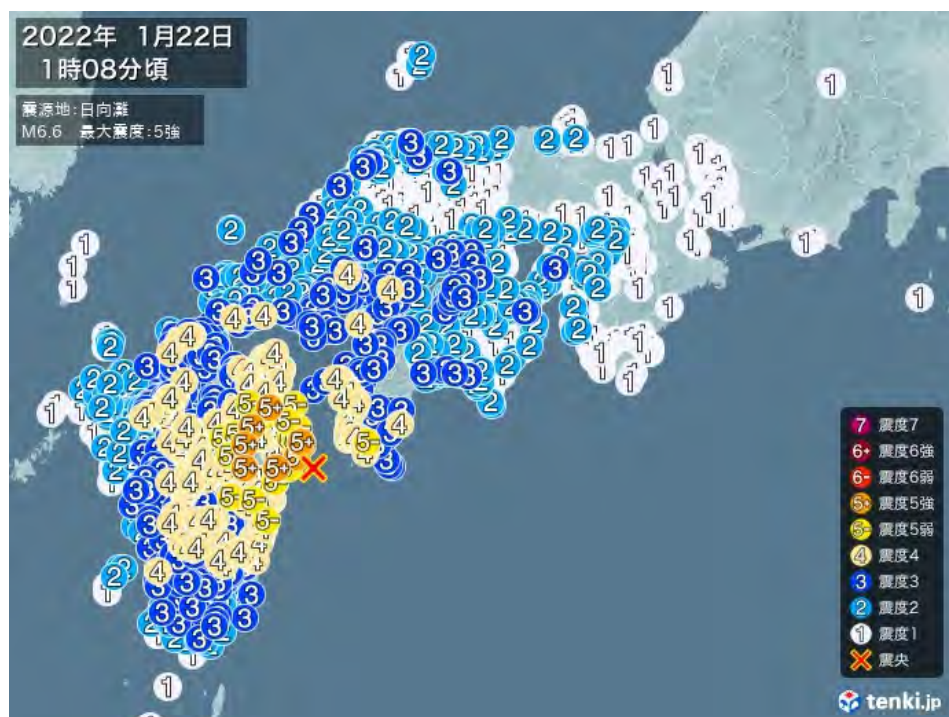
東北大と東京大、京都大の研究チームは10日、南海トラフ沿いで巨大地震の発生後、1週間以内に同規模の後発地震が起きる確率は2.1~77%と、平時の99~3600倍に高まると英科学誌に発表した。世界のお他地域と比較して、巨大地震が連続で発生する確率が高いことも示した。

東海沖から九州沖の海底に延びる溝状の地形(トラフ)沿いで起きる南海トラフ巨大地震は、マグニチュード(M)8~9級が30年以内に70~80%の確率で起きるとされる。一方、研究チームは、過去の事例が少ないため、後発地震の発生確率は誤差の範囲が大きく「予測には不確実性が伴う」とした。

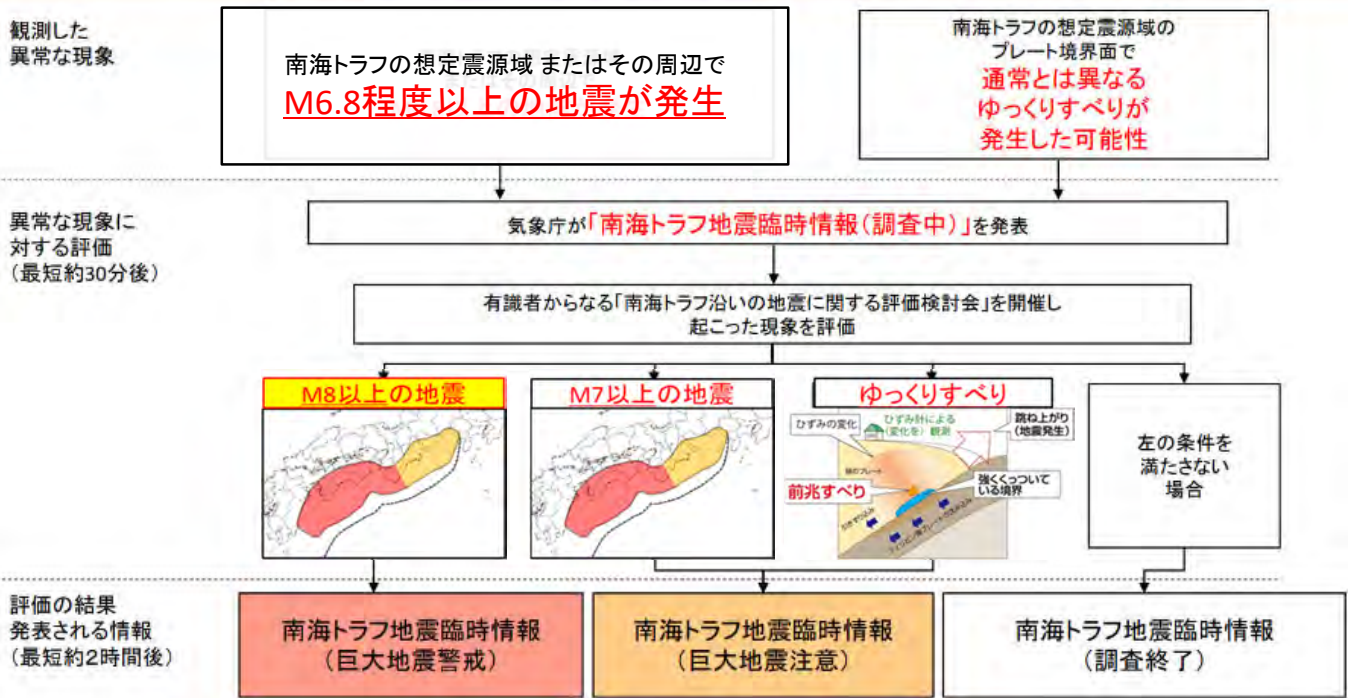
中日新聞WEB版 <https://www.chunichi.co.jp/article/615332>

臨時情報はすでに始まってますが……

2022年1月22日 日向沖を震源とするM6.6では



異常な現象を観測した場合の情報発表までの流れ



- ※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)
- ※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)
- ※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

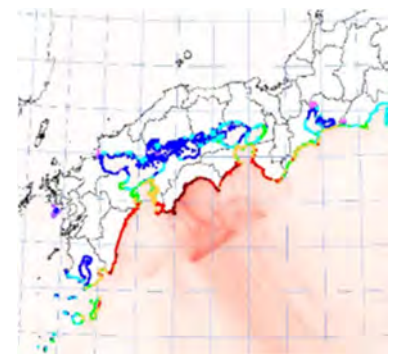
「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の概要(令和3年5月)5頁 一部改変

「巨大地震警戒対応」開始からの通常運用までの地域別対応

- 最初の地震発生後、南海トラフ全域の沿岸地域に緊急地震速報や大津波警報及び津波警報が発表され、当該津波予報区の住民は指定緊急避難場所へ避難
- 南海トラフ推進地域全体としては、日頃からの地震への備えの再確認等を行った上、日常生活を行いつつ、個々の状況に応じて地震発生に注意した防災行動を取ることが基本

	南海トラフ地震防災対策推進地域		
		事前避難対象地域	
		高齢者等事前避難対象地域	住民事前避難対象地域
最初の地震発生から1週間	社会状況を踏まえて日頃からの地震への備えを再確認等	要配慮者のみ避難	全住民が避難
地震発生後1週間から2週間	日頃からの地震への備えを再確認等	日頃からの地震への備えを再確認等	日頃からの地震への備えを再確認等
地震発生後2週間以降	通常の生活※	通常の生活※	通常の生活※

発生直後 西側でM8クラスの地震が発生した場合



○震源域の目の前だけでなく、太平洋沿岸全域に対して大津波警報・津波警報が発表※される。

※気象庁では、大規模地震の発生直後に地震の規模を精度良く把握できない場合、その海域における最大級の津波を想定して大津波警報・津波警報を発表することとしており、半割れケースの場合はその可能性が高い。

※大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の概要(令和3年5月)11頁 一部改変

事前避難対象地域

30分以内に30cmの浸水地域を市町村が指定

海拔ゼロメートル地帯は津波到達まで30分以上
ですが.....



発災直後の地盤沈下、堤防決壊により
50cm以上の浸水

多くの地域は事前避難対象地域

防災対応の流れ

	プレート境界のM8以上の地震※1	M7以上の地震※2	ゆっくりすべり※3
発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は検討が必要と認めら れた場合	● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始		● 今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	巨大地震警戒対応	巨大地震注意対応	巨大地震注意対応
1週間	● 日頃からの地震への備えを再確認する等 ● 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ● 地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	● 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	● 日頃からの地震への備えを再確認する等
2週間※4	巨大地震注意対応	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
すべりが収まったと 評価されるまで	● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		
大規模地震 発生まで			● 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

上表内の対応は標準を示したものであり、
個々の状況に応じて変わるものである

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、
または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度まで

南海トラフであっても、半割れの場合は避難の猶予がある場合も
⇒是非、事前対策の検討を！！！！

巨大地震警戒対応で施設が行うこと

具体的な防災対応の検討(確実に実施すべき事項)

- すべての企業等は「日頃からの地震への備えの再確認等警戒レベルを上げる措置」を中心とした防災対応を実施
- 不特定多数の者が利用する施設等を管理・運営する企業等は、「施設及び設備等の点検」を確実に実施
- 事前避難対象地域内の企業等は、「従業員等の安全確保」を確実に実施

日頃からの地震への備えの再確認の例

- ・安否確認手段の確認
- ・什器の固定・落下防止対策の確認
- ・食料や燃料等の備蓄の確認
- ・発災時の職員の役割分担の確認 など

施設や設備等点検の例

- ・主要生産設備の点検
- ・施設の耐震診断結果に基づく危険個所の点検
- ・転倒・落下物の危険個所の点検
- ・緊急用自動車の点検 など

※不特定多数の者が利用する施設等を管理・運営する企業等は確実に実施

従業員等の安全確保の例

- ・通常通りの企業活動をした場合に生命に危険が及ぶ場合には、避難指示等に従い避難 など
(事業継続しながら危険回避措置を取ることができる場合はその措置を推奨)

※事前避難対象地域内の企業等は確実に実施

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)」の概要(令和3年5月)23頁

【巨大地震警戒対応】 高齢者介護施設の対応例

日頃からの地震への備えの再確認等

日頃からの地震への備えの再確認の例

- ・安否確認手段の確認
- ・物品の固定・落下防止対策の確認
- ・食料や燃料等の備蓄の確認
- ・発災時の職員の役割分担の確認

施設や設備等点検の例

- ・主要設備の点検
- ・耐震診断結果に基づく危険個所の点検
- ・転倒・落下物の危険個所の点検
- ・移動用自動車の点検

最大想定とBCPの比較

- 施設物品の補充
- 施設内避難者・施設外避難者選定
- 施設外受入先・搬送手段調整

研修会 後半

「海拔ゼロメートル地帯 高齢者介護施設のBCP」

愛知医科大学災害医療研究センター教授 津田 雅庸

演者 愛知医科大学災害医療研究センター
講師 小澤和弘

令和4年度老人保健健康増進等事業
海拔ゼロメートル地帯における南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時の
高齢者介護施設の対応に関する調査研究事項

調査研究事項からみる

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設におけるBCP のあり方

- 海拔ゼロメートル地帯に属する介護施設の多くは浸水し、建物構造により冠水、一部浸水に分別される。
- 冠水、一部浸水施設については要介護者が多く、発災後の水平避難は困難であることから、発災前の避難が利用者・職員の安全を守る手段となる。
- 発災前の避難についても水平避難は避難先の確保、搬送手段の確保に時間を要し、冠水施設は水平避難、一部浸水は垂直避難が望ましい。
- 垂直避難施設においても利用者の環境変化、備蓄物品の課題から健康状態悪化の恐れがあることから、発災後には順次水平避難をしていく必要がある



警報発令時、発災時、発災後、復興までの継時的な行動計画

冠水、一部浸水施設に分別した行動計画

自然災害(地震・水害等)BCP作成のポイント



厚生労働省 介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続計画(BCP)作成のポイント 共通事項一<概要編>,5頁,2021年2月

海拔ゼロメートル地帯激甚気象災害時、南海トラフ地震臨時情報発令時の業務継続行動計画例

FASE1 1)気象情報警戒レベル3、2)南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時

対策本部設置

3) 初動行動

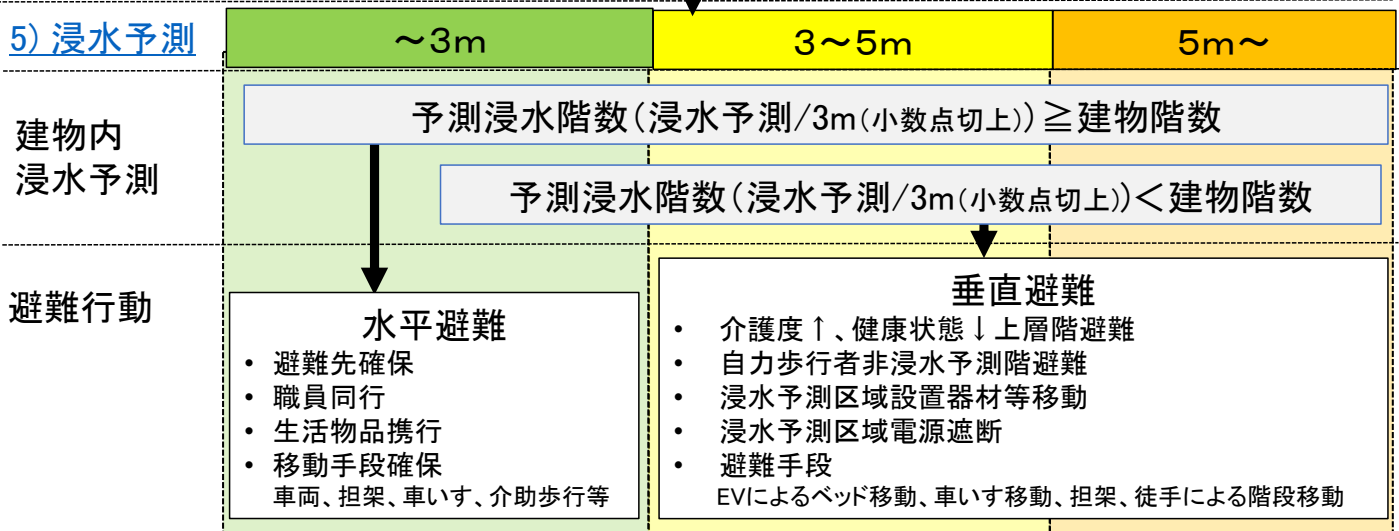
- 職員参集・役割分担
- 施設機能確認
- 気象情報入手
- 職員・利用者・建物リスク分析
- 7) 提供介護サービスの検討
- 避難方法決定

浸水対策(土嚢、止水板等)

4) 市町村等報告

初動報告・支援要請

5) 浸水予測



FASE2 発災～排水

対策本部具体的行動

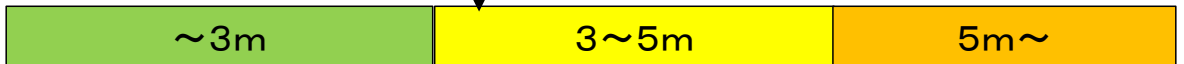
- ・ 職員参集・役割分担・職員ローテーション調整
- ・ 施設機能、利用者健康状態確認
- ・ 地域被害状況、浸水・排水状況確認
- ・ [6\) 提供介護サービスの検討](#)
- ・ 職員・利用者・建物リスク一覧作成
- ・ 水平避難優先順位決定
- ・ 避難方法・受け入れ先調整

行動

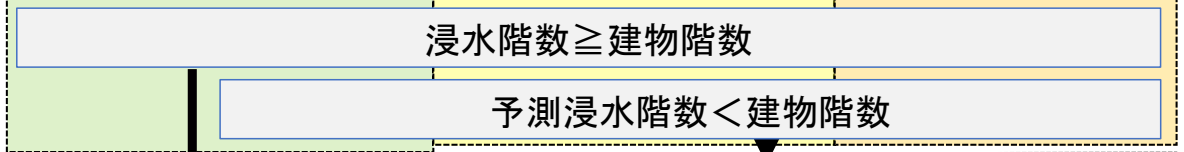
4) 市町村等報告

初動報告・支援要請

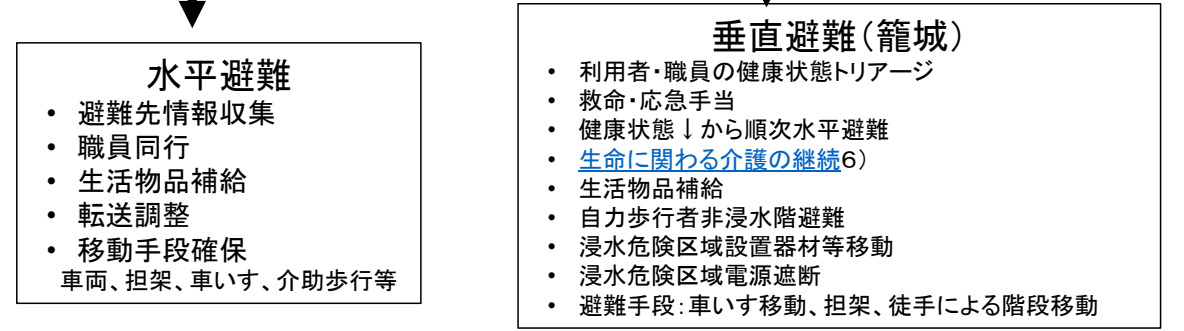
浸水状況



建物内
浸水状況



避難行動



FASE3 復興期(排水後)

対策本部具体的行動

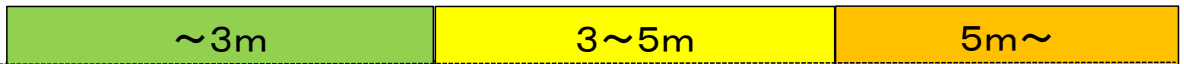
- ・ 職員参集・役割分担・職員勤務調整
- ・ 施設機能、利用者健康状態確認
- ・ 地域被害状況、浸水・排水状況確認
- ・ [6\) 提供介護サービスの検討](#)
- ・ 職員・利用者・建物リスク一覧作成
- ・ 復興時期・方法検討

行動

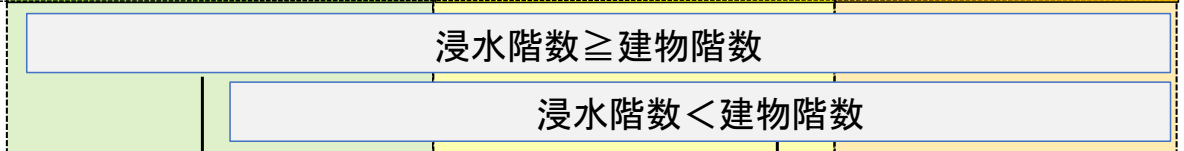
2) 市町村等報告

初動報告・支援要請

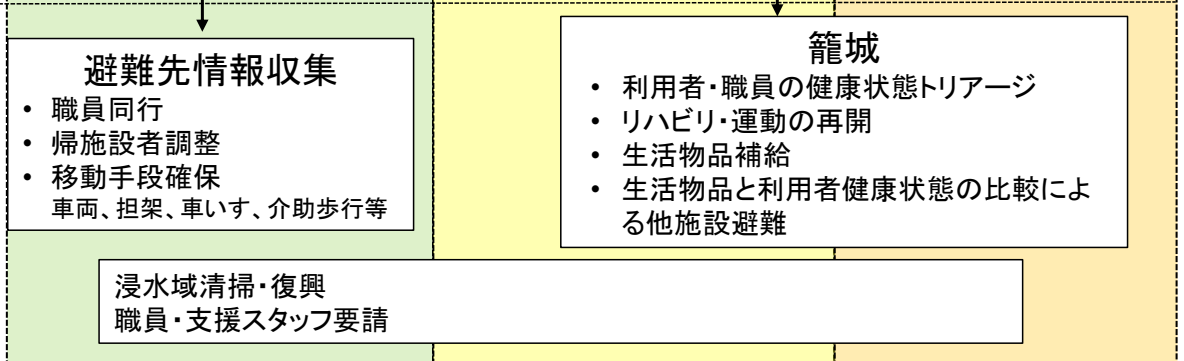
浸水状況



建物内
浸水状況



復興準備⁽¹⁰⁾

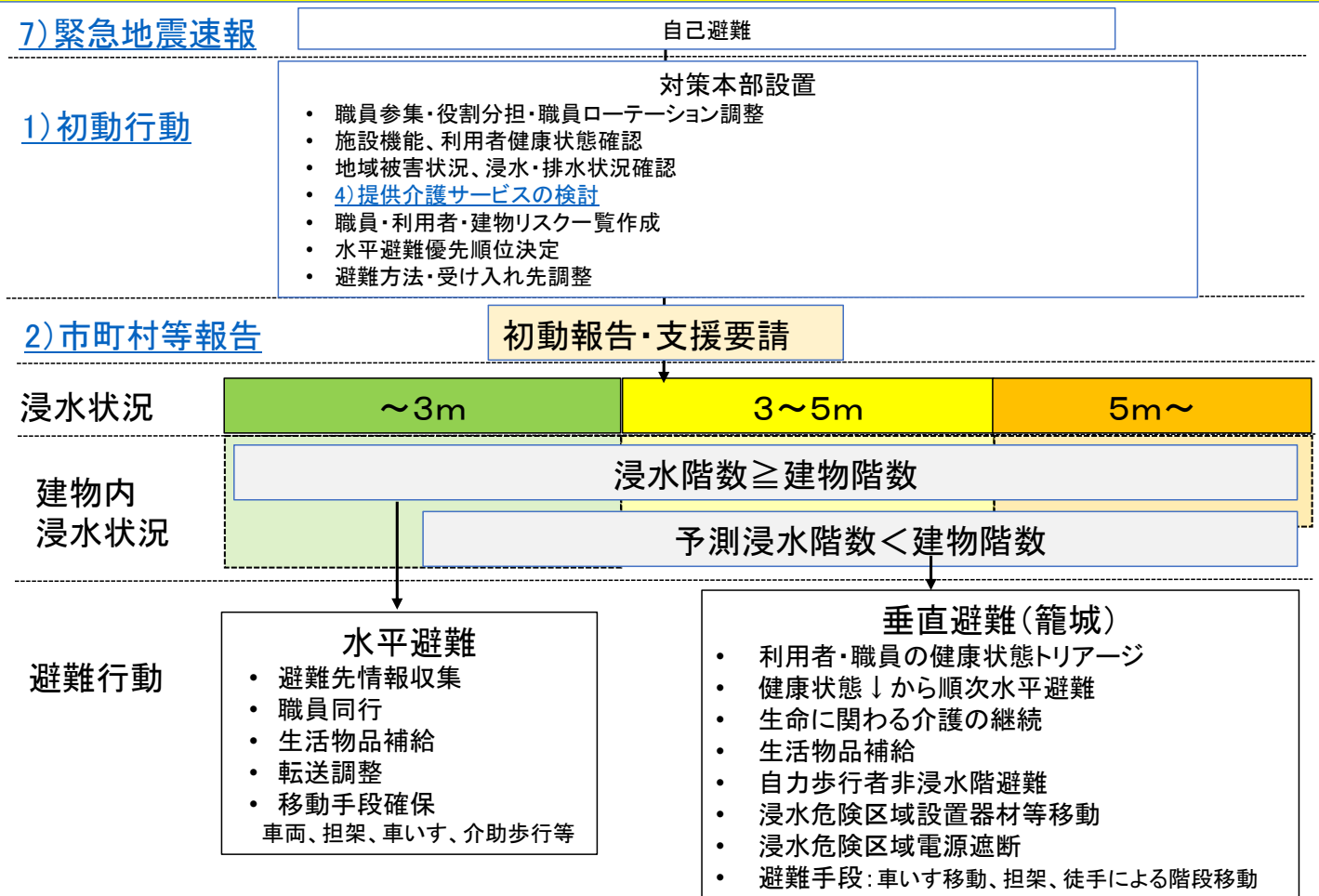


FASE4 平時の準備

5) 浸水予測	～3m	3～5m	5m～
建物内 浸水状況	予測浸水階数(浸水予測/3m(小数点切上)) ≥ 建物階数		
	予測浸水階数(浸水予測/3m(小数点切上)) < 建物階数		
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> □ 耐震構造: 1981年以前の建築物は耐震補強 耐震診断1.0以上 □ 事故防止: 利用者活動範囲の落下物防止、施設家財固定 □ 垂直避難対策; 避難先・避難経路確保、避難手段(担架・車いす等) □ 止水対策; 土嚢、止水板。盛土 <p>(備蓄)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 飲料水; (利用者数+職員数) × 2ℓ × 10日 □ 食糧(備蓄、流動食含めて); (利用者数+職員数) × 1500kcal × 10日 □ 電気; 自家発、太陽光電池、発動発電機、乾電池 □ 非常用通信機材; ラジオ・衛星携帯・無線 □ 夜間照明; ランタン、懐中電灯 □ 冷暖房; スポットクーラー □ 寝具(毛布・段ボール・寝袋・布団); 避難者数 × 1セット □ トイレ; 簡易トイレ、おむつ 		
避難先確保 (協定等)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 法人グループ内他施設 ➢ 施設協会等の関連施設 ➢ 地域連携施設 ➢ 市町村福祉避難所 ➢ 医療機関 		
訓練	机上演習、避難・搬送訓練、情報伝達訓練、他機関連携訓練等		

参考 南海トラフ地震(震源領域陸側)発生時の業務継続行動計画例

FASE1 発災～排水



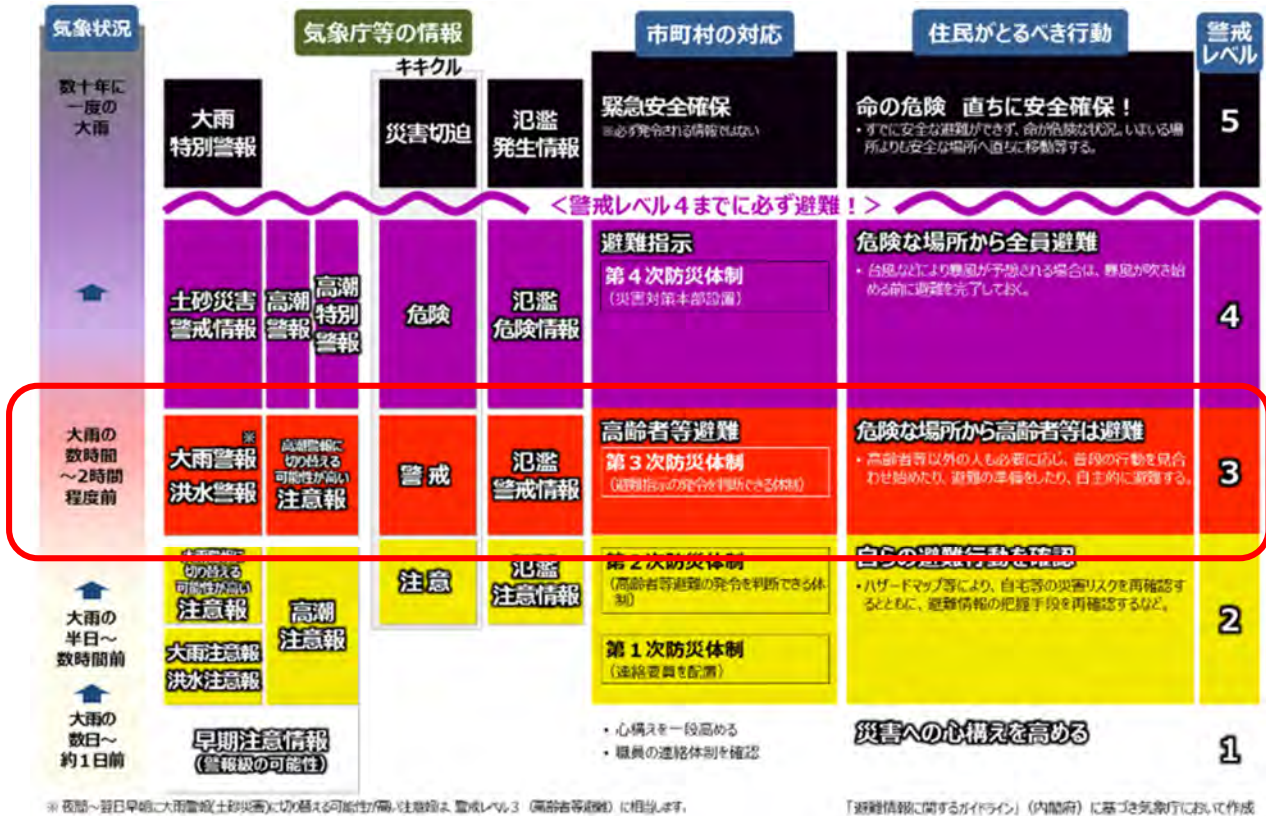
海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設BCP参考資料

- 1) 気象情報警戒レベル3
- 2) 南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒
- 3) 高齢者介護施設における初動行動
- 4) 市町村等報告
 - 2 災害時情報共有システム入力項目①
 - 3 災害時情報共有システム入力項目②
 - 4 介護施設・事業所等における災害時情報共有システム報告様式
 - 5 報告フロー
 - 6 報告手段
- 5) 浸水予測
 - 2 浸水深の把握
- 6) FASEによる提供介護サービスの目安
- 7) 緊急地震速報

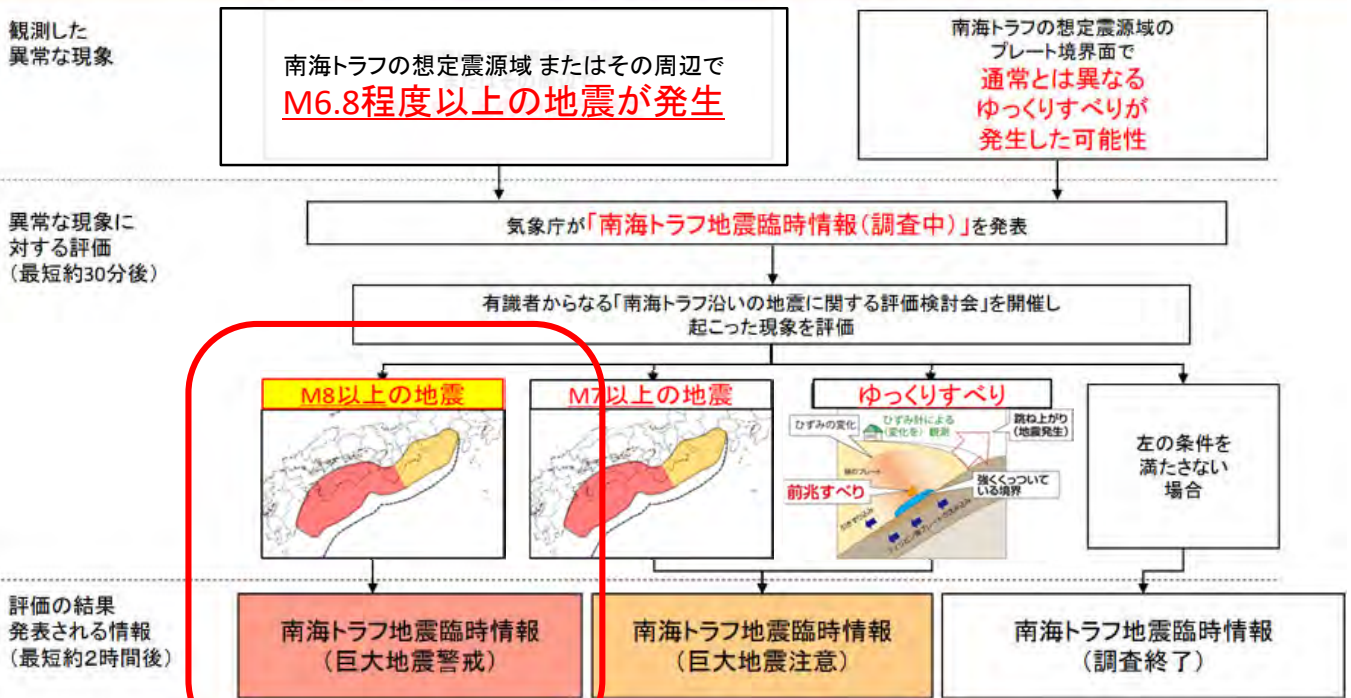
1) 気象情報警戒レベル3

防災気象情報と警戒レベル・対応する行動 (気象庁URL)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/alertlevel.html>



2) 南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒

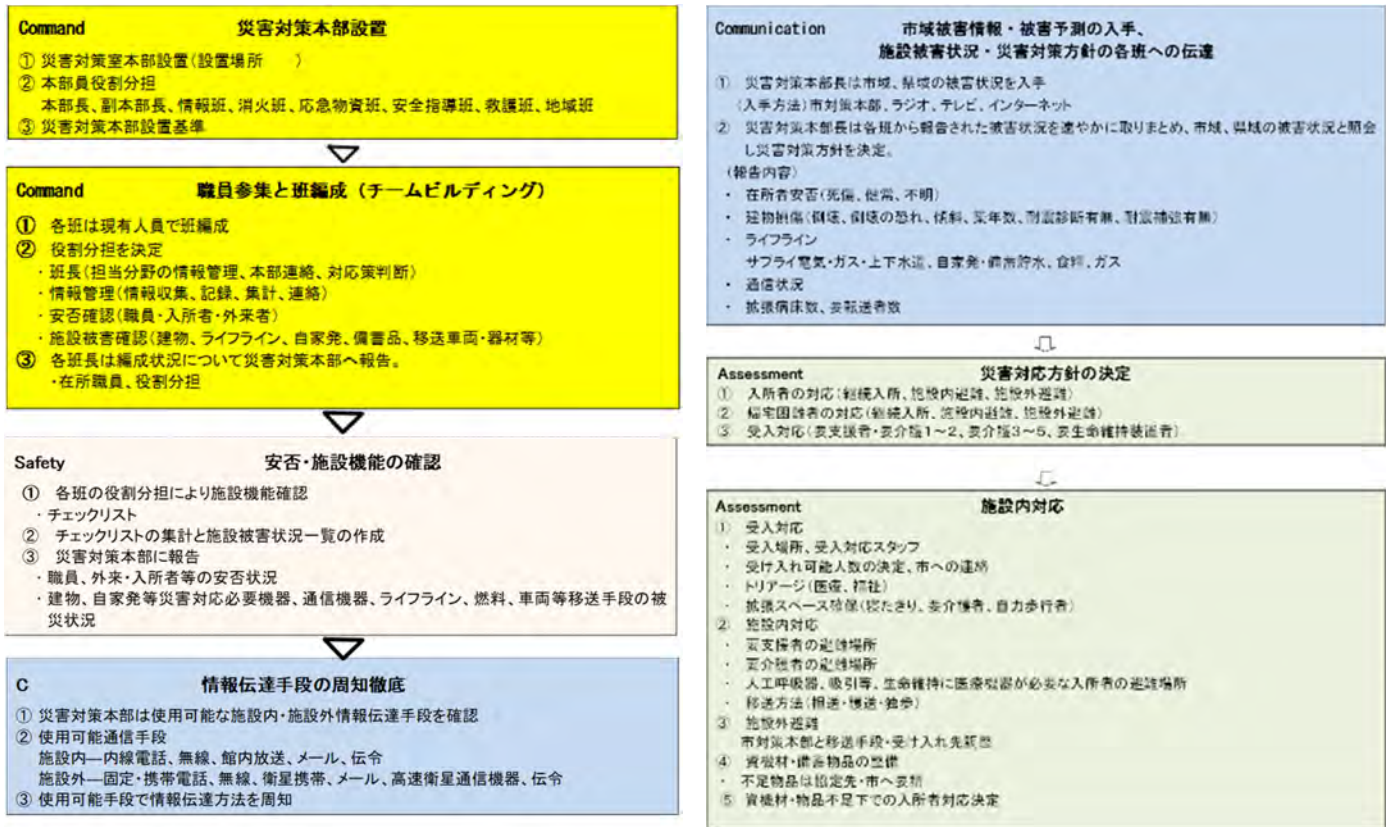


※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

3) 高齢者介護施設における初動行動

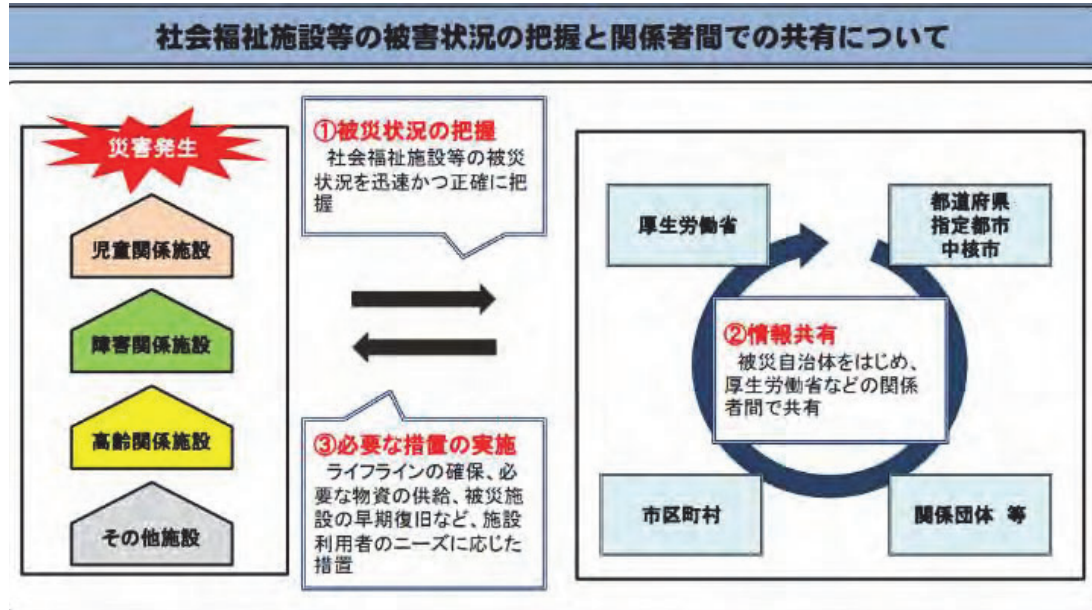


令和元年度老人保健健康増進等事業

「災害時に懸念される「避難生活に起因する生活不活発病」予防のための知見の集約と地域における普及啓発モデル事業(2019.3)

4) 市町村等報告 災害情報共有システム

災害発生時において、社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に情報収集し、適切な支援につなげることができるよう、児童関係施設、障害児者関係施設及び高齢者関係施設について災害発生時における被災状況等を把握するシステムを構築(令和3年4月15日 厚生労働省通知)



災害発生時には、社会福祉施設等において、ライフラインの確保、必要な物資の供給、被災施設の早期復旧など、施設利用者のニーズに応じて**必要な措置を速やかに講じていくことが必要**である。したがって、**社会福祉施設等の被災状況を迅速かつ正確に把握**するとともに、**被災自治体を始め、厚生労働省などの関係者間で共有**した上、それぞれの役割分担を図りつつ、連携して必要な対策を検討していくことが重要である。

「災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握等について」、東海北陸厚生局ホームページより抜粋
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/kenko_fukushi/documents/kousei036.pdf

4)-2 災害時情報共有システム入力項目①

令和3年6月23日付、厚生労働省老健局高齢者支援課、各都道府県・指定都市介護保険主管課あて事務連絡「介護施設・事業所等における災害時情報共有システムについて」別紙1

人的被害の状況	選択式	(01) 人的被害なし (02) 人的被害あり	必須入力	
	入力式	(02-1) 負傷者 ●●人 (02-1-2) 重傷者(医療機関への搬送又は受診が必要) ●●人 (02-3) 軽傷者(医療機関への搬送又は受診が不要) ●●人 (02-2) 死亡者 ●●人 (02-3) 行方不明者 ●●人	任意入力	
建物被害の状況	被害の規模	選択式 (01) 被害なし (02) 軽微な被害あり(推定被害80万円未満) (03) 重大な被害あり(推定被害80万円以上)	必須入力	
	被害の内容	選択式	(01) 建物損壊 (01-1) 全壊 (01-2) 大規模半壊 (01-3) 半壊 (01-4) 一部損壊 (01-5) 未定 (02) 浸水被害 (02-1) 床上浸水 (02-2) 床下浸水 (03) 雨漏り被害 (04) その他 ※複数選択可	任意入力
		記述式	※建物被害の内容・建物被害があった場所等の詳細	任意入力
避難・開所の状況	入所施設	選択式	(01) 避難の必要性なし (02) 避難の必要性あり (02-1) 避難先の確保が困難 (02-2) 避難先を調整中 (02-3) 避難中 (02-3-1) 避難先施設の所在市町村 ※プルダウン選択式 (●●県 ●●市) (02-3-2) 避難先施設種別 (01) 他施設 (02) 避難所 (03) 病院 (04) その他	必須入力 任意入力
		記述式	(02-3-3) 避難先施設の名称	任意入力
		記述式	(03) 避難の状況の詳細	任意入力
	入所施設以外	選択式	(01) 支障なし(開所) (02) 支障あり(開所中) (02-1) 代替受入先なし・代替受入先調整中 (02-2) 代替受入先あり (02-2-1) 代替受入先施設の所在市町村 ※プルダウン選択式 (●●県 ●●市)	必須入力※ 任意入力
		記述式	(02-2-2) 代替受入先施設の名称	任意入力
		記述式	(03) 開所の状況の詳細	任意入力
必要な人的支援の状況	選択式	(01) 介護職員 (02) その他の職種(※看護師等) (03) ボランティア ※複数選択可	任意入力	
	記述式	※必要人数・状況等の詳細	任意入力	

4)-3 災害時情報共有システム入力項目②

令和3年6月23日付 厚生労働省老健局高齢者支援課、各都道府県・指定都市介護保険主管課あて事務連絡「介護施設・事業所等における災害時情報共有システムについて」別紙1

ライフライン等の状況 及び必要な支援の状況	電気の状況	選択式	(01) 停電なし	必須入力
			(02) 停電あり	
			(02-1) 非常用自家発電なし (02-2) 非常用自家発電あり	
	電源車の支援	選択式	(02-1) 燃料が十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02-2) 燃料が2～3日分しかなく、その後については燃料確保の見通しなし (02-2-3) 今日の確保にも支障がある	任意入力
			(01) 支援を要請（高圧） (02) 支援を要請（低圧） (03) 支援を要請（電圧不明） (04) 支援不要	任意入力
			(01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着 (02-1) 支援到着 (02-2) 支援未到着	任意入力
	水道の状況	選択式	(01) 断水なし (02) 断水あり (02-1) 応急給水可能な受水槽・弁付設備なし (02-2) 応急給水可能な受水槽・弁付設備あり	必須入力
			(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
			(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
	飲料水の状況	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
			(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
			(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
生活用水の状況	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
		(01) 使用可能 (02) 使用不可 (02-1) 応急対応可能な代替設備なし (02-2) 応急対応可能な代替設備あり	任意入力	
		(01) 支援を要請 (02) 支援不要 (01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着	任意入力	
トイレの状況	選択式	(01) 使用可能 (02) 使用不可 (02-1) 応急対応可能な代替設備なし (02-2) 応急対応可能な代替設備あり	任意入力	
		(01) 供給あり (02) 供給なし (02-1) 応急可能な代替設備なし (02-2) 応急可能な代替設備あり	必須入力	
		(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
給水車の支援	選択式	(01) 支援を要請 (02) 支援不要 (01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着	任意入力	
		(01) 供給あり (02) 供給なし (02-1) 応急可能な代替設備なし (02-2) 応急可能な代替設備あり	必須入力	
		(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
ガスの状況	選択式	(01) 使用可能 (02) 使用不可	必須入力	
		(01) 供給あり (02) 供給なし (02-1) 応急可能な代替設備なし (02-2) 応急可能な代替設備あり	必須入力	
		(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
冷暖房の状況	選択式	(01) 使用可能 (02) 使用不可	必須入力	
		(01) 供給あり (02) 供給なし (02-1) 応急可能な代替設備なし (02-2) 応急可能な代替設備あり	必須入力	
		(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
物資の状況	支援が必要な物資	選択式 (01) 食料 (02) 飲料水 (03) 薬 (04) おむつ (05) 衣類 (06) 毛布 (07) マスク (08) 消毒液 (09) その他 空欄選択可	任意入力	
		記述式 ※支援が必要な物資の内容・数量等の詳細	任意入力	
		選択式 (01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
		選択式 (01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力	
医療機器等の故障の状況	記述式 ※医療機器等の故障の状況の詳細	任意入力		

4)-4 介護施設・事業所等における災害時情報共有システム報告様式 システム稼働しないときには紙ベース報告

A. 施設情報（被災施設計画）		報告日： 月 日	
1. 施設名	2. 介護事業所番号		
3. 電話番号	4. FAX 番号		
5. 施設住所	〒 〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇		
6. 施設	種類	種別	種別
7. 担当者	氏名	電話番号	種別
B. 人的被害の状況			
人的被害 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり			
負傷者 () 人 → うち軽傷者 (医師等からの搬送又は処置が必要) () 人			
死亡者 () 人 行方不明者 () 人			
C. 建物被害の状況			
被害の程度 <input type="checkbox"/> 軽微なし <input type="checkbox"/> 軽微な被害 (50万円未満) <input type="checkbox"/> 重大な被害 (規定額超過50万円以上)			
被害の内容 (01) 建物被害 (01-1) 全壊 (01-2) 大規模半壊 (01-3) 半壊 (01-4) 一部被害 (01-5) 未定 (02) 浸水被害 (02-1) 床上浸水 (02-2) 床下浸水 (03) 遮断り被害 (04) その他 ※詳細を記述可 ※建物被害の内容・被害程度があった場合は詳細を記述			
D. 避難・避難の状況			
(01) 避難の必要なし (02) 避難の必要あり			
(02-1) 避難先の確保が困難 (02-2) 避難先も確保中 (02-3) 避難中			
(02-3-1) 避難先確保中の所在先住所 () 棟 () 戸			
(02-3-2) 避難先確保中の施設 (01) 他施設 (02) 避難所 (03) 病院 (04) その他			
(02-3-3) 避難先確保中の名称			
(03) 避難所の状況の詳細			
(01) 支援なし (要中)			
(02) 支援あり (要中)			
(02-1) 代替要入居なし・代替要入居要中			
(02-2) 代替要入居あり			
(02-2-1) 代替要入居要中の所在先住所 ※プルダウン選択式 (●●● ●●●)			
記述式 (02-2-2) 代替要入居要中の名称			
記述式 (03) 避難所の状況の詳細			
必要な人的支援の状況 (不応に) <input type="checkbox"/> 必要あり <input type="checkbox"/> 必要なし (01) 必要あり (02) 必要なし (03) ボランティア (人)			
E. ライフライン等の状況及び必要な支援の状況			
電気			
(01) 停電なし			
(02) 停電あり			
(02-1) 非常用自家発電なし			

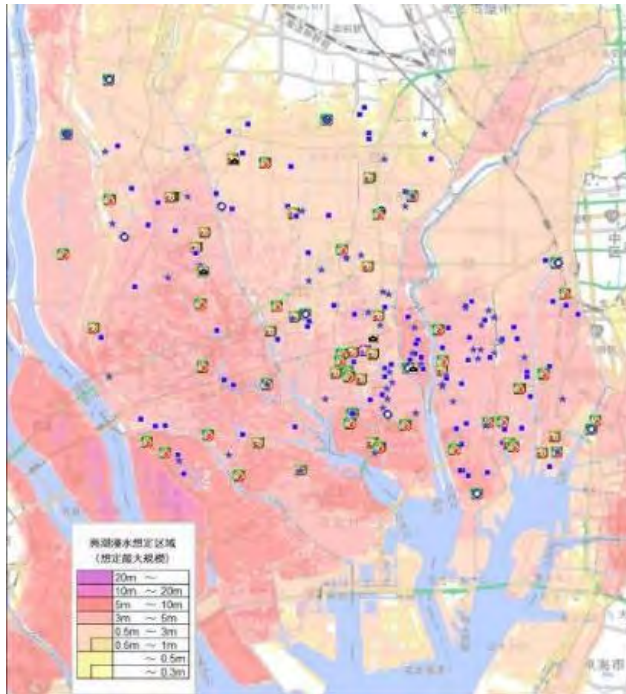
水道	(01) 断水なし (02) 断水あり (02-1) 応急給水可能な受水槽・弁付設備なし (02-2) 応急給水可能な受水槽・弁付設備あり
	飲料水の状況 (01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある
	生活用水の状況 (01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある
トイレの状況	(01) 使用可能 (02) 使用不可 (02-1) 応急対応可能な代替設備なし (02-2) 応急対応可能な代替設備あり
	給水車の支援 (01) 支援を要請 (02) 支援不要 (01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着
	ガスの状況 (01) 供給あり (02) 供給なし (02-1) 応急可能な代替設備なし (02-2) 応急可能な代替設備あり
冷暖房	(01) 使用可能 (02) 使用不可
	物資の状況 支援が必要な物資 (01) 食料 (02) 飲料水 (03) 薬 (04) おむつ (05) 衣類 (06) 毛布 (07) マスク (08) 消毒液 (09) その他 空欄選択可 記述式 ※支援が必要な物資の内容・数量等の詳細 食料の状況 (01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある 飲料 (おむつ・おむつ) の状況 (01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能 (02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし (03) 本日分の確保にも支障がある
	医療機器等の故障の状況 ※被災の状況

<https://www.j-speed.org/kaigo>にてダウンロード可

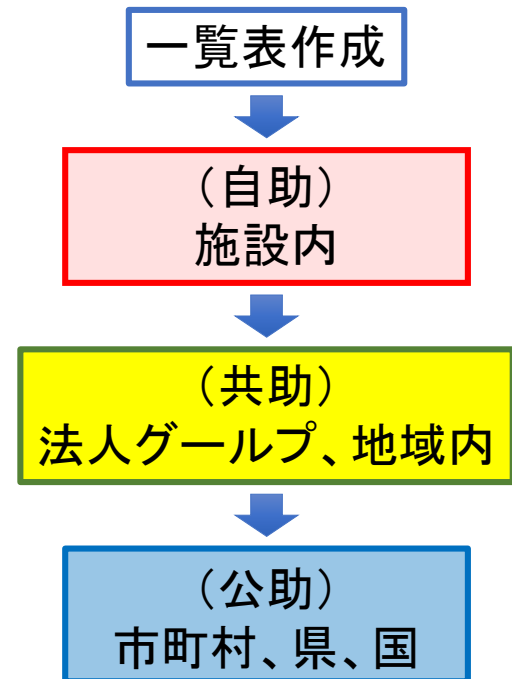
4)-5 報告フロー

- 多くの施設が孤立し、物資、救出・救助、避難、施設機能維持等の支援は多機関多数。
- 支援要請は自施設の被害状況をまとめ自助・共助・公助先に共有・報告
施設→法人グループ・地域→市町村→県→国

高齢者介護施設ハザードマップ(高潮編)



情報共有・報告フロー



4)-6 報告手段

【気象情報レベル3、南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒発令時】
固定電話、携帯電話、FAX、メール、インターネット

【発災後】

激甚気象災害、南海トラフ巨大地震における湛水地域は停電、電話線・基地局・中継局も被災のため代替え連絡手段

(代替え連絡手段)

- 衛星携帯電話
- 伝令
- 防災無線
- MCA無線
- 旗などの目印

→ 報告先との申し合わせが必要

5) 浸水予測

ハザードマップポータルサイトの活用

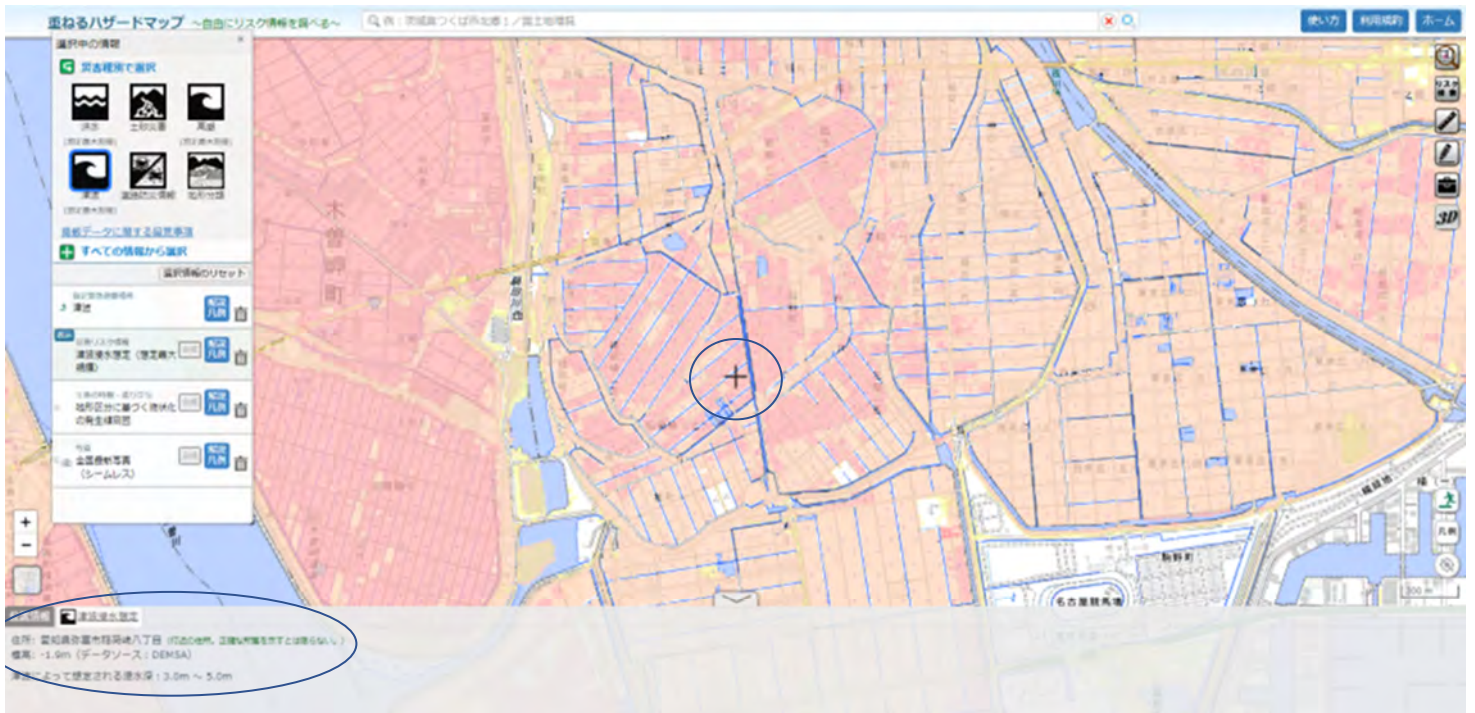
国土交通省が市町村の作成した被害想定を総合したサイト

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

選択する
災害種別
をクリック



3)-2 浸水深の把握



+場所の標高、浸水が下段表示

+表示を自施設に併せれば自施設の標高、浸水深が表示

洪水高、高潮も同様に検索

6) FASEによる提供介護サービスの目安

	(平時)	FASE1 発災前 避難	FASE2 発災後 救命・避難	FASE3 発災～排水 フレイル予防 公衆衛生対策	FASE4 復興期 フレイル予防 公衆衛生対策
主眼					
提供サービス	食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助 入浴介助 生活介助 共同生活 リハビリ	トリアージ 避難介助 応急手当 食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助→オムツ等 入浴介助→清拭 生活介助→声掛け 共同生活→避難生活 リハビリ→中止	安否確認 トリアージ 応急手当 避難介助 食事介助 排泄介助→オムツ等	トリアージ 避難介助 応急手当 食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助→オムツ等 入浴介助→清拭 生活介助→声掛け 共同生活→避難生活 リハビリ→縮小	トリアージ 食事介助 慢性疾患ケア 排泄介助 入浴介助 生活介助 共同生活 リハビリ 避難介助
照明	通常	通常	ランタン等	ランタン等	通常
冷暖房	通常	通常	換気	スポットクーラ	スポットクーラ
食糧・飲料水	通常	通常	備蓄品	備蓄品	通常・配給品
生活用水	通常	通常	無	無	配給
電気	○	○	×	×	△
水道	○	○	×	×	△
下水	○	○	×	×	△

← 生命維持・生命維持介護が困難な場合は順次水平移動 →

7) 緊急地震速報

緊急地震速報を公表してから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度

まずはご自身を安全確保



利用者・職員を守るためには
日頃から居室内物品が
落下・転倒しないよう固定

海拔ゼロメートル地帯を襲う 巨大地震・高潮・洪水災害への備え

高齢者介護施設を守るためには 海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP研修会のご案内

海拔ゼロメートル地帯では、津波・高潮・洪水により浸水するだけでなく、長期間湛水することから、多数の施設環境は悪化し、業務継続が困難になることが予測されます。

これらの施設環境の悪化から、施設利用者・職員を守るためには被災前からの事前避難を含めた業務継続計画（BCP）の作成が必要です。

愛知医科大学では令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において、ゼロメートル地帯を広域に有する濃尾平野市町村をモデル地域とし、御施設を始めとした高齢者介護施設に対するアンケート調査・分析を行い、南海トラフ地震時情報、気象災害特別警報発令時における湛水地域内高齢者介護施設用BCPモデルを作成しました。

本研修会では南海トラフ地震、伊勢湾台風規模災害による各施設の被害予測、それに対応するためのBCPのあり方をご提示し、長野県台風19号にあった高齢者介護施設の業務継続例の報告、備蓄資機材展示・バーチャル映像による被災体験を予定していますので積極的なご参加をお待ちしております。

日 時；令和5年3月14日（火）13時30分～16時30分

場 所；東別院会館3階 東別院ホール
（名古屋市中区橘2丁目8-45）

対 象 者；海拔ゼロメートル地帯の高齢者介護施設防災担当者及び
行政関係者

申込締切；先着200名（達し次第受付終了といたします）

参加費；無料

プログラム；講演内容は裏面を参照してください
BCP指針などの資料は会場でお渡しします

申込方法；インターネット、FAX、メールにより受付します

インターネット；<https://business.form-mailer.jp/fms/335bdaa4192430>

FAX、メール；裏面申込表にてお申込み願います



[問合せ先]

事務局；愛知医科大学災害医療研究センター

電話；0561-76-3029 FAX; 0561-76-3178

E-mail；disaster@aichi-med-u.ac.jp

プログラム（予定）

開会挨拶 13：30

愛知医科大学

講演会

13：35－16：00

「海拔ゼロメートル地帯を襲う
巨大地震・高潮・洪水災害への備え」
～高齢者介護施設を守るためには～

13：35－13：55

「南海トラフ地震、激甚気象災害における
海拔ゼロメートル地域被害予測」
演者；愛知医科大学災害医療研究センター
センター長 津田 雅庸

13:55－14：25

「令和元年台風19号（長野県）における施設被害と対応」
演者；社会福祉法人賛育会 事務長 森 佐知子

14：25－14：45

（休憩・映像体験・展示）

14：45－15：00

「海拔ゼロメートル地帯介護施設の実態
アンケート調査結果から」
演者；愛知医科大学災害医療研究センター
講師 小澤 和弘

15：00－15：20

「南海トラフ地震臨時情報及び気象災害関連の避難情報に
ついて」
演者；愛知医科大学災害医療研究センター
講師 高橋 礼子

15：20－16：00

「海拔ゼロメートル地帯介護施設のBCP」
演者；愛知医科大学災害医療研究センター
講師 小澤 和弘

総合質疑

16：00－16：30

-----研修会参加申込表-----

（FAX；0561-76-3178 メール；disaster@aichi-med-u.ac.jp）

1.施設名	2.市町村名	3.参加者氏名	4.職種（役職）
連絡先（TEL）		Emailアドレス	

東別院会館

〒460-0016 愛知県名古屋市中区橋2-8-45
TEL (052) 331-9576 FAX (052) 331-9579



◆ JR・名鉄・地下鉄をご利用の方

「金山駅」→地下鉄名城線「東別院駅」下車4番出口

「名古屋駅」→地下鉄東山線「栄駅」→地下鉄名城線「東別院駅」
下車4番出口

※地下鉄名城線「東別院駅」4番出口より、西に徒歩約5分

◆ タクシーをご利用の方

東別院会館と伝えてください。必ず「東別院」を確認して下さい。

名古屋駅より約15分

金山駅より約5分

◆ 自家用車等をご利用の方

会館に駐車場はございますが、台数に限りがございます。公共交通機関でのご来館をお願いいたします。

海拔ゼロメートル地帯高齢者介護施設 BCP 研修会 【写真】



【受付】



【研修会風景】（写真提供 中日新聞社）



【津田教授】



【森氏】



【小澤講師】



【高橋講師】



【総合質疑】



【VR 被災体験】

